

令和2年度 第1回 世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会  
多文化共生推進部会 次 第

令和2年8月25日(火)  
午後3時~午後4時30分(予定)  
オンライン開催

- 1 開会
- 2 報告事項
  - (1) 世田谷区内在住外国人の状況について
  - (2) 「せたがや国際交流センター」について
  - (3) 令和元年度(2019年度)世田谷区多文化共生プラン取組み状況の報告について
- 3 協議事項
  - (1) 報告書に記載する「多文化共生推進部会からの意見」について
- 4 その他
- 5 閉会

今後の予定

令和2年 11月中旬 令和2年度第2回男女共同参画・多文化共生推進審議会

【事務局】

世田谷区生活文化政策部国際課

電話 03-6304-3439 FAX.03-6304-3710

メールアドレス：sea02421@mb.city.setagaya.tokyo.jp

配付資料

- |   |     |       |
|---|-----|-------|
| (1) 多文化共生推進部会 委員・事務局名簿                    | ・・・ | 資料1   |
| (2) 世田谷区内在住外国人数データ(令和2年1月現在)              | ・・・ | 資料2-1 |
| (3) 区内在住外国人の比較(平成31年1月~令和2年8月)            | ・・・ | 資料2-2 |
| (4) せたがや国際交流センターの概要                       | ・・・ | 資料3-1 |
| (5) 新たな国際施策推進体制の具体的な事業内容(令和元年度作成)         | ・・・ | 資料3-2 |
| (6) 令和元年度(2019年度)世田谷区多文化共生プラン取組み状況の報告について | ・・・ | 資料4-1 |
| (7) 令和元年度(2019年度)世田谷区多文化共生プラン取組み状況報告書概要版  | ・・・ | 資料4-2 |
| (8) 令和元年度(2019年度)世田谷区多文化共生プラン取組み状況報告書     | ・・・ | 資料4-3 |

令和2年度 多文化共生推進部会 委員・事務局名簿

資料1

敬称略

		氏名	フリガナ	肩書き
1	学識経験者等	山脇 啓造	ヤマワキ ケイゾウ	明治大学国際日本学部教授
2		田村 太郎	タムラ タロウ	(一財)ダイバーシティ研究所代表理事
3		藤井 美香	フジイ ミカ	(公財)横浜市国際交流協会
4	関係団体等	矢島 嗣久	ヤジマ ツグヒサ	世田谷区町会総連合会 副会長
5		ゴロウィナ・クセーニヤ	ゴロウィナ・クセーニヤ	イクリスせたがや 副代表
6		斎藤 利治	サイトウ トシハル	NPO法人アジアの新しい風
7	区民委員	蔡 和美	サイ カズミ	公募委員
8		藤原 由佳	フジワラ ユカ	公募委員

事務局	松本 公平	マツモト コウヘイ	世田谷区生活文化政策部長
	松田 京子	マツダ キョウコ	世田谷区生活文化政策部国際課長
	小林 司	コバヤシ ツカサ	世田谷区生活文化政策部国際課国際担当係長
	下岡 健太郎	シタオカ ケンタロウ	世田谷区生活文化政策部国際課国際担当

せたがや国際交流センター	久末 佳枝	ヒサスエ ヨシエ	(公財)せたがや文化財団国際事業部長
	岡田 剛	オカダ ゴウ	(公財)せたがや文化財団国際事業部国際事業担当マネージャー

区市町村別 外国人数

比率

	外国人	総人口	比率
東京都総数	577,329	13,834,925	4.17%
区部	485,967	9,570,609	5.08%
1 新宿区	42,598	348,452	12.22%
2 豊島区	29,672	290,246	10.22%
3 荒川区	19,298	217,146	8.89%
4 港区	20,314	260,379	7.80%
5 台東区	15,757	202,431	7.78%
6 北区	23,550	353,908	6.65%
7 中野区	20,095	335,234	5.99%
8 江東区	31,021	521,835	5.94%
9 江戸川区	38,172	700,079	5.45%
10 文京区	11,635	226,114	5.15%
11 板橋区	28,782	571,357	5.04%
12 中央区	8,474	168,361	5.03%
13 葛飾区	23,126	464,550	4.98%
14 足立区	34,040	691,298	4.92%
15 渋谷区	11,266	229,671	4.91%
16 千代田区	3,228	65,942	4.90%
17 墨田区	12,979	274,896	4.72%
18 品川区	13,900	401,704	3.46%
19 大田区	25,287	734,493	3.44%
20 目黒区	9,673	281,474	3.44%
21 杉並区	18,576	574,118	3.24%
22 練馬区	21,490	739,435	2.91%
23 世田谷区	23,034	917,486	2.51%
市部	90,092	4,182,282	2.15%
町村部	1,270	82,034	1.55%

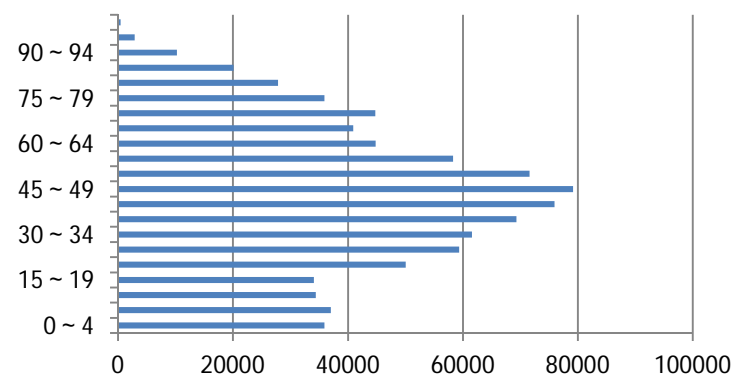
実数

令和2年1月1日時点

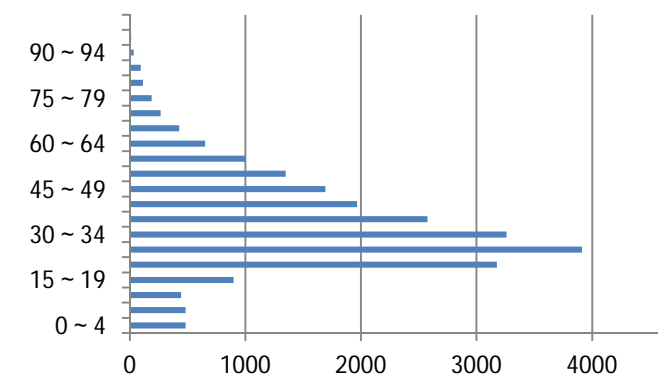
	外国人	総人口	比率
東京都総数	577,329	13,834,925	4.17%
区部	485,967	9,570,609	5.08%
1 新宿区	42,598	348,452	12.22%
2 江戸川区	38,172	700,079	5.45%
3 足立区	34,040	691,298	4.92%
4 江東区	31,021	521,835	5.94%
5 豊島区	29,672	290,246	10.22%
6 板橋区	28,782	571,357	5.04%
7 大田区	25,287	734,493	3.44%
8 北区	23,550	353,908	6.65%
9 葛飾区	23,126	464,550	4.98%
10 世田谷区	23,034	917,486	2.51%
11 練馬区	21,490	739,435	2.91%
12 港区	20,314	260,379	7.80%
13 中野区	20,095	335,234	5.99%
14 荒川区	19,298	217,146	8.89%
15 杉並区	18,576	574,118	3.24%
16 台東区	15,757	202,431	7.78%
17 品川区	13,900	401,704	3.46%
18 墨田区	12,979	274,896	4.72%
19 文京区	11,635	226,114	5.15%
20 渋谷区	11,266	229,671	4.91%
21 目黒区	9,673	281,474	3.44%
22 中央区	8,474	168,361	5.03%
23 千代田区	3,228	65,942	4.90%
市部	90,092	4,182,282	2.15%
町村部	1,270	82,034	1.55%

世田谷区内年齢別人口

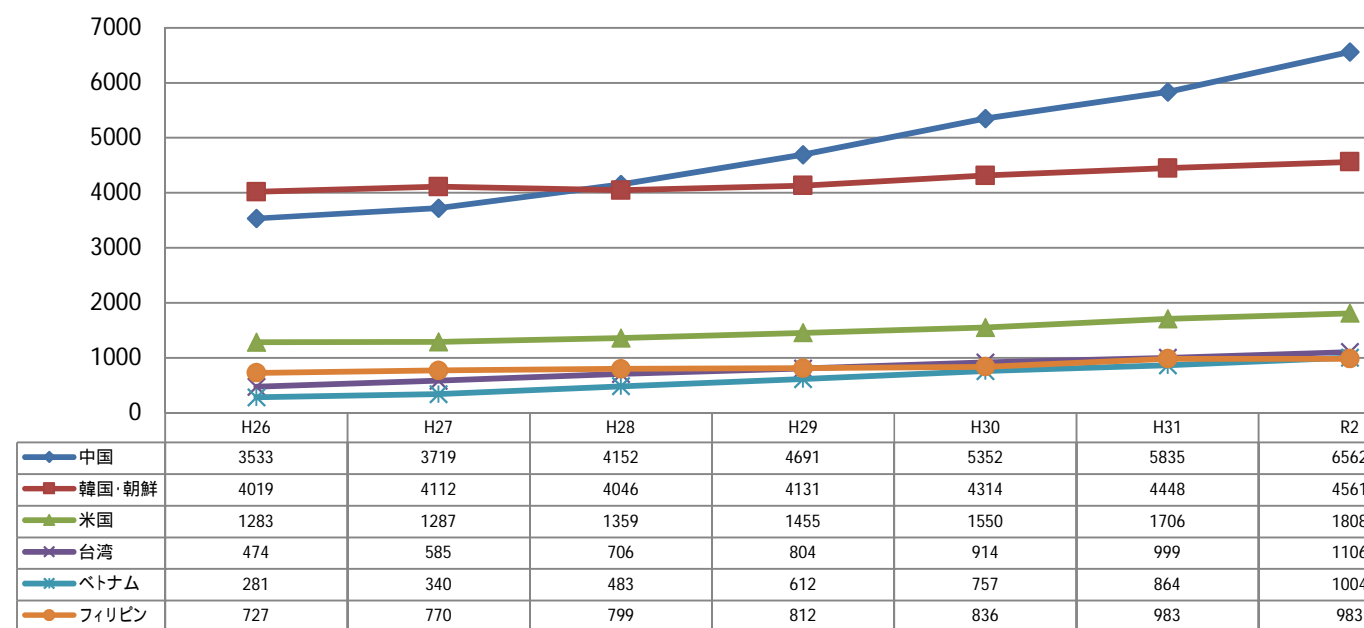
日本人



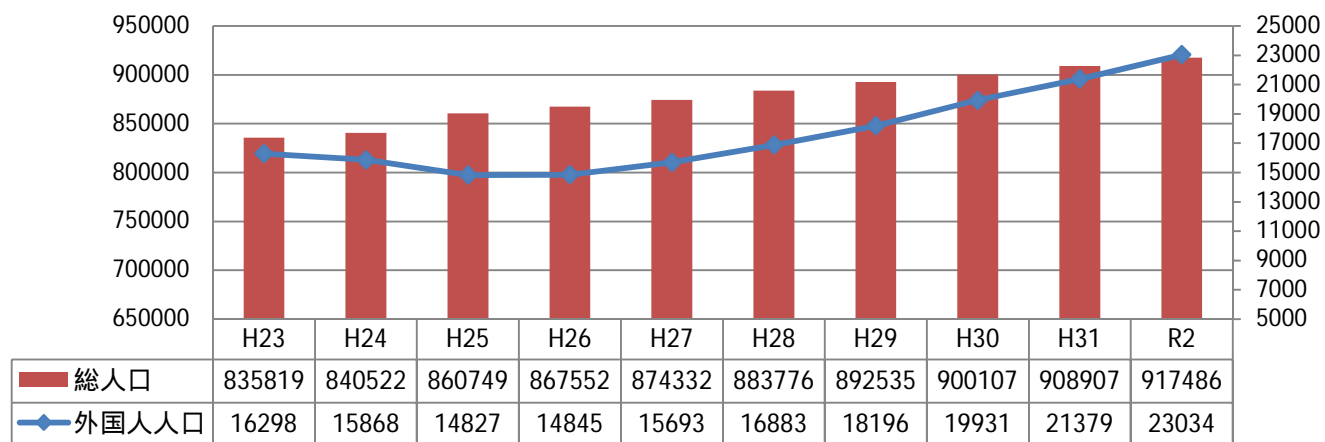
外国人



国籍別外国人数 過去7年間の推移(上位6カ国)

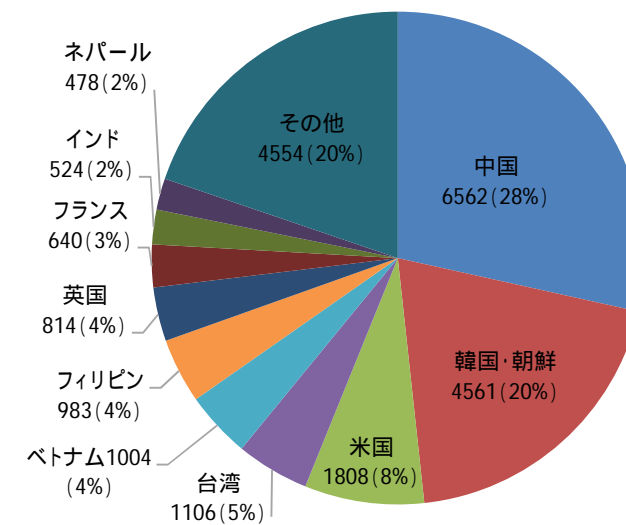


区内在住外国人数 過去10年間の推移

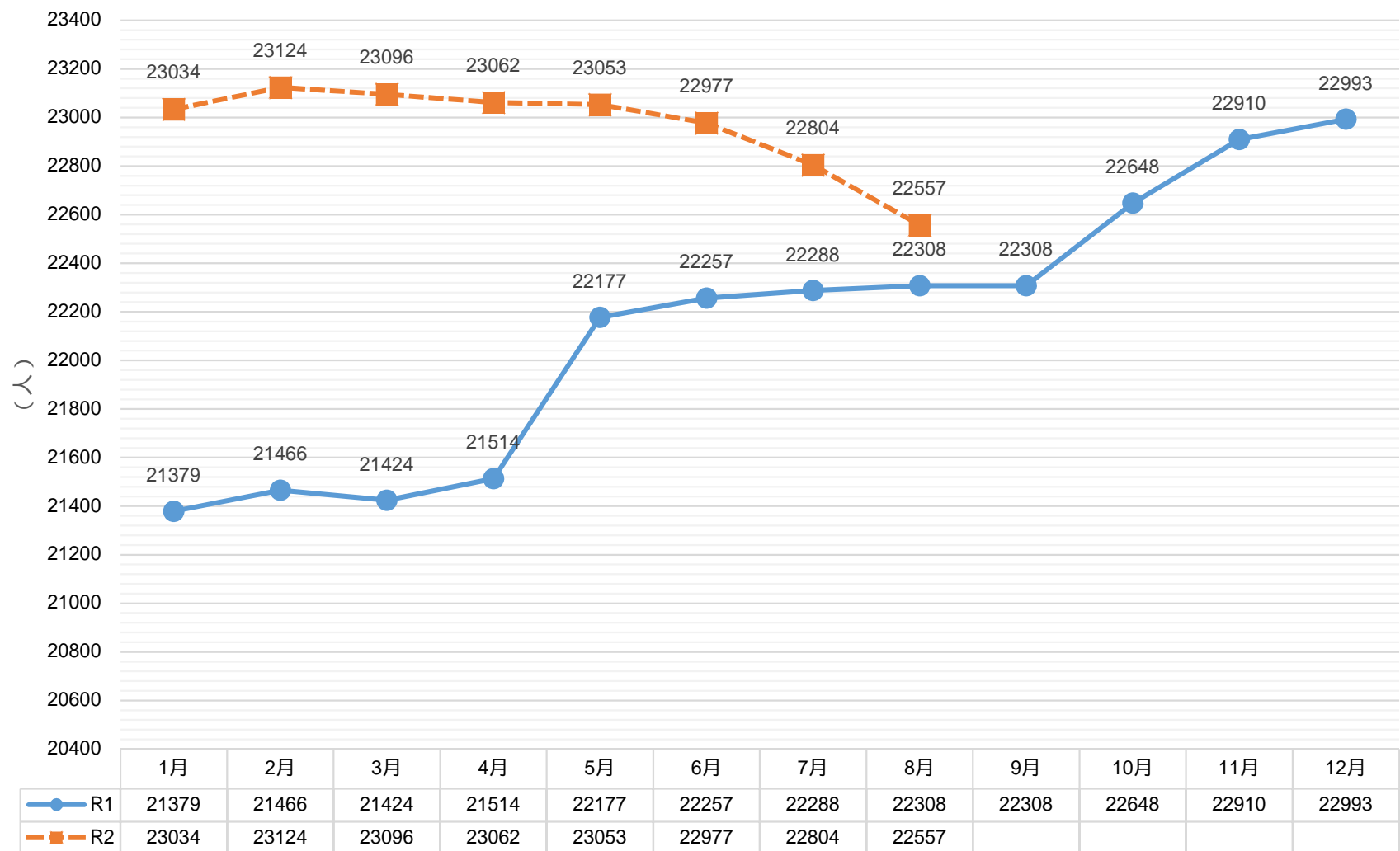


国籍別外国人数

順位	国名	令和2年1月	平成31年1月	増減
1	中国	6,562	5,835	727
2	韓国・朝鮮	4,561	4,448	113
3	米国	1,808	1,706	102
4	台湾	1,106	999	107
5	ベトナム	1,004	864	140
6	フィリピン	983	983	-
7	英国	814	798	16
8	フランス	640	564	76
9	インド	524	503	21
10	ネパール	478	512	-34
	その他	4,554	4,167	387



平成31年1月～令和2年 区内在住外国人数の比較

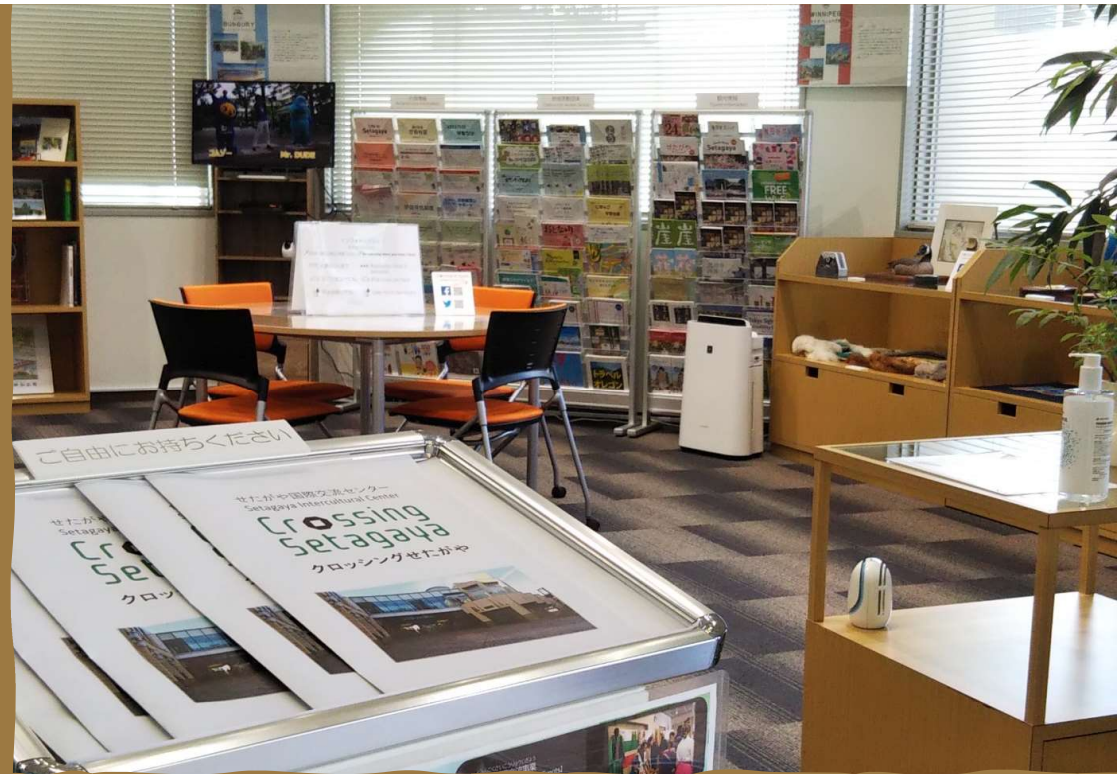




Crossing  
Setagaya

せたがや国際交流センター  
Setagaya Intercultural Center

クロッシングせたがや



## エントランス

- 新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら運営しています。



## 展示コーナー

- 国際交流センターのスタッフが区の姉妹都市交流の様子などを展示しています。

# 相談窓口

- 来館者数

6月 230人

7月 225人

- 問い合わせ内容（メール、電話含む）

外国人との交流や通訳など希望

姉妹都市交流に関すること

講座やイベントの実施時期

新型コロナによる減収、特別定額給付金などの行政相談





# せたがや国際交流センターのチラシ

せたがや国際交流センター  
 世田谷区には、23,000人を超える外国人が暮らし、多くの留学生が世田谷区の学校に通っています。また、世田谷の会社で働く外国人もたくさんいらっしゃいます。

せたがや国際交流センター(Crossing Setagaya)は、主に外国にルーツのある皆さま「知りたい」「困った」「友達が欲しい」といった声に応える場です。

また、外国人と一緒に地域で活動したい、自分たちの活動を知ってもらいたい、仲間を増やしたいという日本人の皆さまも利用していただきたいと思っています。

皆さまのお越しをお待ちしております。

Welcome to Setagaya Intercultural Center, Crossing Setagaya!  
 More than 23,000 foreign residents live in Setagaya. There are also many international people attending schools or working here.  
 Crossing Setagaya supports those from overseas to lead a safe and happy life in Setagaya by providing useful information and a variety of opportunities for multicultural experiences and for meeting new friends.  
 We also welcome locals who want international exchanges through various activities and gatherings.  
 We are looking forward to seeing you at Crossing Setagaya in Carrot Tower.

せたがや国際交流センター(クロッシング せたがや)  
 場所 世田谷区本町4-1-1 キャロットタワー2階  
 (東武世田谷線三軒茶屋駅上)

開館時間 火曜日～日曜日 午前10時～午後6時  
 (月曜日・年末年始休み)

Setagaya Intercultural Center (Crossing Setagaya)  
 Address: Carrot Tower 2F, 4-1-1 Teikichō Setagaya-ku  
 (Above Tokyo Setagaya Line Sanzen-ya Sta.)  
 Hours: 10 am to 6 pm Tuesday-Sunday  
 (Closed on Mondays and New Year Holidays)  
 電話 03-5432-1538  
 FAX 03-5432-1570  
 URL: <http://www.crossing-setagaya.com>



せたがや国際交流センター  
 Setagaya Intercultural Center

## Crossing Setagaya

クロッシングせたがや



せたがや国際交流センター Setagaya Intercultural Center  
**Crossing Setagaya**  
 クロッシングせたがや

Crossing Setagayaは、主に外国にルーツのある皆さま、地域で活動している団体の皆さま、国際交流や多文化共生に興味のある皆さまに向け、以下のサービスを提供します。また、右にあげた講座やイベントなどを行うことで、国際交流や多文化理解を促進していきます。

- 1. 国際交流のイベント**  
 [International Exchange Events]  
 いろいろな国籍や地域の皆さま、それぞれの文化や価値観をお互いに紹介するイベントです。
- 2. 国際交流の Lounge**  
 [Setagaya International Lounge]  
 外国にルーツのある人と日本人が、1つのテーマについて話し合うことで、文化のちがいを理解し、交流のイベントです。
- 3. まち歩きツアー**  
 [Walking Tour]  
 外国人と日本人が交差しながら世田谷区内を歩くツアーです。日本の文化を体験するなど、世田谷の暮らしや地域のことを知ることができます。
- 4. 多文化理解講座**  
 [Multicultural Understanding Course]  
 日本人の方だけでなく外国人の方も参加でき、いろいろな文化や生活のちがいを、考え方のちがいなどを学びます。講座で学んだことを通じて物事をどうしの文化も理解していきたいと思います。
- 5. 日本語コミュニケーション講座**  
 [Japanese Language Course]  
 日本語を身につけたコミュニケーションを学ぶ講座です。地域のコミュニティに参加するきっかけにしてみようことをめざしています。

**※知りたい、さがしている。**  
 暮らしに役立つ情報などを  
 知ることができます。

**※ともなごがほしい。**  
 地域で活動している団体を  
 紹介します。

**※こまごま、わからない。**  
 暮らしに役立つときに聞いたことを  
 相談できる窓口を案内します。

# 2020年度 上半期事業計画

国際事業部年間事業計画						
実施日	事業名	事業内容	計画人数等	実施場所		
4月29日	せたがや国際交流センターオープニングセレモニー	2020年度の取り組みを周年の様々な活動内容を知る。	中止	人や地域活動団体や大学	100人	セミナールーム、せたがや国際交流センター
5月30日	国際交流ラウンジ	[世田谷まちなか観光メッセとのコラボレーション企画] 日本に住む外国人と交流し、オリンピック・パラリンピックをテーマに交流します。	中止		40人	セミナールーム
5月31日	多文化ボランティア講座	[世田谷まちなか観光メッセとのコラボレーション企画] 多文化共生の基礎知識を学ぶ。ヒューマンライブラリー(日本で暮らす外国人の話聞く)	中止		40人	セミナールーム
6月6日	多文化ボランティア講座	外国につながる子どもの子 ～バイリンガルの言語教育	中止		40人	セミナールーム
6月20日	多文化ボランティア講座	防災・災害時の助け合いについて いざという時、日本人も外国 が。	中止	ための考え、行動を学	40人	ワークショップ ルーム
6月27日	多文化ボランティア講座	食・宗教について考える 多様化する食について、試	中止		40人	ワークショップ ルーム
7月4日	国際交流ラウンジ	日本に住む外国人と交流し、 留学生の母国と日本の衣食	中止		40人	ワークショップ ルーム
8月1日 (候補日)	まち歩きツアー	コミュニティライブサイトなど 連施設等、日本語が不得意な	中止	イベントや、オリンピック関 できるツアー。	20人	調整中(候補:東 京農業大学、他)
8月29日 (候補日)	まち歩きツアー	パラリンピック関連イベントや 日本語が不得意な外国人でも楽	中止	ンピック関連施設等、日 。	20人	調整中(候補:東 京農業大学、他)
通年	せたがや国際交流センターの運営	主に、区内在住外国人の生活相談等の問い合わせに対する窓口案内など を行う。また、行政情報、生活・文化情報の他、国際交流などの地域活動団体 の紹介を行う。6月2日オープン。			1,200人	せたがや国際交 流センター
通年	国際事業部広報	ホームページや印刷物に、せたがや国際交流センターの施設案内、国際事 業部の事業予定などを掲載し、情報発信する。また国際交流活動や地域活動 などを実施する団体情報も併せて発信する。			—	—

# 2020年度 下半期事業計画

国際事業部年間事業計画				
実施日	事業名	事業内容	計画人数等	実施場所
10月3日	外国人と関わる団体のオープン情報交換会	地域で活動している団体が、これまで取り組んできた活動内容や、新型コロナウイルスにより受けた影響、今後取り組んでいきたいことなどを発表しあうことで、各団体の情報交換、交流の場とする。	40人	東京都市大学
(調整中)	国際交流ラウンジ	日本に住む外国人と交流し、留学生の母国と日本の子育て <b>中止</b> する。	40人	区内大学(未定)
10月10日	多文化理解講座	多文化共生の基礎知識を学ぶ ニューマンライブラリー(日本で生活する外国人の話を聞く)	20人	セミナールーム
10月31日	多文化理解講座	外国につながる子どもの子育てを学ぶ。 ～バイリンガルの言語教育～	20人	ワークショップルーム
11月7日	多文化理解講座	JICAの活動から発展途上国の状況を学ぶ。 海外に派遣されたJICA東京所属の派遣員に、現地の状況を話してもらう。	20人	ワークショップルーム
11月14日	多文化理解講座	防災・災害時の助け合いについて。 いざという時、日本人も外国人も安全に避難するための考え、行動を学ぶ。	20人	ワークショップルーム
(調整中)	まち歩きツアー	調整中	20人	調整中(候補:ボロ市通り、松陰神社、豪徳寺、等)
12月	せたがや国際メッセ代替イベント	調整中	未定	成城ホール
3年2月	国際交流inせたがや	区民と海外の人々の交流を目的とする事業を、海外・国際研修旅行の参加者で結成された世田谷海外研修者の会と共催で実施する。	300人	ワークショップルーム、他
3年1月～3月	日本語コミュニケーション講座 (平日コース/土曜日コース)	一定以上の日本語能力がある外国人(区実施の日本語教室修了生等)を対象に、中級～上級の日本語のコミュニケーションを学ぶ講座を開催し、主体的に地域コミュニティに参加するきっかけをつくる。(各5回)	各25人	セミナールーム
(調整中)	まち歩きツアー	調整中	20人	調整中(梅まつり、等を想定)

世田谷区の国際施策

3つの柱とその具体的計画に基づく事業を下記の役割のもと展開する。

- [3つの柱]  
 多文化共生の推進  
 国際交流の推進  
 国際協力・国際貢献

区(行政)

在住外国人の増加等、国際を取り巻く状況の変化を捉えた国際施策に係る計画等の作成及び進行管理を行う。  
 外国人との共生に向けた意識啓発、生活相談支援や行政情報の多言語化、姉妹都市交流や海外諸都市との交流の推進など、「世田谷区多文化共生プラン」等に基づく国際施策を推進する。

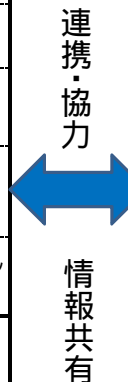
役割	事業例・内容	事業展開
国際施策の企画・立案 「世田谷区多文化共生プラン」の進行管理	・平成31年3月策定「世田谷区多文化共生プラン」に基づく各事業の実施、進捗管理 ・「外国人区民の意識・実態調査」の実施(令和元年度) ・日本人区民に対する多文化共生に関する意識・実態調査の実施 ・男女共同参画・多文化共生推進審議会の運営	プランの各施策の進行管理を行い、より効果的に実施する。 令和元年度に外国人区民の意識・実態調査を実施、さらには、今後日本人区民にも調査を実施してニーズと変化を把握し、プランの見直しや今後の施策に反映させる。
在住外国人・転入外国人への生活相談と支援	・外国人向け生活相談【拡充】 ・外国人向け日本語教室【拡充】 ・外国人向け防災教室	入管法の改正による生活者としての外国人の増加や外国人区民の意識・実態調査の結果を踏まえ、国が示す一元的窓口も視野に入れつつ、相談体制の充実を図る。 令和元年の「日本語教育の推進に関する法律」の制定に伴い、国が策定予定の基本方針や都の取組みを踏まえ、区における方針の策定や外国人向け日本語教室の運営方法の見直しを図る。 外国人が災害の基礎知識を学習できるよう、町会や地域の日本語教室と連携し防災教室を実施する。
外国人への行政情報の発信(多言語化を含む)	・帰国・外国人教育相談室 ・多言語による生活便利帳の発行 ・ホームページ(外国人向けページ)の充実 ・公共施設案内表示の多言語化【拡充】	日本語補助員の派遣や通級指導により、帰国・来日した児童・生徒に対する教や相談の充実を図ります。 より効果的な発信媒体の検討やホームページの充実を進める。 本庁舎改築にあわせた庁内サインの多言語化に取り組むとともに、ICTを活用した窓口における多言語対応の充実を図る。
多文化共生に係る意識啓発 偏見・差別の解消 国際理解の促進	・国際人権啓発講座(シンポジウム等) ・ホームステイボランティア事業 ・児童・生徒への国際理解教育 ・職員向け研修	外国人の人権に係る啓発イベント、国際理解教育、ホームステイボランティア事業等を通じて、多文化共生の意識を醸成する。 職員向けの多文化共生に係る研修の充実強化を図る。
外国人の区政参画推進	・国際メッセ ・「在住外国人との意見交換会」	国際メッセは区が主体となり実施する。メッセと合わせて「在住外国人との意見交換会」を継続的に実施し、相互理解を進める。 文化財団と連携することで、参加団体のネットワークを拡大していく。
区が行う国際交流・国際貢献・国際協力	・国際平和交流基金を活用した区民の国際交流・国際協力事業の支援 ・JICA等との国際協力団体の連携	・平和交流基金事業での助成団体への国際メッセ出展案内のほか、文化財団の(仮称)多文化情報コーナーでのPRにつなげることで、団体の活動の活性化やネットワークの拡大を図る。 ・(独)国際協力機構(JICA)や(一財)自治体国際化協会(CLAIR)との連携を強化し、区民に対して国際協力の必要性に関する意識啓発を進めるとともに、区が持つノウハウを活用した国際貢献事業に取り組む。
姉妹都市・海外諸都市との交流受け入れ	平成30年2月策定の「国際交流のあり方」を踏まえた各交流 ・3姉妹都市との行政交流 ・海外諸都市とのパートナー・テーマ型交流【拡充】 ・海外からの視察等の受け入れ調整 ・教育交流(派遣・受入)事業	・3姉妹都市については、これまでの行政交流、教育の交流を進めるとともに、他分野での交流も模索する。 ・海外諸都市とは、姉妹都市等提携を前提とした交流に限らず、教育、文化・芸術、スポーツ等各々のテーマで交流を重ねるパートナー・テーマ型交流を進める。(台湾の文化交流、ポータランドの教育交流等) ・視察の受け入れは、より効果的な実施に繋がるよう調整する。 ・子どもたちが外国の文化に触れたり、相互に交流する機会を通じて、国際的視野を広げる教育交流をさらに進める。

せたがや文化財団

多文化共生や国際交流等に関する情報発信を行うと共に、地域で活動するきっかけとなるイベントや講座などを実施し、地域活動を希望する区民・団体が活躍できる場を提供する。また、イベントや講座参加者の交流や市民活動団体支援などによるネットワークの構築を進めることで、区民が主体的に行う活動を支援する。

令和2年度予定事業

役割	事業例・内容	事業展開
交流の担い手の育成 在住外国人等の地域活動への参加促進	・多文化ボランティア講座(年7回程度)【移管】 様々な国の文化(食、生活)、習慣等を学ぶ講座 ・日本語コミュニケーション講座(前後期各5回程度)【新規】 区実施の日本語教室修了生等を対象に、中級～上級の日本語のコミュニケーションを学ぶ講座	外国人に係るボランティア活動など交流の担い手となるのが期待できる。また、外国人の参加者にとっては、地域への参画のきっかけとなる。 在住外国人の受講者の日本語能力が向上により、地域コミュニティへの参加のきっかけとなる。また、外国人が地域の担い手となり活躍することも期待できる。
活動のネットワーク化 多様な交流を通じた地域活性化	・(仮称)多文化情報コーナーの運営【新規】 ・ボランティア等の活躍の機会の提供【新規】 外国人との交流や地域活動を希望する外国人を含む区民に対し、(仮称)国際事業部や地域団体が実施する事業における活躍の場を創出、紹介する。	展開は別紙2のとおり ボランティア活動や交流の機会を提供することで、地域活動の機会を求めている人のニーズに答える。
区民参加型の国際交流イベント	・国際交流ラウンジ(年4回程度)【移管】 区民、外国人、留学生等による、国の文化などをテーマにした交流する場 ～東京2020大会～ 東京2020大会に関する交流ラウンジを実施予定 ・外国人向けまち歩きツアー(年4回程度)【移管・拡充】 文化施設、商店街、イベントを交えたツアー・交流 ～東京2020大会～ オリンピック期間中及びパラリンピック期間中に実施予定 ・国際メッセ(年1回)【共催】	ラウンジでの交流を通して、参加者同士の国際交流の場を広げる。 地域や地域で行うイベントの魅力を発見することで、ボランティア等として地域で活動するきっかけをつくる。希望者に対して、地域やイベントを案内する観光ボランティアなどを紹介する。 区と連携し参加団体のネットワークを拡大していく。
区民団体による国際交流、国際貢献、国際協力事業	・(仮称)多文化情報コーナーの運営と情報発信【新規】 ・国際交流inせたがや(年1回)【既存】	展開は別紙2のとおり 区民団体による国際交流事業を実施し、団体や活動等の魅力を発信するとともに、参加者が外国の文化を知るきっかけをつくる。
姉妹都市交流 海外諸都市との交流	文化交流や音楽交流等において区と協力し実施	



まちなか観光事業(産業振興公社)

三軒茶屋観光案内所  
(SANCHA<sup>3</sup>)  
(仮称)多文化情報コーナーでは、行政情報や生活情報、団体に関する情報を提供し、観光情報は三軒茶屋観光案内所にて対応するなど、役割分担により外国人の幅広い問い合わせに対応する。

観光ボランティアガイド  
世田谷区の観光名所を無料で案内する観光ボランティアガイドの協力による、外国人向けまち歩きツアーの実施する。

東京2020大会・ホストタウン関連事業  
東京2020大会、ホストタウン事業に関連する観光イベントにおいて、(仮称)国際事業部との連携や、国際交流団体の協力などにより、外国人を含めた交流の機会を充実する。

令和2年8月25日  
生活文化政策部国際課

令和元年度（2019年度）  
世田谷区多文化共生プラン取組み状況の報告について

1 趣旨

「世田谷区多文化共生プラン」に基づく施策について、令和元年度（2019年度）の取組み状況をまとめたので、以下のとおり報告する。

2 内容

【資料3 - 2】「令和元年度（2019年度）世田谷区多文化共生プラン取組み状況報告書概要版（案）」及び【資料3 - 3】「令和元年度（2019年度）世田谷区多文化共生プラン取組み状況報告書（案）」のとおり。

3 報告書の確定について

本日の部会で委員からいただいた意見を報告書に記載し、「令和元年度（2019年度）世田谷区多文化共生プラン取組み状況報告書」として確定する。

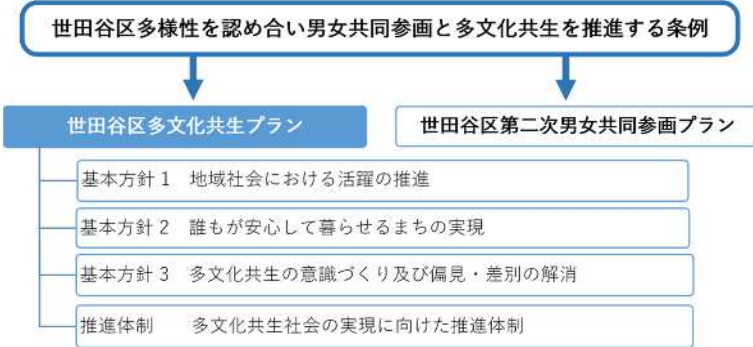
4 今後のスケジュール（予定）

令和2年8月末 報告書確定

9月上旬 世田谷区議会へポスティング、区ホームページに報告書掲載

## □ 「世田谷区多文化共生プラン」について (p.1)

「世田谷区多文化共生プラン(以下、「プラン」という。)(令和元(2019)年度～令和5(2023)年度)は、多文化共生社会の実現をめざすために、区の基本的な考え方と課題達成のための施策を明らかにするものです。世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例(以下、「条例」という。)第9条に基づく、多文化共生施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画にあたります。



## □ プランの体系(p.1) (p.5,6)

プランでは、「誰もが共に参画・活躍でき、人権が尊重され、安心・安全に暮らせる 多文化共生のまち せたがや」という基本理念のもとに3つの基本方針を掲げています。

## □ プランの進行管理と取組み状況報告について (p.1)

区は施策を総合的かつ計画的に進めるため、条例第9条第3項に基づき、プランの進行管理を行い、施策の進捗状況を把握していきます。その結果については、国際化推進委員会の検証を経て、「世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会」に報告し、意見を聴いたうえで、「取組み状況報告書」としてまとめ公表します。

## <参考> プラン策定後の国、都、区の動き (p.10)

### 国の動き

- 出入国管理及び難民認定法改正
- 日本語教育の推進に関する法律成立
- 外国人在留支援センター(FRESC/フレスク)開所

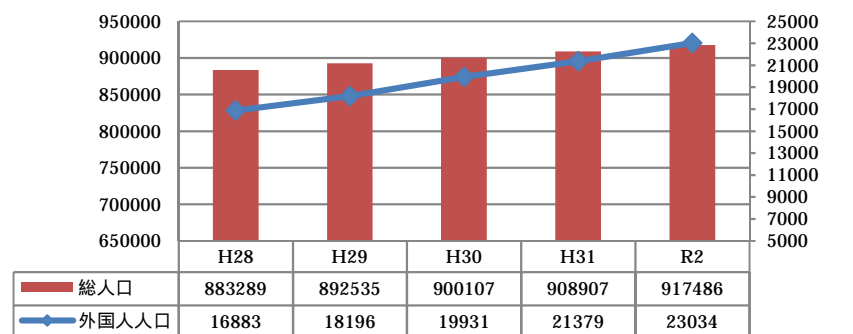
### 都の動き

- 東京都つながり創生財団設立へ(10月設立)

### 区の動き

- (公財)せたがや文化財団国際事業部開設

## <参考> 区内在住外国数過去5年間の推移 (p.12)



新型コロナウイルスの影響により、今年度は減少傾向(p.12)

## 数値目標 (p.7)

### (1) 多文化共生の推進に向けた数値目標(世田谷区民意調査<sup>1)</sup>)

調査項目	2018年度 (策定時)	直近の調査 (2020年)	2021年度末 (目標値)	2023年度末 (目標値)
多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	31.5%	%	80%	80%以上

9月発表

### (2) 重点施策に基づく数値目標(世田谷区民意調査) 今年度、未実施

調査項目	直近の調査 (2020年)	2021年度末 (目標値)	2023年度末 (目標値)
重点 外国人の地域活動への参加が促進されていると思う区民の割合		80%	80%以上
重点 外国人の生活基盤が充実していると思う区民の割合		80%	80%以上

### (3) 重点施策に基づく数値目標(外国人アンケート調査<sup>2)</sup>)

調査項目	直近の調査 (2019年)	2021年度末 (目標値)	2023年度末 (目標値)
重点 外国人の生活基盤が充実していると思う区民の割合	38.0%	80%	80%以上
重点 外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合	44.0%	80%	80%以上

- 「世田谷区区民意調査2020」  
世田谷区在住の満18歳以上の区民(外国籍含む)4,000名を対象に実施。
- 「外国人アンケート調査」  
区内在住の18歳以上の外国人のうち、住民基本台帳から統計的手法に基づき無作為に抽出して実施。2019年度は、「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査<sup>3)</sup>」にて実施。
- 「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」(2019年度実施)  
区内在住の18歳以上の外国人のうち、住民基本台帳から統計的手法に基づき無作為に抽出した2,000人を対象に実施。

## 【数値目標に対する評価と課題】(p.8)

### <(1)多文化共生の推進に向けた数値目標>

#### 「多文化共生施策が充実していると思う区民の割合」

- ・プラン策定時よりポイント上昇した。
- ・本プランに基づく各取組みについて、広く区民に周知していく必要がある。

### <(2)重点施策に基づく数値目標(世田谷区民意調査)>

- ・隔年で調査を実施する(今年度、未実施)

### <(3)重点施策に基づく数値目標(外国人アンケート調査)>

#### 「外国人の生活基盤が充実していると思う区民の割合」

- ・今回初めて調査を行い、38.0%であった。
- ・窓口での対応強化や情報発信の検討など、区の実態調査から見た外国人に対する支援を拡充する必要がある。

#### 「外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合」

- ・今回初めて調査を行い、44.0%であった。
- ・多様な文化を理解し合えるイベントや講座等を実施し、多文化共生の意識をさらに醸成していく必要がある。

## 「実績管理」について

「施策に基づく具体的な取組み」では、各施策の進捗状況を図る目安として、具体的な取組みの中から数値管理できるものを取り上げ、「実績管理」として毎年度把握していきます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和2年度の事業に関しては、中止や見直しを踏まえた実績(見込み)としています。

## 施策に基づく具体的な取組み

### 基本方針1 地域社会における活躍の推進

#### (1) 多文化共生の地域交流促進(p.15)

地域住民との相互理解を深めるための様々な交流事業の開催や、外国人が地域で活躍できる場をつくることにより、地域の多文化共生を推進します。

#### 【施策に対する評価と課題】

- 様々なイベントを通じ、広く多文化共生の意識啓発を進めた。特に「せたがや国際メッセ」は、昨年度比1.8倍の来場者数を記録し、多くの方の異文化理解を深めることができた。
- 区の実態調査においては、地域のイベントに「参加したい」と回答した外国人は7割弱との結果が出ており(p.85)、関係機関と連携しながら事業を実施するとともに、外国人向けの周知を強化し、参加しやすい環境づくりを進める必要がある。

#### 【実績管理】(p.16)

	2018年度	2019年度	2020年度(見込み)
せたがや国際メッセ来場者数	600人	1,100人	200人

#### (2) 地域活動への参加促進【重点】(p.17)

外国人が地域住民の一人として地域社会に参加・活躍できるように、地域コミュニティやボランティア活動への参加を促進します。

#### 【施策に対する評価と課題】

- 区事業における外国人ボランティアの活動機会は少なかったが、区の実態調査では、約5割の外国人が母語や日本語を教える活動や学校の授業へ「協力したい」と回答している(p.84)。
- 今後は、各課に対する働きかけと連携を強化し、外国人ボランティアの活用機会を拡充していく必要がある。

#### 【実績管理】(p.18)

	2018年度	2019年度	2020年度(見込み)
外国人ボランティア活用実績		35人	5人

#### (3) 外国人の区政参画促進(p.19)

外国人の区政への参画を促し、意見をまちづくりに反映することができる仕組みづくりを推進します。

#### 【施策に対する評価と課題】

- 外国人実態調査を実施し、在住外国人の生活状況並びに区に対する満足度などを把握した。これを施策の検討に活かしていく。
- 「外国人との意見交換会」では、25人の外国人から区政への意見を直接聞くことができた。引き続き、様々な機会を見つけ、外国人の区政参画を促していくとともに、意見を多文化共生社会のまちづくりに反映していく。

#### 【実績管理】(p.20)

	2018年度	2019年度	2020年度(見込み)
外国人との意見交換会外国人参加者数	29人	25人	30人

区の実態調査=世田谷区における外国人区民の意識・実態調査(2019年度実施)

# 令和元年度(2019年度)世田谷区多文化共生プラン取組み状況報告書(概要版)(案)

令和2年9月 世田谷区生活文化政策部国際課

## 基本方針2 誰もが安心して暮らせるまちの実現

### (1) 外国人への日本語支援(p.21)

外国人が地域社会で自立した生活を送るために必要な日本語を習得できるよう、学習機会を充実させるほか、必要に応じて日本語の支援を行います。

#### 【施策に対する評価と課題】

- 「外国人向け日本語教室」について、2期(15回コース×1期、26回コース×1期)であったが、15回コース×3期に変更した。それにより参加者数を計22人から33人に増やすことができた。
- 区の実態調査では、7割弱の方が「外国人向け日本語教室を知らない」と回答していることから(p82)、周知を強化していく必要がある。

#### 【実績管理】(p.22)

	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
外国人向け日本語教室 受講者数	22人	33人	40人

### (2) 行政情報の多言語化等の推進(p.23~)

外国人が地域社会で生活していくうえで必要となる情報や、公共施設など、多くの区民が利用する場所のサイン等について、「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」に則って多言語化を推進するとともに、「やさしい日本語」やルビ等の普及に努めます。

#### 【施策に対する評価と課題】

- 「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」に基づき、庁内各課において冊子・チラシをはじめとした各種媒体の多言語化が進んできている。引き続き、各課に向けて多言語化を促すとともに、今後は職員向け研修等を通じ「やさしい日本語」の普及にも取り組んでいく。

#### 【実績管理】(p.24)(p.57,58)

	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
庁内における 多言語冊子・チラシ数		25種	30種

### (3) 生活基盤の充実【重点】(p.29~)

外国人が行政・生活情報を入手し、地域生活で生じる様々な問題について相談できるように、生活相談のための窓口を運営するとともに、教育、住宅、就労など、地域で暮らすうえで必要不可欠な生活基盤の充実を図ります。

#### 【施策に対する評価と課題】

- 日常生活に関する相談に加え、新型コロナウイルスに対する相談についても、関係所管と連携を図り、適切に相談体制を整えることができた。
- 外国人向けの情報発信機能を持つ「せたがや国際交流センター」の開設準備を進めた。令和2(2020)年度以降は、センターとも連携しながら、情報発信を強化し、生活基盤の充実支援に取り組んでいく。

#### 【実績管理】(p.30)

	2020年4月	2020年度 (見込み)
せたがや国際交流センター (クロッシングせたがや) 来館者数	開設	2,400人

### (4) 災害時に対する備えの充実(p.35~)

平常時から外国人に対する防災訓練や防災情報の提供を行うとともに、災害発生時に地域社会において適切かつ迅速な対応ができる体制の整備を推進します。

#### 【施策に対する評価と課題】

- 「外国人向け防災教室」を地域で日本語支援を行うボランティア団体や総合支所地域振興課と連携しながら実施している。起震車体験や防災物品の展示等、教室ごとに特色があり、参加者からも好評を得ている。
- 区の実態調査においても、6割以上の外国人が防災訓練に「参加したい」と回答しており(p84)、引き続き、関係所管と連携を図りながら、外国人の防災意識の啓発を行うとともに、災害ボランティアの活用や庁内体制の整備等について検討を進める。

#### 【実績管理】(p.36)

	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
外国人向け防災教室 実施回数	2回	7回	未定

### (5) ICTを活用した環境整備(p.39~)

情報ツールの発達と普及を踏まえ、外国人も容易に情報にアクセスできる有効な手段としてICT等を幅広く活用し、情報が取得しやすい環境を整えます。

#### 【施策に対する評価と課題】

- 区ホームページ内の外国人向けページについて、外国人が分かりやすいページになるよう構成の見直しを行うとともに、新型コロナウイルスへの対応にあたっては、「やさしい日本語」を活用して情報発信を行った。
- 区の実態調査から、外国人が主にインターネットにより情報を入手していることが分かっており(p72~74)、引き続き、外国人向けページの充実に取り組むとともに、外国人対応の向上に向けたICT機器の導入についても関係所管と調整を図っていく。

#### 【実績管理】(p.40)

	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
外国人向けページ 閲覧者数(月平均)		1,485件	1,600件

## 基本方針3 多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消

### (1) 多様な文化を受け入れる意識の醸成【重点】(p.43~)

多様な文化を理解し合える交流イベント等を開催し、区民一人ひとりが互いの文化について相互理解を深め、人権を尊重し合いながら共に暮らしていける多文化共生の意識づくりを推進します。

#### 【施策に対する評価と課題】

- 様々な機会において、多様な文化を理解し合える交流イベント等を開催した。区民向け多文化共生シンポジウムでは、「やさしい日本語」をテーマとし、来場者の多文化共生に対する意識を啓発することができた。今後もこのような機会を設け、意識醸成に努めていく。

#### 【実績管理】(p.44)

	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
区民向け多文化共生講座 来場者数		164人	80人

### (2) 学校教育における多文化共生に関わる国際理解教育の推進(p.53~)

幼少期から外国語に親しむ機会を増やすとともに、多文化共生についての意識を醸成するため、児童・生徒を対象として、外国語教育の充実など、国際理解教育を推進します。

#### 【施策に対する評価と課題】

- 国際交流については、これまでの3姉妹都市に加え、新たにフィンランドへの児童・生徒の派遣を実施した。
- カナダ・ウィニペグ市との交流においては、派遣・受入を同一生徒に限定せず実施することにより、より多くの生徒に交流の機会を提供することができた。引き続き、派遣生徒及び受入生徒の拡充に向け調整を進めていく。

#### 【実績管理】(p.54)

	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
国際交流事業に伴う 派遣・受入生徒数	76人	77人	中止

### (3) 多文化共生・国際交流活動団体の支援(p.55)

多文化共生・国際交流活動団体の活動を活性化させるとともに、多くの人に広く知ってもらい、地域社会の協力を得ることができるよう、団体の認知度向上を図ります。

#### 【施策に対する評価と課題】

- 若年層への多文化教育事業や、留学生との料理を通じた交流事業等、計7団体の事業に対して支援を行い、活動の活性化に繋げることができた。今後は、対象団体の拡大を図るとともに、せたがや国際交流センターと連携しながら、団体の認知度向上やネットワーク化に取り組んでいく。

#### 【実績管理】(p.56)

	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
国際平和交流基金 助成団体数	6団体	7団体	中止

### (4) 不当な差別的取扱いへの対応(p.55)

多文化共生施策に対する、区民または事業者からの苦情や意見の申し立て、相談等に対応します。

#### 【施策に対する評価と課題】

実績なしのため、評価なし。

#### 【実績管理】2019年度 0件

## まとめ (p.59)

- 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合について、策定時より%上昇したものの、2021年度末の目標値と比較すると不十分だった。
- 外国人支援策については、せたがや国際交流センターや各所管とも連携のうえ、更なる充実を図るとともに、その周知、PRを強化していく。なお、コロナ禍においては、「やさしい日本語」を活用したホームページでの情報提供や、都と連携した多言語での相談体制の構築等、対応の強化に努めた。今後も状況も踏まえながら、施策の展開を検討する。

## 男女共同参画・多文化共生推進審議会多文化共生推進部会からの意見 (8/25開催)(p.60)

令和元年度（2019年度）  
世田谷区多文化共生プラン  
取組み状況報告書  
（案）

令和2年（2020年）9月  
世田谷区





# 目次

本書について・・・1

計画の体系・・5

数値目標・・・7

## 施策に基づく具体的な取組み

基本方針1：地域社会における活躍の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

- (1) 多文化共生の地域交流促進
- (2) 地域活動への参加促進【重点】
- (3) 外国人の区政参画推進

基本方針2：誰もが安心して暮らせるまちの実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

- (1) 外国人への日本語支援
- (2) 行政情報の多言語化等の推進
- (3) 生活基盤の充実【重点】
- (4) 災害等に対する備えの充実
- (5) ICTを活用した環境整備

基本方針3：多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消・・・・・・・・・・・・・・43

- (1) 多様な文化を受け入れる意識の醸成【重点】
- (2) 学校教育における多文化共生に関わる国際理解教育の推進
- (3) 多文化共生・国際交流活動団体の支援
- (4) 不当な差別的取扱いへの対応

まとめ・・・59

男女共同参画・多文化共生推進審議会 多文化共生推進部会からの意見・・・・・・・・60

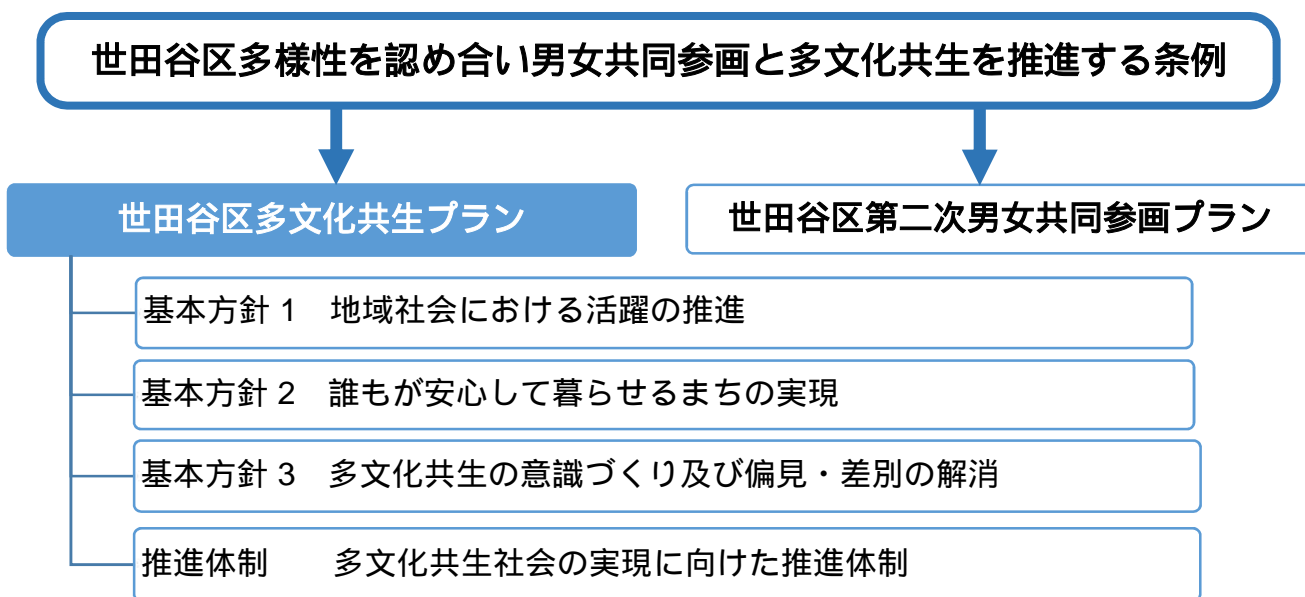
<参考> 世田谷区における外国人区民の意識・実態調査報告書(概要版)・・・・・・・・62

## 本書について

### 「世田谷区多文化共生プラン」について

「世田谷区多文化共生プラン（以下、「プラン」という。）」（令和元（2019）年度～令和5（2023年度）は、「全ての人が多様性を認め合い、国籍、民族等の異なる人々の互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていこうとする」多文化共生社会の実現をめざすために、区の基本的な考え方と課題達成のための施策を明らかにするものです。

世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例（以下、「条例」という。）第9条に基づく、多文化共生施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画にあたります。



### プランの体系

プランでは、「誰もが共に参画・活躍でき、人権が尊重され、安心・安全に暮らせる 多文化共生のまち せたがや」の基本理念のもと、3つの基本方針を掲げています。

また、基本方針ごとに施策を挙げ、その施策に沿った事業展開をまとめています。なお、基本方針ごとの施策のうち1つを重点施策として掲げています。

詳細は「計画の体系」(p.5～6)をご覧ください。

### プランの進行管理と取組み状況報告について

区は施策を総合的かつ計画的に進めるため、条例第9条第3項に基づき、毎年プランの進行管理を行い、施策の進捗状況を把握していきます。その結果については、国際化推進委員会の検証を経て、「世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会」に報告し、意見を聴いたうえで、「取組み状況報告書」としてまとめ、公表します。

## 本書の見方

本書では、多文化共生に向けた数値目標及び重点施策に基づく数値目標と、各事業について、2019年度の取組み内容と評価を掲載しています。

## 数値目標のページについて

数値目標のページでは、多文化共生に向けた数値目標と、重点施策に基づく数値目標についてそれぞれ以下の内容を掲載しています。

### 【数値目標】

プランにおいて設定した数値目標です。世田谷区民意識調査及び外国人アンケート調査に基づく実績を掲載しています。なお、世田谷区民意識調査に基づく重点施策1、3の項目については隔年の調査としています。

### 【数値目標に対する評価と課題】

数値目標の実績数値について、評価と今後の課題を掲載しています。

**施策に基づく具体的な取組みのページについて**

施策に基づく具体的な取組みのページでは、課題の施策ごとの「取組み内容（事業名）」について、令和元（2019）年度の取組み内容及びそれに対する評価、並びに今後の取組みを、下記のような表にまとめて掲載しています。

また、各施策の進捗状況を図る目安として、具体的な取組みの中から数値管理できるものを取り上げ、「実績管理」として毎年度把握していきます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和2年度の事業に関しては、中止や見直しを踏まえた実績（見込み）としています。

**基本方針 1：地域社会における活躍の推進**

**(1)多文化共生の地域交流促進**

多様な文化を理解し合える交流イベントを実施し、相互理解を深め、人権を尊重し合いながら共に暮らす環境づくりを進めます。 **施策に対する評価と課題を記載しています。**

**【施策に対する評価と課題】**

様々なイベントを通じて、広く多文化共生の意識啓発を進めた。特にせたがや国際メッセにおいては、昨年度比 1.8 倍の来場者数を記録し、多くの方の異文化理解を深めることができた。

「区の実態調査」においては、地域のイベント活動に「参加したい」と回答した外国人は7割弱という結果が出ており(p.85)引き続き、関係機関と連携しながら事業を実施するとともに、外国人向けの周知を強化し、参加しやすい環境づくりを進める必要がある。

項目	所管課	内容	実績・数値等
1	国際課	国際交流会館と連携し、地域でのお祭りを実施し、地域の絆と国際交流を深める。	フィールドフェスティバル・ぱるランド・上智大学祖師谷文化祭の3つのお祭りが連携し実施した。 来場者：約 12,000 人
2	文化・芸術振興課	国内外約 50 のグループ等による大道芸を実施し、外国人及び区内外から集う人々との交流を通じ、ふれあいの輪を広げる。	世田谷文化生活情報センターと地元商店街との共同で、三軒茶屋の街を舞台に、商店街の各所、劇場で大道芸のパフォーマンス等を行った。 来場者：約 200,000 人
3	国際課	区内大使館、大学、国際交流団体と連携し、展示やステージイベント、セミナー等を実施する。	区民会館にて、ブース出展、ステージイベント、体験コーナー、EnglishTable 等を実施した。 （前年比：1.8 倍）
4	国際課	区内大学に通う留学生が、各テーマに対する母国と日本との比較をプレゼンテーションし、そのテーマについて留学生を交えた参加者間でシェアすることで、異文化理解を促進する。	区内7大学（駒澤大学、昭和女子大学、明治大学、国士館大学、成城大学、東京都市大学、東京農業大学）の留学生計8人が、ナビゲーターとなって運営を行った。 全4回実施、参加者：107人

【施策に対する評価と課題】内の「区の実態調査」は「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」を指します。

再掲項目は網掛けにしています。

新たに、各施策の実績を管理するため、「実績管理」を設定しました。

			2020年度（見込み）
せたがや国際メッセ 来場者数	600人	1,100人	200人

実績に対する評価	今後の取組み	備考
地域住民や留学生がそれぞれの会場を歩き来することで、多文化の理解を深め、交流を推進することができた。	引き続き、上智大学祖師谷国際交流会館と協力して、イベントを合同開催する。	
関連企画として、フランスの「ラファエル」を牽引する、ラファエル・パルメーザン・ルーベック・上野の天の恵みの賑わい	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、従来とは別の形態での開催を検討	再掲 (基本方針3(1))
他のイベント（外国人との意見交換会、おもてなし語学ボランティア講座等）を同日に開催することで、効果的な集客に繋げ、より多くの来場者に対し多文化共生に対する意識啓発を行うことができた。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、従来とは別の形態での開催を検討している。また、（公財）せたがや文化財団国際事業部との連携や更なる周知方法の工夫についても併せて検討する。	
グループワークを通じて、参加者と留学生が交流を深めることができた。後半2回は新規参加者が80%を占めており、多くの方に対して異文化理解の推進を図ることができた。	令和2年度より、（公財）せたがや文化財団国際事業部に事業を移管する。	

施策に基づく具体的な取組みの実績に対する評価を記載しています。



※「多文化共生」とは、全ての人が、国籍、民族等の異なる人々の互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、

● 計画の位置づけ

この計画は、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」第9条に定める、多文化共生施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画です。「世田谷区基本構想」「世田谷区基本計画」に示されたビジョンや基本方針と整合を図りつつ、「世田谷区新実施計画」等、他の行政計画と補完・連携しあうものとして位置づけます。

● 計画の期間



施策に基づく具体的な取組み（抜粋） ★新規 ☆拡充

相互理解を深めるために様々な交流事業を開催するとともに、外国人が地域で活躍できる場をつくることで地域の多文化共生を推進します。  
 ●せたがや国際メッセの実施 ●国際交流ラウンジの実施 ●English Table の実施

外国人が地域住民の一人として地域社会に参加・活躍できるように、地域コミュニティやボランティア活動への参加を促進します。  
 ★町会・自治会など地域活動団体に対する理解促進 ★「おたがいさま bank」への登録促進 ☆外国人ボランティアの活用拡大

外国人の区政への参画を促し、意見をまちづくりに反映することができる仕組みづくりを推進します。

★各会議体等における外国人の参画促進 ●区民意識調査の実施 ●外国人との意見交換会の実施 ★外国人アンケート調査の実施

外国人が地域で生活するために必要な日本語を習得できるよう、学習機会を拡充させるほか、必要に応じて日本語の支援を行います。

☆外国人向け日本語教室の拡充 ●せたがや日本語サポーター講座の実施 ●外国人児童・生徒に対する日本語指導等補助員の派遣

外国人にとって必要な情報や、公共施設、サイン等について、「やさしい日本語」やルビ等の普及も含め多言語化を推進します。

①情報発信における意識の醸成（「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」の活用促進 ●情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及）  
 ②サイン等の多言語化（☆各種行政冊子、チラシ等の多言語化 ☆公共施設館名表示の多言語化）

外国人が様々な情報入手し、相談できる生活相談の窓口を運営するとともに、教育、住宅、就労などの生活基盤の充実を図ります。

●外国人相談窓口の運営 ★（仮称）多文化情報コーナーの整備・運営 ●帰国・外国人児童・生徒のための教育相談室の運営

外国人に対する防災訓練や防災情報の提供を行うほか、災害発生時に適切かつ迅速な対応ができる体制の整備を推進します。

●外国人向け防災教室の実施 ●地域の防災訓練への外国人の参加促進 ☆広域避難場所標識の多言語化

外国人も容易に情報にアクセスできる有効な手段としてICT等を幅広く活用し、情報が取得しやすい環境を整えます。

●ホームページの多言語表示及び自動翻訳サービスの運営 ●タブレット端末等の活用促進 ☆公衆無線LAN 環境の整備拡充

多様な文化を理解し合える交流イベントや講座等を開催し、相互理解を深めることで、多文化共生の意識づくりを推進します。

①イベント（●せたがやの魅力再発見ツアーの実施 ●ホストタウン交流イベントの実施）  
 ②ボランティア（☆世田谷区ホームステイボランティア家庭登録制度への登録促進 ★観光ボランティアガイド事業の実施）  
 ③研修・講座等（☆区民向け多文化共生講座の実施 ●せたがや多文化ボランティア講座の実施 ★外国人おもてなしセミナーの実施）

幼少期から外国語に親しむ機会を増やすとともに、国際理解教育を推進し、多文化共生についての意識を醸成します。

☆海外派遣等を通じた国際交流事業の拡充 ●多様な手法による英語教育の充実 ★「Touch the World」多文化体験コーナーの運営

多文化共生・国際交流活動団体の活動を活性化させるとともに、地域社会の協力を得ることができるよう、団体の認知度向上を図ります。

●国際平和交流基金助成による団体支援 ●せたがや国際活動団体ガイドブックの配付

多文化共生施策に対する、区民または事業者からの苦情や意見の申立て、相談等に対応します。

●男女共同参画・多文化共生施策に対する苦情や意見の申立て、相談等への対応

共に生きていくことを言います（世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例第2条第2項）。

数値目標

多文化共生の推進に向けた数値目標※1

調査項目	直近の状況（2018年度）	目標値（2021年度末）	目標値（2023年度末）
多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	31.50%	80%	80%以上

重点施策に基づく数値目標

調査項目	目標値（2021年度末）	目標値（2023年度末）
重点※1 外国人の地域活動への参加が促進されていると思う区民の割合		
重点※2 外国人の生活基盤が充実していると思う区民の割合	80%	80%以上
重点※1,2 外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合		

※1 世田谷区民意識調査 区内在住の18歳以上の方（外国人含む）のうち、住民基本台帳から統計的手法に基づき無作為に抽出して実施。

※2 外国人アンケート調査 区内在住の18歳以上の外国人のうち、住民基本台帳から統計的手法に基づき無作為に抽出して実施。



## 数値目標

### (1)多文化共生の推進に向けた数値目標（世田谷区民意識調査 1）

調査項目	2018年度 （策定時）	直近の調査 （2020年）	2021年度末 （目標値）	2023年度 （目標値）
多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	31.5%	%	80%	80%

9月発表

### (2)重点施策に基づく数値目標（世田谷区民意識調査） 今年度、未実施

調査項目	直近の調査 （2020年）	2021年度末 （目標値）	2023年度 （目標値）
重点 外国人の地域活動への参加が促進されていると思う区民の割合	-	80%	80%
重点 外国人の生活基盤が充実していると思う区民の割合	-	80%	80%

### (3)重点施策に基づく数値目標（外国人アンケート調査 2）

調査項目	直近の調査 （2019年）	2021年度末 （目標値）	2023年度 （目標値）
重点 外国人の生活基盤が充実していると思う区民の割合	38.0%	80%	80%
重点 外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合	44.0%	80%	80%

- 1 世田谷区区民意識調査 2020  
世田谷区在住の満18歳以上の区民（外国籍含む）4,000人を対象に実施。
- 2 外国人アンケート調査  
区内在住の18歳以上の外国人のうち、住民基本台帳から統計的手法に基づき無作為に抽出して実施。令和元(2019)年度は、「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査 3」にて実施。
- 3 世田谷区における外国人区民の意識・実態調査（2019年度実施）  
区内在住の18歳以上の外国人のうち、住民基本台帳から統計的手法に基づき無作為に抽出した2,000人を対象に実施。

## 【数値目標に対する評価と課題】

### < (1)多文化共生の推進に向けた数値目標 >

「多文化共生施策が充実していると思う区民の割合」

- ・プラン策定時より ポイント上昇した。
- ・本プランに基づく各取組みについて、広く区民に周知していく必要がある。

### < (2)重点施策に基づく数値目標（世田谷区民意識調査） >

- ・隔年で調査を実施する（今年度、未実施）。

### < (3)重点施策に基づく数値目標（外国人アンケート調査） >

「外国人の生活基盤が充実していると思う区民の割合」

- ・今回初めての調査であり、38.0%であった。
- ・窓口での対応強化や情報発信の検討など、区の実態調査から見えた外国人に対する支援を拡充する必要がある。

「外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合」

- ・今回初めての調査であり、44.0%であった。
- ・多様な文化を理解し合えるイベントや講座等を実施し、多文化共生の意識をさらに醸成していく必要がある。

<参考> 「世田谷区民意識調査 2020」より

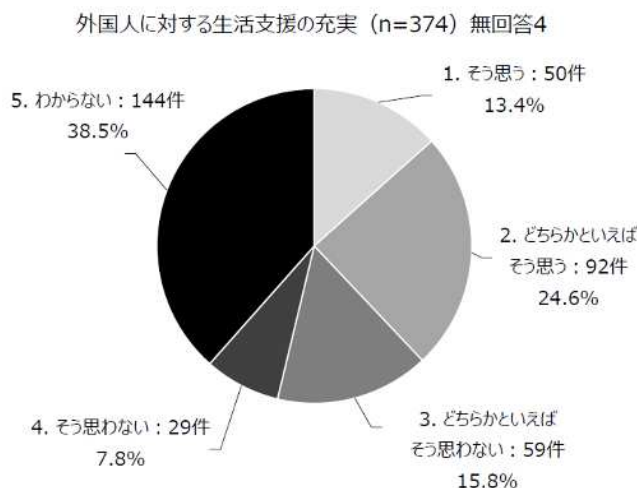
多文化共生の推進に向けた数値目標

問 あなたは、「外国人と日本人が共に暮らす」という視点からみて、区の多文化共生社会の実現に向けた施策が充実していると思いますか。(〇は1つ)

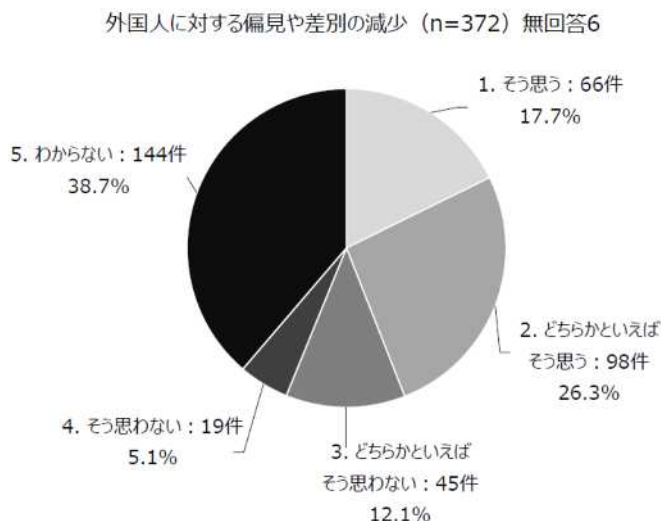


<参考> 「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」より

問 世田谷区では、外国人が安心して地域で生活するために、教育、住宅、就労など、生活全般にわたっての支援を行っています。あなたは外国人に対する生活支援が充実していると思いますか(1つに〇)。



問 世田谷区では、多様な文化を理解し合える交流イベントなどを開催し、区民一人ひとりが互いの文化について理解を深め、偏見や差別を解消することで、多文化共生社会の実現を目指しています。あなたは、区内において外国人に対する偏見や差別が減っていると思いますか(1つに〇)。



## <参考> プラン策定後の国、都、区の動き

### 国の動き

#### 出入国管理及び難民認定法改正

平成 30(2018)年 12 月に出入国管理及び難民認定法が改正され、新たな在留資格「特定技能」が創設された。(改正法は平成 31(2019)年 4 月施行)

これに合わせ、外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組みとともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進するため、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(以下「総合的対応策」)を示した。

#### 日本語教育の推進に関する法律成立

令和元(2019)年 6 月、「日本語教育の推進に関する法律」が公布、施行され、日本語教育に関する基本理念や国の責務等が規定された。法律では、基本的施策として在住外国人等に対する日本語教育の機会拡充や、日本語教育の水準の維持向上等が掲げられたほか、地方公共団体も、国の施策を勘案し、地域の状況に応じた日本語教育の推進に必要な施策の実施に努めることとされた。

令和 2(2020)年 6 月、同法 10 条の規定に基づき、日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本の方針が策定された。

#### 外国人在留支援センター (FRESC/フレスク) 開所

令和 2(2020)年 7 月 6 日、新宿区の JR 四ツ谷駅前にある「コモレ四谷」ビルに、日本で暮らし、活躍する外国人の在留を支援する「外国人在留支援センター (FRESC/フレスク) (以下、「支援センター」という。)」が開所した。支援センターには、出入国在留管理庁や日本司法支援センター (法テラス)、外務省ビザ・インフォメーションなど 8 つの機関の相談窓口が入り、外国人からの相談対応、外国人を雇用したい企業の支援、外国人支援に取り組む地方公共団体の支援などの取組みを行う。

### 都の動き

#### 東京都つながり創生財団設立へ

「人」と「人」とのつながりによる地域コミュニティの活性化をはかり、「都民一人ひとりが輝ける社会」の実現を目指す新たな財団として、「東京都つながり創生財団(以下、「財団」という。)」が令和 2(2020)年 10 月 1 日に設立される。財団では、都内に住む外国人を支援するなど多文化共生社会づくりを進めるほか、ボランティア文化の定着や、町会・自治会を中心とした地域コミュニティの活性化など、共助社会づくりに取り組む。

### 区の動き

#### (公財) せたがや文化財団国際事業部開設

今後の国際政策をより効率的・効果的に推進するため、新たな国際化推進組織として、公益財団法人せたがや文化財団内に国際事業部を新設するとともに、情報発信の拠点となる「せたがや国際交流センター (クロッシングせたがや) (以下、「交流センター」という。)」を令和 2(2020)年 4 月に開設した。国際事業部は、在住外国人と日本人との交流を推進するための事業を実施するほか、交流センターにおいて、外国人向けの行政情報、生活・文化情報、国際交流活動を行う団体等の情報発信、在住外国人の生活相談の問い合わせへの対応などを行う。

< 参考 > 区内在住外国人人数データ

都内区市町村別 外国人人数

比率

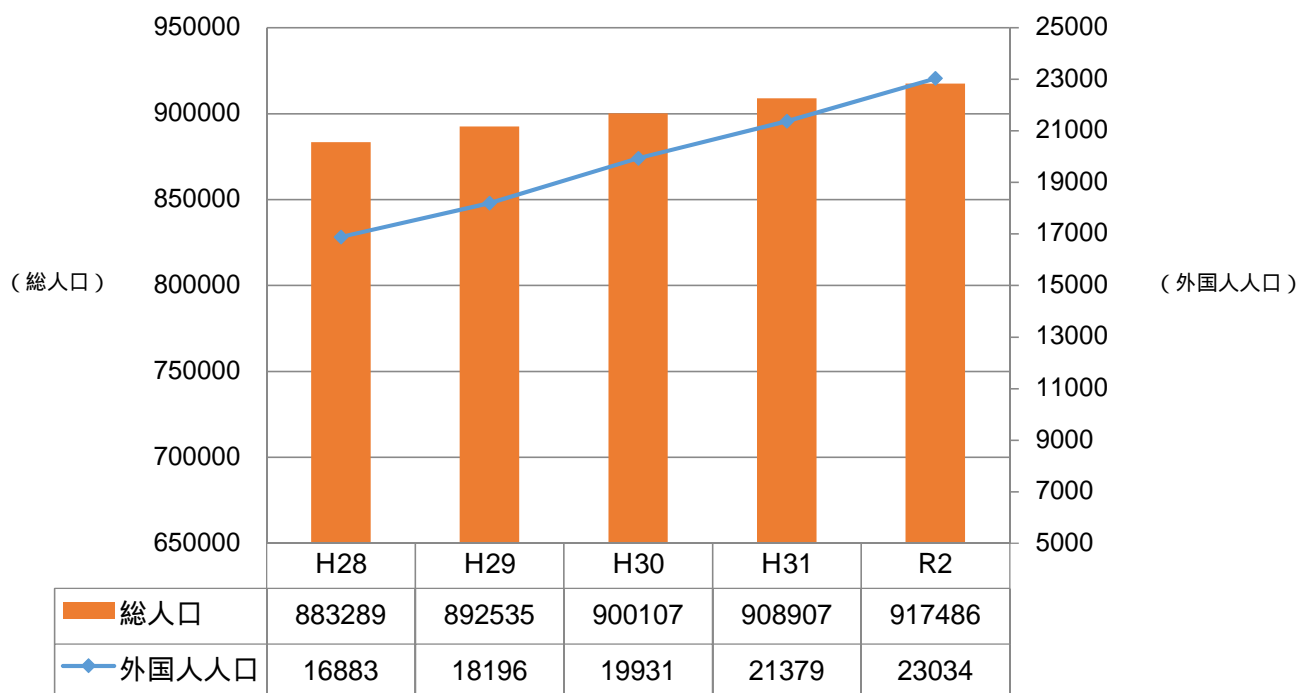
実数

※令和2年1月1日時点

	外国人	総人口	比率
東京都総数	577,329	13,834,925	4.17%
区 部	485,967	9,570,609	5.08%
1 新宿区	42,598	348,452	12.22%
2 豊島区	29,672	290,246	10.22%
3 荒川区	19,298	217,146	8.89%
4 港区	20,314	260,379	7.80%
5 台東区	15,757	202,431	7.78%
6 北区	23,550	353,908	6.65%
7 中野区	20,095	335,234	5.99%
8 江東区	31,021	521,835	5.94%
9 江戸川区	38,172	700,079	5.45%
10 文京区	11,635	226,114	5.15%
11 板橋区	28,782	571,357	5.04%
12 中央区	8,474	168,361	5.03%
13 葛飾区	23,126	464,550	4.98%
14 足立区	34,040	691,298	4.92%
15 渋谷区	11,266	229,671	4.91%
16 千代田区	3,228	65,942	4.90%
17 墨田区	12,979	274,896	4.72%
18 品川区	13,900	401,704	3.46%
19 大田区	25,287	734,493	3.44%
20 目黒区	9,673	281,474	3.44%
21 杉並区	18,576	574,118	3.24%
22 練馬区	21,490	739,435	2.91%
23 世田谷区	23,034	917,486	2.51%
市 部	90,092	4,182,282	2.15%
町 村 部	1,270	82,034	1.55%

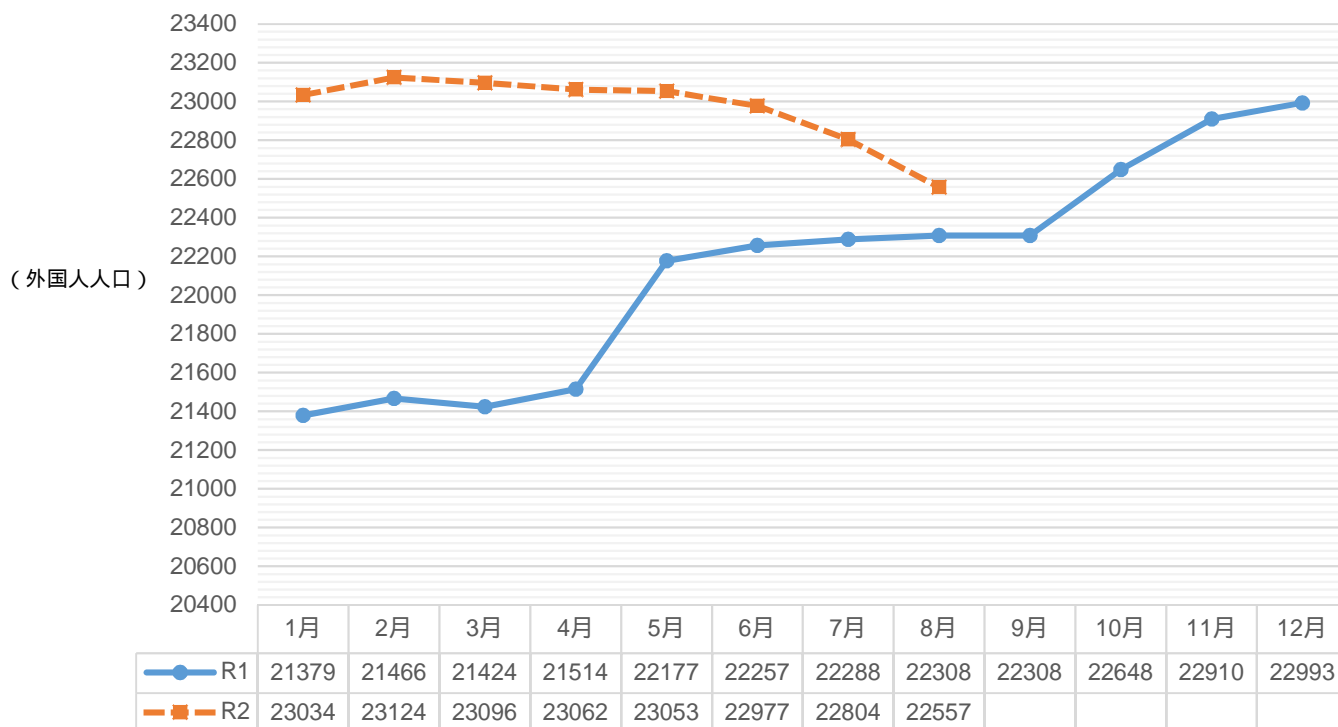
	外国人	総人口	比率
東京都総数	577,329	13,834,925	4.17%
区 部	485,967	9,570,609	5.08%
1 新宿区	42,598	348,452	12.22%
2 江戸川区	38,172	700,079	5.45%
3 足立区	34,040	691,298	4.92%
4 江東区	31,021	521,835	5.94%
5 豊島区	29,672	290,246	10.22%
6 板橋区	28,782	571,357	5.04%
7 大田区	25,287	734,493	3.44%
8 北区	23,550	353,908	6.65%
9 葛飾区	23,126	464,550	4.98%
10 世田谷区	23,034	917,486	2.51%
11 練馬区	21,490	739,435	2.91%
12 港区	20,314	260,379	7.80%
13 中野区	20,095	335,234	5.99%
14 荒川区	19,298	217,146	8.89%
15 杉並区	18,576	574,118	3.24%
16 台東区	15,757	202,431	7.78%
17 品川区	13,900	401,704	3.46%
18 墨田区	12,979	274,896	4.72%
19 文京区	11,635	226,114	5.15%
20 渋谷区	11,266	229,671	4.91%
21 目黒区	9,673	281,474	3.44%
22 中央区	8,474	168,361	5.03%
23 千代田区	3,228	65,942	4.90%
市 部	90,092	4,182,282	2.15%
町 村 部	1,270	82,034	1.55%

### 区内在住外国人人数 過去5年間の推移



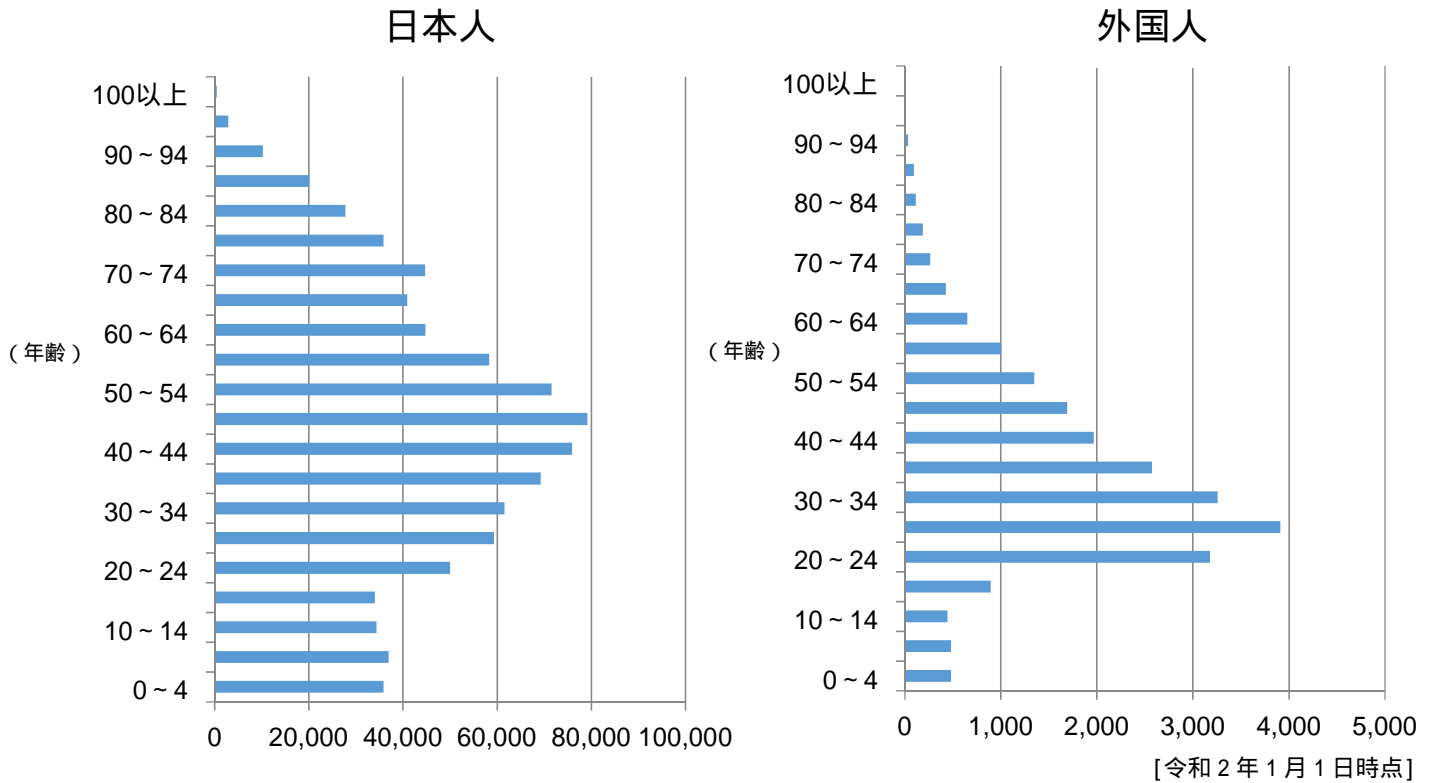
[各年1月1日時点]

### 平成31年1月～令和2年 区内在住外国人人数の比較

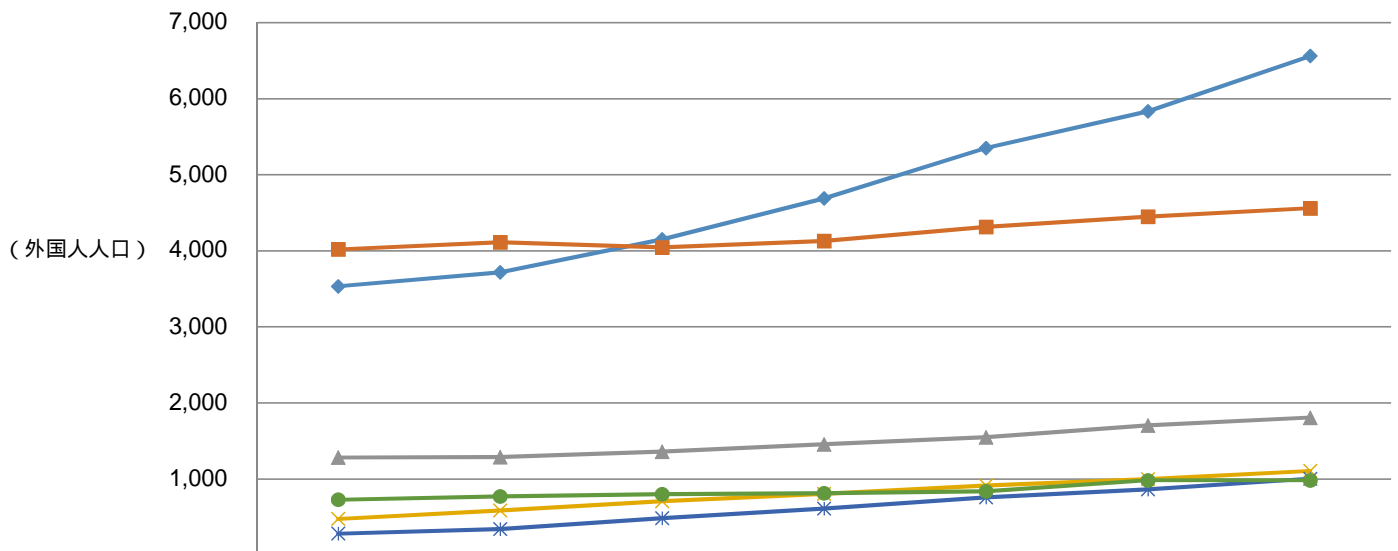


[各月1日時点]

## 世田谷区内年齢別人口



## 国籍別外国人数 過去7年間の推移（上位6か国）



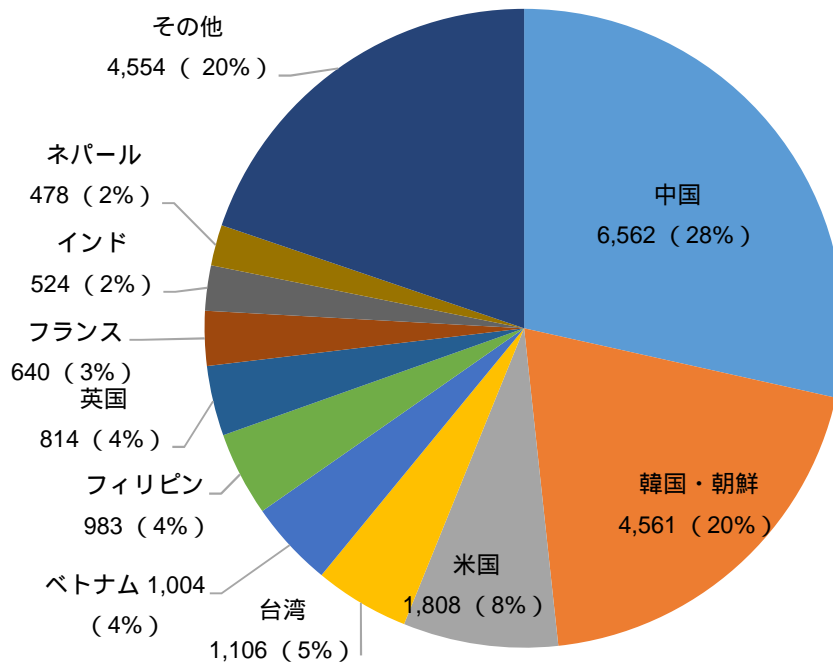
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
中国	3,533	3,719	4,152	4,691	5,352	5,835	6,562
韓国・朝鮮	4,019	4,112	4,046	4,131	4,314	4,448	4,561
米国	1,283	1,287	1,359	1,455	1,550	1,706	1,808
台湾	474	585	706	804	914	999	1,106
ベトナム	281	340	483	612	757	864	1,004
フィリピン	727	770	799	812	836	983	983

[各年1月1日時点]

## 国籍別外国人人数

順位	国名	令和2年1月	平成31年1月	増減
1	中国	6,562	5,835	727
2	韓国・朝鮮	4,561	4,448	113
3	米国	1,808	1,706	102
4	台湾	1,106	999	107
5	ベトナム	1,004	864	140
6	フィリピン	983	983	-
7	英国	814	798	16
8	フランス	640	564	76
9	インド*	524	503	21
10	ネパール	478	512	-34
	その他	4,554	4,167	387

[令和2年1月1日時点]





## 施策に基づく具体的な取り組み

### 基本方針 1：地域社会における活躍の推進

#### (1)多文化共生の地域交流促進

地域住民との相互理解を深めるための様々な交流事業の開催や、外国人が地域で活躍できる場をつくることにより、地域の多文化共生を推進します。

#### 【施策に対する評価と課題】

様々なイベントを通じ、広く多文化共生の意識啓発を進めた。特に「せたがや国際メッセ」は、昨年度比 1.8 倍の来場者数を記録し、多くの方の異文化理解を深めることができた。

区の実態調査 においては、地域のイベントに「参加したい」と回答した外国人は 7 割弱との結果が出ており(p.85)、関係機関と連携しながら事業を実施するとともに、外国人向けの周知を強化し、参加しやすい環境づくりを進める必要がある。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
1	トライアングルフェスタの実施	烏山総合支所 地域振興課、児童課	上智大学祖師谷国際交流会館と連携して、烏山地域でのお祭りを実施し、地域の絆と国際交流を深める。	フィールドフェスティバル・ぱるランド・上智大学祖師谷文化祭の 3 つのお祭りが連携し実施した。 来場者：約 12,000 人
2	三茶 de 大道芸の実施	文化・芸術振興課	国内外約 50 のグループ等による大道芸を実施し、外国人及び区内外から集う人々との交流を通じ、ふれあいの輪を広げる。	・世田谷文化生活情報センターと地元商店街との共同で、三軒茶屋の街を舞台に大道芸のパフォーマンス等を行い、国籍・居住地の異なる多くの人々の交流の機会を提供した。 ・外国語版(英・中・ハングル)の概要パンフレットを 500 部作成、配布した。 来場者：約 200,000 人
3	せたがや国際メッセの実施	国際課	区内大使館や大学、国際交流団体と連携し、ブース出展やステージイベント、体験コーナー等を実施するとともに、チラシ・パンフレットにルビを振るなど、誰もが気軽に多様な文化に触れられる機会を作る。	区民会館にて、ブース出展、ステージイベント、体験コーナー、EnglishTable を実施した。 来場者：1,100 人
4	国際交流ラウンジの実施	国際課	区内大学に通う留学生が、各テーマに対する母国と日本との比較をプレゼンテーションし、そのテーマについて留学生を交えた参加者間でシェアすることで、異文化理解を促進する。	区内 7 大学(駒澤大学、昭和女子大学、明治大学、国土館大学、成城大学、東京都市大学、東京農業大学)の留学生計 8 人が、ナビゲーターとなって運営を行った。 全 4 回実施、参加者：107 人
5	English Table の実施	国際課	区内大学に通う留学生と、各テーマに対して英語でコミュニケーションするとともに、参加者間での交流を深める。	せたがや国際メッセと同日に開催。区内 4 大学(駒澤大学、成城大学、東京都市大学、テンブル大学)の留学生計 8 人が、ナビゲーターとなって運営を行った。1 回 30 分、全 6 回実施。 参加者：52 人(重複 5 人)
6	「Touch the World」多文化体験コーナーの実施	教育指導課	子どもたちが体験的に楽しく外国語を学ぶとともに、外国人を含めた様々な区民が気軽に立ち寄り、多様な文化に触れ、交流することができる「Touch the World」多文化体験コーナーを運営することで、子どもたちの外国語や異文化への関心を高め、国際理解を推進する。	来場者：16,316 人 (イベント及び移動教室による来場者を除く)

【実績管理】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込み）
せたがや国際メッセ 来場者数	600 人	1,100 人	200 人

実績に対する評価	今後の取組み	備考
地域住民や留学生がそれぞれの会場を歩き来することで、多文化の理解を深め、交流を推進することができた。	引き続き、上智大学祖師谷国際交流会館と協力して、イベントを合同開催する。	
関連企画として、フランスの現代サーカスを牽引する、ラファエル・ボワテル率いるカンパニー ルーブリエの話題作『When Angels Fall/地上の天使たち』を上演した。また、テンブル大学にも PR ブースを出展いただき、地域の多文化共生の推進と賑わいづくりに貢献した。	令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、従来とは別の形態での開催を検討している。	
他のイベント（外国人との意見交換会、おもてなし語学ボランティア講座等）を同日に開催することで、効果的な集客に繋げ、より多くの来場者に対し多文化共生に対する意識啓発を行うことができた。	令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、従来とは別の形態での開催を検討している。また、（公財）せたがや文化財団国際事業部との連携や更なる周知方法の工夫についても併せて検討する。	
グループワークを通じて、参加者と留学生が交流を深めることができた。後半 2 回は新規参加者が 80% を占めており、多くの方に対して異文化理解の推進を図ることができた。	令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止する。	令和 2(2020)年度より、（公財）せたがや文化財団国際事業部が事業を運営。
令和元(2019)年度より回数を 2 回増やして実施し、多くの方に英語でのコミュニケーションの機会を提供することができた。また、参加者と留学生の交流にも繋げることができた。	令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止する。令和元年度は参加者の 81% が 40 代以上であったため、今後は若い世代にも広くアピールしていく。	
多文化体験コーナー内の各ブースにおけるカリキュラム等を改善し、週間スケジュールを刷新したことで、効果的な集客に繋げた。	子どもたちの英語を学ぶ機会の充実などにつながるよう、プログラムや運営方法の見直しなどを検討する。	

## 基本方針 1：地域社会における活躍の推進

### (2)地域活動への参加促進【重点】

外国人が地域住民の一人として地域社会に参加・活躍できるように、地域コミュニティやボランティア活動への参加を促進します。

#### 【施策に対する評価と課題】

区の事業における外国人ボランティアの活動機会は少なかったが、区の実態調査では、約 5 割の外国人が母語や日本語を教える活動や学校の授業へ「協力したい」と回答している(p84)。

今後は、各課に対する働きかけと連携を強化し、外国人ボランティアの活用機会を拡充していく必要がある。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
7	町会・自治会など地域活動団体に対する理解促進	市民活動・生涯現役推進課、国際課	外国人にもわかりやすいやさしい日本語やルビ等を活用したチラシを配布するなど、地域活動について周知、啓発に取り組むとともに、多文化共生の取組みについて情報提供をするなど、町会・自治会に向けても理解を求めていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会・自治会加入促進チラシ（計 13,000 枚）に QR コードを掲載し、それを読み取ると多言語版（英語、中国語、ハングル）の情報が見られるように工夫して、外国人住民への理解促進に努め、加入促進を図った。</li> <li>・町会の会合において、多文化共生についての研修を行った。</li> </ul>
8	「おたがいさま bank」への登録促進	市民活動・生涯現役推進課、国際課	「おたがいさま bank」とは、社会福祉法人世田谷ボランティア協会と連携して構築したボランティア人材バンクである。外国人が参加するイベント等において、積極的に登録の促進を図る。	登録者：2,375 人（令和 2 年 3 月末現在）
9	外国人ボランティアの活用拡大	国際課	外国人が、通訳や地域のボランティアとして活躍できる場を広げる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザイン普及啓発イベント事業のワークショップ（都市デザイン課）：3 人</li> <li>・せたがや国際交流ラウンジ（国際課）：32 人</li> </ul>

【実績管理】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込み）
外国人ボランティア 活用実績		35 人	5 人

実績に対する評価	今後の取組み	備考
町会・自治会会員が外国人住民へ話しかける一つのきっかけとして、また、外国人住民からの問い合わせの際の資料として、多言語対応したチラシを役立てている。研修についても、地域の多文化共生理解に繋げることができた。	外国人の町会・自治会への理解促進や加入促進に向け、支援を継続する。	
区や世田谷ボランティア協会が実施する様々なイベントにおいて、「おたがいさま bank」を周知することで、「おたがいさま bank」の令和元年度新規登録者が 400 人（計 2,375 人）となり、ボランティア活動の提供機会の促進に繋げることができた。	引き続き、世田谷ボランティア協会と協働して、登録者と活動機会を増やしなが、高齢者の社会参加について「おたがいさま bank」の機能を強化し、活性化を図っていく。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の参加者と共に、話し言葉以外（ポディランゲージや翻訳アプリ）でコミュニケーションがとれることを確認し、街中で困っている外国人の方などに対して積極的に声を掛けることの大切さを体験することができた。（都市デザイン課）</li> <li>・区内大学に通う留学生にナビゲーターとして協力してもらうことで、参加者との活発なコミュニケーションに繋げることができた。また、当日準備の手伝い・運営などにも積極的に補助いただき、事業を円滑に進めることができた。（国際課）</li> </ul>	今後も国際化に伴い、積極的に外国人ボランティアを活用していく。	

## 基本方針 1：地域社会における活躍の推進

### (3)外国人の区政参画促進

外国人の区政への参画を促し、意見をまちづくりに反映することができる仕組みづくりを推進します。

#### 【施策に対する評価と課題】

外国人実態調査を実施し、在住外国人の生活状況並びに区に対する満足度などを把握した。これを今後の施策の検討に活かしていく。

「外国人との意見交換会」では、25人の外国人から区政への意見を直接聞くことができた。引き続き、様々な機会を見つけ、外国人の区政参画を促していくとともに、意見を多文化共生社会のまちづくりに反映していく。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
10	各会議体等における外国人の参画促進	関係各課、国際課	区民の意見を反映するための会議において、外国人が登用されているか関係各課に調査を行い、外国人を登用するよう促す。	「世田谷区ユニバーサルデザイン環境審議会および部会」、「世田谷区男女共同参画・多文化共生審議会および多文化共生推進部会」の委員として、それぞれ外国人1人を登用した。
11	区民意識調査の実施	広報広聴課	区民意識調査において、外国人を含むアンケート調査を多言語により実施し、外国人の声を区政に反映する。	調査票等について、日本語のほか、英語に翻訳のうえ区民意識調査を実施した。 調査対象者（外国籍 117人 / 4,000人） 有効回収数（外国籍 40人 / 2,171人） 外国籍の回収率 34.2%
12	外国人との意見交換会の実施	国際課	外国人の意見を区政に反映させるため、区内在住の外国人同士あるいは、区内在住の外国人と日本人による行政課題をテーマとした意見交換会を実施する。	無作為抽出による在住外国人2,000人及び、過去に国際課で実施した講座受講生670人を対象に参加案内通知を発送し、参加希望者による意見交換会を行った。 参加者数：58人（うち外国籍25人）
13	外国人アンケート調査の実施	国際課	外国人の意見を聞くために、外国人との意見交換会とあわせ、アンケート調査を実施する。	区内在住外国人2,000人を対象に、「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」を実施した。 回収数：378件（18.9%）

【実績管理】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込み）
外国人との 意見交換会 外国人参加者数	29 人	25 人	30 人

実績に対する評価	今後の取組み	備考
区の施策に対し、外国人委員の母国と比較した意見を聞くことができたが、各会議体における外国人の登用数は計 2 名と少ない状況である。	引き続き、関係各課の会議等において外国人の登用を促していく。	
外国籍の回収率は、平成 30 年度 44.7%、平成 29 年度 31.8%、平成 28 年度 28.9%と推移しており、増加傾向にある。	引き続き、外国人を調査対象者に含めて実施する。	
外国人区民と日本人区民同士の意見交換を行い、参加者にとって、多文化共生についての認識を深める機会になったとともに、交流の場としても非常に有効であった。また、外国人の生の意見を聞くことができる貴重な機会となった。	令和 2(2020)年度は、徹底した新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じたうえで、実施予定である。また、開催にあたっては、今後の区政に反映できるようなテーマ設定を検討する。	
区内在住外国人の実態について、今後の多文化共生施策に繋がる調査結果を得ることができた。しかし、回収率が 18.9%と伸び悩んだため、次回は調査協力依頼の手紙を別途送付したり、オンライン調査を活用したりするなど、回収率向上に向けた工夫が必要である。	本年度の調査結果をもとに、実態に沿った多文化共生施策の検討・執行を行う。	

## 基本方針 2：誰もが安心して暮らせるまちの実現

### (1)外国人への日本語支援

外国人が地域社会で自立した生活を送るために必要な日本語を習得できるよう、学習機会を充実させるほか、必要に応じて日本語の支援を行います。

#### 【施策に対する評価と課題】

「外国人向け日本語教室」について、2期（15回コース×1期、26回コース×1期）であったが、15回コース×3期に変更した。それにより参加者数を計22人から33人に増やすことができた。

区の実態調査では、7割弱の方が「外国人向け日本語教室を知らない」と回答していることから(p82)、周知を強化していく必要がある。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
14	外国人向け日本語教室の拡充	国際課	日本語を初めて学ぶ外国人に対し、日常生活で使用する日本語を習得する機会の拡充を図る。	「Touch the World」多文化体験コーナー内のスペースを活用し、外国人のための日本語教室を開催した。 全3期（1期につき15回実施）、受講者33人 第3期は新型コロナウイルス感染拡大の影響により9回の開催。
15	せたがや日本語サポーター講座の実施	国際課	日本語支援のボランティア活動を考えている区民を対象に、日本語をサポートするうえでの役立つ基礎知識が学べる講座を実施する。	・前期・後期に分けて、それぞれ5回ずつ開催。日本語学習支援の基礎となる講座を実施した。 ・前期修了者4人、後期修了者3人が、外国人のため日本語教室第1期・2期の最終回にそれぞれ参加し、日本語サポーター講座で学んだ知識を活用してもらう機会を提供した。 参加者：前期37人、後期31人
16	外国人児童・生徒に対する日本語指導等補助員の派遣	学務課、教育指導課	外国人の児童・生徒に対して日本語指導及び生活習慣の指導補助を行う。	外国籍の児童・生徒に対して日本語指導及び生活習慣の指導補助を行った。 小学校：36時間 中学校：40時間 派遣実績 小学校15校18人 中学校5校7人
17	外国人児童・生徒の保護者に対する通訳の派遣	学務課、教育指導課	外国人等の児童・生徒の保護者に対して、通訳を派遣し、通学上不可欠な事項等、子どもの教育指導に関わる話し合いを円滑に進める。	外国人等の児童・生徒の保護者に対して、通学上不可欠な事項等、子どもの教育指導に関わる話し合いを円滑に進めるため、通訳の派遣を行った。 派遣実績 小学校15校延べ43人 中学校6校延べ14人

## 【実績管理】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込み）
外国人向け日本語教室 受講者数	22 人	33 人	40 人

実績に対する評価	今後の取組み	備考
日本に来て間もない外国人に対し、生活するための基礎となる日本語の学習機会を提供することができた。	令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため第 1 期は中止とし、第 2 期・3 期は Web 会議システム「Zoom」を使用したオンライン開催とする。入門クラス+初級クラスの 2 つを用意し、様々な学習者のニーズに応えられるよう対応する。	
日本語を教える際の基礎知識について、受講者へ提供することで、日本語ボランティアの技術力向上及び人材育成に繋げることができた。	令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止する。令和 3 年度以降は継続予定である。また、講座修了者の活動状況を把握するため、アンケート調査を実施するほか、活動機会の拡充についても検討を進める。	
外国籍の児童・生徒に対して日本語指導及び生活習慣の指導補助を行い、学習習得に役立てることができた。	実施年によって実績の増減があり、令和元(2019)年度は減少していたが、指導が必要な児童・生徒は毎年いるため、引き続き、指導補助を継続していく。	
外国人等の児童・生徒の保護者に対して、通学上不可欠な事項等、子どもの教育指導に関わる話し合いを円滑に進めるため、通訳の派遣を行い、学校と保護者間の意思疎通を円滑に行うことができた。	通訳派遣の需要は微増しているため、今後も当該事業を継続して実施する。	



## 基本方針 2：誰もが安心して暮らせるまちの実現

### (2)行政情報の多言語化等の推進

外国人が地域社会で生活していくうえで必要となる情報や、公共施設など、多くの区民が利用する場所のサイン等について、「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」に則って多言語化を推進するとともに、「やさしい日本語」やルビ等の普及に努めます。

#### 【施策に対する評価と課題】

「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」に基づき、庁内各課において冊子・チラシをはじめとした各種媒体の多言語化が進んできている。引き続き、各課に向けて多言語化を促すとともに、今後は職員向け研修等を通じ「やさしい日本語」の普及にも取り組んでいく。

#### 情報発信における意識の醸成

	項目	所管課	内容	実績・数値等
18	「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」の活用促進	国際課	日本語を母語としない方にどのように情報を届けるか、必要とする地域での情報を正しく理解してもらうか、情報を発信する担当者に向けての考え方を整理した「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」の活用を促進するとともに、広く区民に向けても活用を促す。	町会会合等に赴き、外部向けの周知 PR を行うとともに、庁内公開サイト・区 HP に手引きのデータをアップロードし、庁内向けの周知にも努めた。
19	情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及	都市デザイン課	ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、国籍、能力に関わらず、できるだけ多くの人々が利用しやすいように生活環境を構築する考え方である。「情報のユニバーサルデザイン」を活用し、多言語化や図記号・絵記号（ピクトグラム）の活用について普及を図り、広く区民へ向けても活用を促す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員向け研修を行い、研修資料として「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を活用した。</li> <li>玉川総合支所および本庁舎整備のサインについて、だれもがわかりやすい案内サインとなるよう検討を進めた。</li> </ul>
20	職員向け「やさしい日本語」研修等の実施	研修担当課、国際課	「やさしい日本語」とは、普通の日本語よりも簡単で、外国人にもわかりやすく、情報を発信する日本人にも使いやすいように考案された日本語のこと。各職場において、「やさしい日本語」で対応できるよう、「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」を活用し、職員向けに研修を実施する。	職員向けの研修は実施なし。 区民向けに以下講座を行う。 「多文化共生シンポジウム～やさしい日本語でつながろう～」 来場者 164 人

【実績管理】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込み）
庁内における多言語冊子・チラシ数		25 種	30 種

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>庁外・庁内の両方に手引きを PR することで、地域全体における情報発信する際の意識啓発に繋げることができた。</p>	<p>様々な機会を捉え、区民及び庁内向けの周知を強化し、活用の機会を広げていく。</p>	
<p>職員に対し「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を用いて研修を行うことで、ユニバーサルデザインの必要性や、知識の伝達を行うことができた。</p>	<p>現在区の HP に区の職員向けではあるが「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を公開し、だれもが利用できるようになっている。今後は、必要とする人が、よりわかりやすく利用できるガイドラインを目指し、一部編集を行う。</p>	
<p>多文化共生に関する基礎知識、及びやさしい日本語について、参加者に情報提供ができた。シンポジウムでは、非公開型インターネット掲示板「sli-do」を使用し、聴覚障害者等に配慮した質疑応答の時間を設ける手法に取り組み参加者から概ね好評の声をいただくことができた。</p>	<p>令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止する。</p>	

## サイン等の多言語化

	項目	所管課	内容	実績・数値等
21	各種行政冊子、チラシ等の多言語化	関係各課	各課で作成する各種行政冊子、チラシ等の多言語化を進める。	P54 参照
22	公共施設館名表示の多言語化	各総合支所(ただし世田谷総合支所は総務課庁舎管理係)	公共施設名表示の多言語化を進める。	世田谷区民会館：施設名及び室場名について、日本語の他に英語での併記を行っている。
23	区広報板の多言語化	地域行政課	区広報板の多言語化を進める。	老朽化等に伴う広報板の建替えにあわせて、多言語化対応のWEBページにリンクするQRコードを記した広報板を設置した。 設置数：186基
24	街区表示板、街区案内図の多言語化	住民記録・戸籍課	街区表示板、街区案内図の多言語化を進める。	【住居表示板】平成5年度以降、区内全域において、表示板の区名、町名にひらがなでルビをふり、下欄にローマ字で表記している。 【街区案内図】平成3年度以降、町名、施設、道路、駅、広域避難場所等を英語併記。ピクトグラムによる案内表示を行っている。
25	施設名表示(総合運動場・総合運動場温水プール・千歳温水プール、総合運動場駐車場の多言語化)	スポーツ推進課	総合運動場・総合運動場温水プール・千歳温水プール、総合運動場駐車場の施設名表示において多言語化を進める。	総合運動場、総合運動場温水プール、千歳温水プールの英語表記によるサイン標記を掲示した(一部)ほか、総合運動場については、翻訳アプリ(iPad)を常備している他、英会話が可能なアルバイトスタッフが外国人対応にあっている。

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>庁内各課における行政冊子、チラシ等の多言語化が徐々に進んできている。</p>	<p>引き続き、関係各課に働きかけ、各種行政冊子、チラシ等の多言語化を進める。</p>	
<p>施設名や室場名について、複数の言語で記載することで、多様な人が利用しやすい施設整備を行っている。</p>	<p>公共施設館名表示について、より多言語での表示を検討していく。</p>	
<p>概ね予定どおりの建替えが完了した。</p>	<p>多言語化対応した広報板の設置を引き続き、進めていく。</p>	
<p>外国人に対して適切に情報提供することができた。</p>	<p>既存の街区表示板、街区案内図を改修等する際、これまでどおり多言語対応を実施する。</p>	
<p>外国人の利用のサポートに役立っており、外国人に対しても適切に情報提供することができた。</p>	<p>各施設、引続きサイン標記の充実を図る。</p>	

	項目	所管課	内容	実績・数値等
26	館内での多言語アナウンス(総合運動場・総合運動場温水プール・千歳温水プール)の実施	スポーツ推進課	総合運動場・総合運動場温水プール・千歳温水プールについて、多言語での館内アナウンスを実施する。	総合運動場、総合運動場温水プール、千歳温水プールの多言語による施設閉館案内等放送を実施している。(定型的な案内のみ)
27	喫煙場所標識、路上喫煙禁止路面標示シートの多言語化	環境計画課	喫煙場所標識、路上喫煙禁止路面標示シートの多言語化を進める。	電柱巻看板・路面標示シート(英語併記)を設置した。 電柱巻看板：206 か所 路面標示シート：236 か所
28	公園施設利用案内の多言語化	公園緑地課	公園施設利用案内の多言語化を進める。	公園等の新設・改修工事の際に設置する園名板について、英語表記を行った。 公園数：9 箇所
29	区道案内標識、区道通称名板の多言語化	土木計画調整課、工事第一課、工事第二課	区道案内標識、区道通称名板の多言語化を進める。	区道多言語案内標識 112 箇所 区道多言語通称名標識 38 基

実績に対する評価	今後の取組み	備考
外国人に対して適切に情報提供することができた。	引き続き、施設案内等放送の充実に努める。	
喫煙場所や路上喫煙禁止箇所について、外国人へ適切に情報提供することができた。	引き続き、積極的に標示を増設していく。	
可能な限りの多言語化を図っているが、表示内容やスペースの制約があり、一部分のみ、また、英語表記までにとどまっている。	公園等の新設・改修工事の際に設置する案内板や園名板について、英語表記を行う。二子玉川公園（帰真園）や等々力渓谷公園のパンフレットの多言語化を行う。	
区道多言語案内標識は事業完了。区道多言語通称名標識も計画通り進捗している。	区道多言語通称名標識の設置を推進する。	土木計画課 土木計画調整課に名称変更

## 基本方針 2：誰もが安心して暮らせるまちの実現

### (3)生活基盤の充実【重点】

外国人が行政・生活情報入手し、地域生活で生じる様々な問題について相談できるように、生活相談のための窓口を運営するとともに、教育、住宅、就労など、地域で暮らすうえで必要不可欠な生活基盤の充実を図ります。

#### 【施策に対する評価と課題】

日常生活に関する相談に加え、新型コロナウイルスに対する相談についても、関係所管と連携を図り、適切に相談体制を整えることができた。

また、外国人向けの情報発信機能を持つ「せたがや国際交流センター」の開設準備を進めた。令和2(2020)年度以降は、センターとも連携しながら、情報発信を強化し、生活基盤の充実支援に取り組んでいく。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
30	外国人相談窓口の運営	世田谷総合支所地域振興課	外国人の日常生活や区政に関する相談を、英語、中国語で受け付ける窓口を運営する。	英語：面接1,508件 電話611件 中国語：面接952件 電話297件 その他：面接261件 電話76件 合計3,705件
31	「ライフ・イン・セタガヤ(外国語版生活便利帳)」の配布	国際課	外国人が区内に転入する際に、防災・保健・医療・教育・税金・子育て当、生活に必要な情報を英語・中国語・ハングルでわかりやすく記載した外国語版便利帳「ライフ・イン・セタガヤ」を配布する。	4,000部(英語2,000部、中国語:1,300部、ハングル700部)
32	国際化推進事業協力員制度の活用	国際課	外国語の能力や、国際的知識等を持つ職員を「国際化推進事業協力員」として登録し、各職場や外国語での対応が必要となったとき、所属を超えて、通訳などの対応や、国際交流に関する職務に対応する。	庁内の外国語版印刷物の翻訳確認や、姉妹都市交流事業での通訳の場面で「国際化推進事業協力員」を活用した。 登録職員数：51人 10ヶ国語に対応(重複あり)
33	留学生の就労支援事業の実施	国際課	市民活動団体と協働し、日本で学び日本で就職したい留学生に対し、日本での働き方や生活習慣、マナーなどを学ぶ機会を提供するとともに、就職後のサポートにも取り組む。	留学生支援策検討のため、区内キャンパスのある11大学を対象に、「留学生に対する支援等に関するアンケート調査」を実施した。

【実績管理】

	2020年4月	2020年度（見込み）
せたがや国際交流センター （クロッシングせたがや） 来館者数	開設	2,400人

実績に対する評価	今後の取組み	備考
平成30年度から総件数が微増したが、過去数年単位では同程度の水準で推移している。	相談件数・内容の推移を注視しニーズを捉えつつ、外国人の日常生活や区政に関する相談事業を継続していく。	
各窓口配置することで、転入した外国人に対する適切な情報提供ができた。各所管での問い合わせ対応の際にも使用されている	内容を精査し、外国人にとってより使いやすいライフ・イン・セタガヤとなるよう改訂を行う。	
庁内からの、翻訳確認や通訳依頼などの外国語需要に対し、適切な人員を配置することによってスムーズに対応することができた。	令和2(2020)年度も継続して実施する。東京2020大会開催に伴い依頼数が増加しているため、業務の一部を外部協力者へ依頼するなど、運営体制の見直しを図る。	
留学生の実態を調査することで、具体的な活躍の場や支援について検討を行うためのニーズを明らかにすることができた。	アンケートに基づき留学生及び大学のニーズを把握・研究することで、支援事業の具体策について検討する。本アンケート結果を踏まえ、留学生の全般的な生活支援について、具体的な検討を行っていく。	



	項目	所管課	内容	実績・数値等
34	(仮称)多文化情報コーナーの整備・運営	国際課	防災や医療など様々な情報を発信するとともに、利用者同士が情報交換したり、外国につながる子どもたちが母語や母国の文化に触れることができる、(仮称)多文化情報コーナーを整備・運営する。	令和2(2020)年4月に、(公財)せたがや文化財団の世田谷文化生活情報センター内に「せたがや国際交流センター(愛称:クロッシングせたがや)」の開設を決定した。
35	労働に関する情報提供	工業・ものづくり・雇用促進課	三茶おしごとカフェでは、外国人が多言語で労働や求職に関する相談をすることができる「東京都労働相談センター」や「東京外国人雇用相談サービスセンター」等の情報提供を行う。	電話による問合せを数件受け、東京都労働相談センターや東京外国人雇用相談サービスセンター等の情報提供を行った。
36	医療に関する情報提供	保健福祉政策課	外国語で受診できる医療機関や日本の医療制度を外国語で案内する医療情報センター「ひまわり」のホームページ・テレフォンサービス、医療機関向けの電話による救急通訳サービス、初期救急診療所等、医療に関する様々な情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・せたがや便利帳及び区ホームページの夜間・休日の急病時の案内の中で、「ひまわり」では外国語(英語・中国語・ハングル・タイ語・スペイン語)による案内を行っている旨掲載した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に関する情報について、区ホームページでやさしい日本語での発信を積極的に行った。</li> </ul> 令和2(2020)年3月1日~31日の閲覧数:727件(国際課)
37	外国人介護人材の受入支援	高齢福祉課	区内介護事業所が外国人人材の受入れを検討するにあたり、国や都の外国人人材に関する支援制度の周知を行うとともに、外国人が働きやすい環境づくりについて検討する。	区内介護事業所へ向けて、都が実施する外国人人材支援制度の周知を行った。(2回) 外国人人材採用にかかる費用の一部を助成した。(1事業所)
38	不動産団体等への情報提供	国際課、居住支援課	区内の不動産団体等に対し、外国人を支援するサービスやガイドブック等の情報提供を行うなど、外国人が円滑に民間賃貸住宅に入居できる環境の整備に取り組む。	外国人の民間賃貸住宅への入居を支援するため、「お部屋探しサポート」事業に外国人を対象として加えるとともに、2つの不動産団体に対し、事業開始の周知および協力依頼を行った。

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>(公財)せたがや文化財団と協議を重ね、「情報発信」「場の提供」「ネットワークの構築」を実現する場とする「せたがや国際交流センター」の開設準備を行うことができた。</p>	<p>(公財)せたがや文化財団国際事業部と密接に連携・協力し、効果的な運営を行っていく。</p>	
<p>問合せに対しては、的確に支援機関を案内した。</p>	<p>引き続き、外国人の方からの問合せ、相談があった場合に、東京都労働相談センターや東京外国人雇用相談サービスセンター等の情報提供を行う。</p>	
<p>紙と電子の両媒体に掲載したことで、幅広く周知できた。</p>	<p>引き続き、「ひまわり」が外国語に対応している旨の情報を掲載するとともに、他の案内等にも掲載できないか検討する。</p>	<p>調整・指導課 保健福祉政策課に名称変更</p>
<p>適宜情報提供を行い、また採用にかかる経費の助成を行うことで、区内介護事業所が外国人人材を円滑に受け入れられるよう、事業者支援を行うことができた。</p>	<p>国や都による様々な支援策や区内事業所の取り組み事例の周知に努めるとともに、課題などを整理したうえで、交流の場の確保といった日常生活面における支援等を検討していく。</p>	
<p>外国人が民間賃貸住宅を探すにあたっての土台をつくることができた。</p>	<p>令和 2(2020)年度も継続的に事業を実施していく。</p>	<p>住宅課 居住支援課に名称変更</p>

	項目	所管課	内容	実績・数値等
39	居住支援協議会における入居支援策の検討	国際課、居住支援課	令和元(2019)年度世田谷区居住支援協議会において、「お部屋探しサポート」の利用対象者に外国人世帯を加えた。居住支援協議会において、NPO との連携方策等、入居先を探す外国人の不安解消に資する入居支援策について検討する。	令和元(2019)年度世田谷区居住支援協議会において、「お部屋探しサポート」の利用対象者に外国人世帯を加えた。
40	帰国・外国人児童・生徒のための教育相談室の運営	学務課、教育指導課	帰国・外国人相談室・支援校(小学校3校、中学校1校)連携のもと、帰国・外国人児童・生徒の教育や相談指導を行う。	相談件数 669 件 訪問指導 小学校 4 校 8 人 中学校 4 校 4 人 補習教室 水曜 25 回/年 延べ 135 人 土曜 23 回/年 延べ 292 人

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>外国人が民間賃貸住宅を探すにあたっての土台をつくることができた。</p>	<p>不動産仲介会社及び家主向けのセミナー等を通し、外国人の入居促進に関するテーマ等を扱うことを検討する。</p>	<p>住宅課 居住支援課に名称変更</p>
<p>日本語習得の不十分な児童・生徒について、初期指導・訪問指導・補習教室における指導等、その児童・生徒の理解の程度に応じた指導を行い、学校生活に適應するための支援を行うことができた。</p>	<p>令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5 月末までは事業を中止していたが、6 月以降、順次事業を再開しており、必要な支援を行っていく。</p>	

## 基本方針 2：誰もが安心して暮らせるまちの実現

### (4)災害時に対する備えの充実

平常時から外国人に対する防災訓練や防災情報の提供を行うとともに、災害発生時に地域社会において適切かつ迅速な対応ができる体制の整備を推進します。

#### 【施策に対する評価と課題】

「外国人向け防災教室」を地域で日本語支援を行うボランティア団体や総合支所地域振興課と連携しながら実施している。起震車体験や防災物品の展示等、教室ごとに特色があり、参加者からも好評を得ている。

区の実態調査においても、6割以上の外国人が防災訓練に「参加したい」と回答しており(p84)、引き続き、関係所管と連携を図りながら、外国人の防災意識の啓発を行うとともに、災害ボランティアの活用や庁内体制の整備等について検討を進める。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
41	外国人向け防災教室の実施	各総合支所地域振興課、国際課	外国人が災害に対する基礎知識を学習できるように、資料を多言語で作成するとともに、地域の日本語教室と連携し、防災教室を実施する。	地域の日本語教室と協働し、各総合支所地域振興課防災担当職員が講師となって、防災教室を開催した。 全7教室
42	地域の防災訓練への外国人の参加促進	各総合支所地域振興課、国際課	様々な機会を捉え、外国人に対して地域の防災訓練への積極的な参加を呼びかける。	留学生施設等に呼びかけを行い、防災訓練への参加を確認できた。
43	外国人にも配慮した避難所運営マニュアルの見直し	災害対策課	避難所運営組織向けに作成する避難所運営マニュアルについて、外国人避難者も想定し、やさしい日本語等を活用した見直しを進める。	避難所運営マニュアルの修正に伴い、外国人避難者を想定し、やさしい日本語等を活用した掲示物を追加した。
44	「災害時区民行動マニュアル」(マップ版)多言語版の配布	災害対策課	多言語で作成した、防災情報を含んだ世田谷区地図及び地震対策についてのマニュアルを、各窓口にて配布する。	以下の言語につき増刷を行い、各窓口での配布に対応した。 英語版：3,000部 中国語版：2000部

【実績管理】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込み）
外国人向け防災教室 実施回数	2 回	7 回	未定

実績に対する評価	今後の取組み	備考
日本で暮らす外国人に対し、災害の基礎知識や備えについての学習機会を提供することができた。	今後も地域の日本語教室や国際課と連携のもと、防災教室の周知や講演を積極的に行っていく。	
日本で暮らす外国人に対し、災害の基礎知識等の学習機会や、地域とのつながりを持つ場を提供することができた。	今後も留学生施設や日本語教室にチラシを配布するなど、防災訓練の周知に力を入れていく。	
やさしい日本語等を活用した掲示物を追加するなど、避難所運営マニュアルに外国人避難者への配慮に関する対応策を反映できた。	避難所で活用する掲示物の表記をやさしい日本語等に変更するなど、今後も避難所運営マニュアルの修正の際に、外国人避難者への配慮がなされるよう努める。	
各窓口で配布することで、外国人に対して、防災情報を含んだ世田谷区地図及び地震対策についてのマニュアル情報の提供ができた。	今後も各窓口での配布に不足がでないよう、適切に増刷を行い、必要な区民に情報が伝わるよう努める。	

	項目	所管課	内容	実績・数値等
45	広域避難場所 標識の多言語化	災害対策課	広域避難場所標識の多言語化を進める。	東京都の平成 30(2018)年度広域避難場所指定見直しにおいて新規に設置した都作成の案内標識については、避難場所の表記を多言語対応(英語、中国語、ハングル)したものを設置した。
46	「外国人支援担当」非常配備態勢の指定	災害対策課、国際課	外国人に適切な支援が行われるように、各総合支所に国際化推進事業協力員を配置し、外国人災害情報センターや、外国人災害時情報窓口を設置するなど、必要な支援を行う。	外国人支援担当として非常配備態勢時の職員を 19 人指定。

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>新規案内標識設置箇所においては、外国人に対する多言語での案内ができた。</p>	<p>既存の案内標識の多言語対応について、検討していく。</p>	
<p>非常配備態勢時に各支所に設置される外国人災害時情報センター及びエフエム世田谷に適切に職員を配置した。しかし、具体的な運用については改めて検討する必要がある。</p>	<p>関係所管と連携のうえ、非常配備態勢の見直しや具体的な運用について検討していく。</p>	



## 基本方針 2：誰もが安心して暮らせるまちの実現

### (5) ICT を活用した環境整備

情報ツールの発達と普及を踏まえ、外国人も容易に情報にアクセスできる有効な手段として ICT 等を幅広く活用し、情報が取得しやすい環境を整えます。

#### 【施策に対する評価と課題】

区ホームページ内の外国人向けページについて、外国人が分かりやすいページになるよう構成の見直しを行うとともに、新型コロナウイルスへの対応にあたっては、「やさしい日本語」を活用して情報発信を行った。区の実態調査から、外国人が主にインターネットにより情報を入手していることが分かっており(p72～74)、引き続き、外国人向けページの充実に取り組みるとともに、外国人対応の向上に向けた ICT 機器の導入についても関係所管と調整を図っていく。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
47	デジタルブック（カタログポケット）による情報発信	広報広聴課	区のおしらせ「せたがや」を多言語対応の無料アプリケーション「カタログポケット」により配信する。	外国語の自動翻訳による閲覧数 299 件 対応は 10 言語（日本語、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語）
48	ホームページの多言語表示及び自動翻訳サービスの運営	広報広聴課	区のホームページを多言語に自動で翻訳できるサービスを運営するとともに、自動翻訳の精度向上に取り組む。	自動翻訳による閲覧数は 66,962 件。 対応は英語、中国語（簡体字）、ハンガルの 3 言語 閲覧数上位のページや外国人の暮らしに必需のページを中心に 52 ページ分の訳質チェックを行い、自動翻訳の精度向上を図った。
49	外国人向けページの充実	関係各課、国際課	区のホームページのリニューアルに合わせて、関係各課で作成した多言語冊子やチラシ等を一覧に掲載する外国人向けページの充実を図る。	・「外国人の方へ」のページを国際課で一括管理し、多言語に対応した冊子等の紹介や、生活をするにあたって必要となる情報の提供を行った。 ・新型コロナウイルス感染症に関する情報について、やさしい日本語での発信を積極的に行った。
50	外国人向け SNS 「Pick up Setagaya」による情報発信	国際課	留学生や大学生による、区内のおすすめスポットの取材等を通して、世田谷での滞在や生活の魅力を記事にし、SNS にて発信する。	大学と連携した Facebook のページに、参加したイベントの様子や、まちで見かけた世田谷ならではの景色の写真を投稿した。

## 【実績管理】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込み）
外国人向けページ 閲覧者数（月平均）		1,485 件	1,600 件

実績に対する評価	今後の取組み	備考
1号あたりの外国語閲覧数平均は、平成 30 年度 5.9 件（全 199 件/33 号発行）、令和元年度 6.6 件（全 299 件/45 号発行）と増加傾向にある。	引き続き、継続して配信する。	
自動翻訳による閲覧数は 平成 29 年度 16,381 件 平成 30 年度 17,940 件 令和元年度 66,962 件 と推移しており、増加傾向にある。	引き続き、自動翻訳サービスの提供、訳質チェックを継続して実施する。	
情報の掲載ルールについて統一し、情報量を増やしつつ検索性が高まるように更新を行った。新型コロナウイルス関連の情報については、常に最新の動向をチェックし、やさしい日本語での発信を行うことで、外国人が最新の情報を得られるよう工夫をした。	掲載している情報のやさしい日本語化について今後検討し、外国人にとって分かりやすいホームページとなるよう見直しを図っていく。	外国人向けホームページの管理については、国際課が担当
留学生や大学生から見た世田谷の魅力について SNS に投稿し、多くの方に PR することができた。	令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、留学生や大学生が活動できずにいる。留学生や大学生の体制が整い次第、SNS にて発信していく。	令和 2(2020)年度より、（公財）せたがや文化財団国際事業部が事業を運営。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
51	タブレット端末等の活用促進	国際課、都市デザイン課	各窓口でのタブレットや自動翻訳機器の活用の促進を図る。	未実施
52	まち歩きアプリ「世田谷ぷらっと」による情報発信	産業連携交流推進課	Google 翻訳機能(英語・中国語・ハングル・スペイン語・フランス語・ポルトガル語)が付属されたスマートフォン用アプリ「世田谷ぷらっと」により、観光情報を発信する。	Google 翻訳機能を活用し、世田谷の見どころ、散策コース、世田谷みやげ等の観光情報を多言語で紹介した。
53	観光情報サイト「エンジョイ! SETAGAYA」による情報発信	産業連携交流推進課	区内のおすすめ「まち歩きコース」の紹介をはじめ、「イベント情報」、「観光スポット」、季節感やトレンドを反映した「特集記事」など、様々な角度から世田谷の魅力を多言語(英語、中国語、ハングル)で発信する。	観光情報や区内のおすすめスポット等、世田谷の魅力に関する情報を多言語で発信した。 また、東京 2020 大会を見据えたインバウンドの誘客の促進に向け、外国語版トップページを新たに作成した。 閲覧数(PV数): 720,000 ページ
54	公衆無線 LAN 環境の整備拡充	政策企画課、ICT 推進課、災害対策課、市民活動・生涯現役推進課、オリンピック・パラリンピック担当課、産業連携交流推進課	現在、区内の一部で利用が可能な、公衆無線 LAN サービス「SETAGAYA free Wi-Fi」のアクセスポイントを拡充する。	東京 2020 大会関連(総合運動場 5AP, 大蔵第二運動場 2AP 計 7AP) まちづくりセンター (上町 1AP, 九品仏 1AP, 二子玉川 1AP, 梅丘 1AP, 代沢 1AP 計 5AP) 観光、生活・文化拠点 (三軒茶屋駅 1AP, 二子玉川駅 1AP, 下北沢駅 1AP, 成城学園前駅 1AP 計 4AP)
55	世田谷デジタルミュージアムによる情報発信	生涯学習・地域学校連携課	区の歴史文化に関するウェブサイト「世田谷デジタルミュージアム」を通じた情報発信を推進する。区内の文化財や郷土資料館の収蔵資料などの紹介、区内のまち歩きの際に地域の文化財の案内など、ICT 技術を活用するとともに、多言語化したコンテンツを設け、外国人向けに世田谷の歴史や文化、身近な文化財についての魅力を伝える。	教育委員会事務局と生活文化政策部やみどり 33 推進担当部等様々な所管と連携して、「世田谷デジタルミュージアム」と「せたがや文化マップ」や「名木百選」等を連動させ、デジタル情報活用を行った。 デジタルミュージアム閲覧数: 91,374 件

実績に対する評価	今後の取組み	備考
未実施のため、評価なし。	新規導入に向けて、関係所管と協議を行う。また、先行して導入している他の自治体等への調査・研究を行う。	
外国人に対し、区の魅力に関する情報を多言語でPRすることができた。	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、引き続き、外国人に向けて多言語で観光情報等を発信していく。	
外国人向けの事業や区の魅力を伝える情報をPRするとともに、外国語版トップページの作成や他サイトとの連携により、外国人観光客の情報収集の利便性向上を図ることができた。	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、引き続き、外国人に向けて多言語で情報を発信していく。	
当初計画通りに整備することができ、外国人が来日した時のインターネット環境を整えることができた。また、オリンピック開催前に、東京2020大会関連施設及び観光、生活・文化拠点に予定していた整備を完了することができた。	SETAGAYA Free Wi-Fi 整備計画の計画期間は終了したものの、都補助も延長されることとなったため、庁舎等の建て替えなどで積み残している分について、引き続き、整備を行う。	情報政策課 ICT推進課に名称変更
従来紙ベースのみだった「せたがや文化マップや」「名木百選」等と「世田谷デジタルミュージアム」を連動させたことにより、一つのコンテンツで世田谷の歴史や文化等の様々な情報を閲覧することが可能となった。	引き続き、「世田谷デジタルミュージアム」を利用し、世田谷の歴史や文化に興味・関心が薄い層へのアプローチを積極的に行っていく必要がある。	

### 基本方針3：多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消

#### (1)多様な文化を受け入れる意識の醸成【重点】

多様な文化を理解し合える交流イベント等を開催し、区民一人ひとりが互いの文化について相互理解を深め、人権を尊重し合いながら共に暮らしていける多文化共生の意識づくりを推進します。

#### 【施策に対する評価と課題】

様々な機会において、多様な文化を理解し合える交流イベント等を開催した。区民向け多文化共生シンポジウムでは、「やさしい日本語」をテーマとし、来場者の多文化共生に対する意識を啓発することができた。今後もこのような機会を設け、意識醸成に努めていく。

#### イベント

	項目	所管課	内容	実績・数値等
56	キネコ国際映画祭の実施	文化・芸術振興課	「キネコ国際映画祭」とは「キネマ（映画）」と「黒猫」をかけた“キネコ”をイメージキャラクターとし、民間と共催で行う国際的な映画祭であり、子どもたちが「映画」を通じて世界の芸術や文化に触れ、「個性」「感性」「国際性」「道徳」等を学ぶことにより、「夢」や「希望」を育てていく心を醸成する。	東京 2020 大会やホストタウンの更なる気運醸成を図ることから、せたがや文化財団と連携し、音楽イベントなどの事業を取り入れるなどして共催事業として開催した。 来場者：178,000人（全体） 1,576人（区主催事業）
57	トライアングルフェスタの実施	烏山総合支所地域振興課、児童課	上智大学祖師谷国際交流会館と連携して、烏山地域でのお祭りを実施し、地域の絆と国際交流を深める。	フィールドフェスティバル・ぱるランド・上智大学祖師谷文化祭の3つのお祭りが連携し実施した。 来場者：約12,000人
58	三茶 de 大道芸の実施	文化・芸術振興課	国内外約50のグループ等による大道芸を実施し、外国人及び区内外から集う人々との交流を通じ、ふれあいの輪を広げる。	世田谷文化生活情報センターと地元商店街との共同で、三軒茶屋の街を舞台に、商店街の各所、劇場で大道芸のパフォーマンス等を行った。 来場者：約200,000人
59	せたがや国際メッセの実施	国際課	区内大使館や大学、国際交流団体と連携し、ブース出展やステージイベント、体験コーナー等を実施するとともに、チラシ・パンフレットにルビを振るなど、誰もが気軽に多様な文化に触れられる機会を作る。	区民会館にて、ブース出展、ステージイベント、体験コーナー、EnglishTableを実施した。 来場者：1,100人（前年比：1.8倍）
60	国際交流ラウンジの実施	国際課	区内大学に通う留学生が、各テーマに対する母国と日本との比較をプレゼンテーションし、そのテーマについて留学生を交えた参加者間でシェアすることで、異文化理解を促進する。	区内7大学（駒澤大学、昭和女子大学、明治大学、国士舘大学、成城大学、東京都市大学、東京農業大学）の留学生計8人が、ナビゲーターとなって運営を行った。 全4回実施、参加者：107人
61	English Tableの実施	国際課	区内大学に通う留学生と、各テーマに対して英語でコミュニケーションするとともに、参加者間での交流を深める。	せたがや国際メッセと同日に開催。区内4大学（駒澤大学、成城大学、東京都市大学、テンブル大学）の留学生計8人が、ナビゲーターとなって運営を行った。1回30分、全6回実施。 参加者：52人（重複5人）

## 【実績管理】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込み）
区民向け多文化共生講座 来場者数		164 人	80 人

実績に対する評価	今後の取組み	備考
海外作品の上映と併せて、新たに映画祭を盛り上げる要素として眺望広場および二子玉川小学校において和太鼓演奏など行う音楽イベントを実施し、多文化共生と地域の賑わいに貢献した。	令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。今後、開催にあたり、より地域とのつながりを持たせられるような実施方法を検討していく。	玉川総合支所街づくり課と連携して実施
地域住民や留学生がそれぞれの会場を行き来することで、多文化の理解を深め、交流を推進することができた。	引き続き、上智大学祖師谷国際交流会館と協力して、イベントを合同開催する。	再掲 (基本方針 1(1))
関連企画として、フランスの現代サーカスを牽引する、ラファエル・ポワテル率いるカンパニー「ループリエ」の話題作『When Angels Fall/地上の天使たち』を上演して、多文化共生と地域の賑わいに貢献した。	令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、従来とは別の形態での開催を検討している。	再掲 (基本方針 1(1))
他のイベント（外国人との意見交換会、おもてなし語学ボランティア講座等）を同日に開催することで、効果的な集客に繋げ、より多くの来場者に対し多文化共生に対する意識啓発を行うことができた。	令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、従来とは別の形態での開催を検討している。また、（公財）せたがや文化財団国際事業部との連携や更なる周知方法の工夫についても併せて検討する。	再掲 (基本方針 1(1))
グループワークを通じて、参加者と留学生が交流を深めることができた。後半 2 回は新規参加者が 80%を占めており、多くの方に対して異文化理解の推進を図ることができた。	令和 2(2020)年度より、（公財）せたがや文化財団国際事業部に事業を移管する。	再掲 (基本方針 1(1))
令和元年度より回数を 2 回増やして実施し、多くの方に英語でのコミュニケーションの機会を提供することができた。また、参加者と留学生の交流にも繋げることができた。	令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止する。令和元年度は参加者の 81%が 40 代以上であったため、今後は若い世代にも広くアピールしていく。	再掲 (基本方針 1(1))

	項目	所管課	内容	実績・数値等
62	せたがやの魅力再発見ツアーの実施	国際課、産業連携交流推進課	日本人と外国人が共に世田谷の魅力を感じることでできるまち歩きツアーを実施するとともに、多文化料理食べ歩きマップなど多文化を新たな魅力として情報発信を推進する。	喜多見地区でのまち歩き（スカベンジャーハンティング方式）を実施した。 参加者：35人（うち外国人留学生21人）
63	人権啓発イベントの実施	人権・男女共同参画担当課	人権に対する正しい知識の普及啓発を図るため、区民・事業者とともに人権啓発イベントを実施する。	成城ホールにて講演と映画のつどいを実施した。（昭和大学准教授による命の大切さに関する講演、人間ドキュメンタリー映画「Given～いま、ここにあるしあわせ～」の上映、特設人権相談の併設） 参加者：168人（職員81人含む）
64	アメリカ選手団と区民との交流事業の実施	オリンピック・パラリンピック担当課	東京2020大会期間中に大蔵運動場等でキャンプを実施するアメリカ選手団と区民の交流事業などを展開するとともに、アメリカ選手が大会で活躍できるように応援する。	米国選手とのレター交流（12人） 車いすラグビー選手との心のバリアフリーシンポジウム（137人） 大蔵運動場陸上競技場オープニングイベントへの米国選手出演（100人） アメリカキャンプボランティアの採用（52人）
65	ホストタウン交流イベントの実施	交流推進担当課	アメリカの文化・芸術・教育等を軸としたイベントを開催し、区がアメリカ合衆国のホストタウンであることをPRする。また、東京2020大会において、区民がアメリカ選手を応援する気運を醸成する。	区内小学生と米国関係者等との交流事業（32人） アンソニー・アービン選手による水泳教室（179人） ラルフ・ブライアント氏による講演会（70人） クリスマスゴスペルコンサート（約200人）
66	「Touch the World」多文化体験コーナーの運営（再掲）	教育指導課	子どもたちが体験的に楽しく外国語を学ぶとともに、外国人を含めた様々な区民が気軽に立ち寄り、多様な文化に触れ、交流することができる「Touch the World」多文化体験コーナーを運営することで、子どもたちの外国語や異文化への関心を高め、国際理解を推進する。	イベント来場者数：1707人

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>区内大学学生が主体となり、留学生や在住外国人参加者に世田谷の魅力を紹介する街歩きツアーを開催し、外国人に世田谷のまちを知ってもらいきっかけづくりができた。</p>	<p>東京 2020 大会に関する施設のまち歩きツアーは、令和 3(2021)年度に延期の方向で検討する。</p>	<p>令和 2 年度より、(公財)せたがや文化財団国際事業部に事業を移管。</p>
<p>アンケートで「人権に対する関心や理解が深まった」と答えた割合が 95%と高い数値であったことから、人権の理解促進に寄与することができた。</p>	<p>令和 2(2020)年度も継続して講演と映画のつどいを実施予定。</p>	
<p>アメリカのトップ選手と交流することは貴重な経験となり、スポーツへの関心の高まりやキャンプ実施に対する理解を深め、アメリカを応援する気運を高めることができた。</p>	<p>東京 2020 大会の延期および新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、実施可能な事業形態をアメリカオリンピックパラリンピック委員会と検討中。</p>	
<p>各事業ともに、参加者に対してホストタウンの紹介・周知に努めることができた。また、ホストタウングッズを配布することで、ロゴとともにホストタウン周知とアメリカ合衆国を応援する気運を醸成することができた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により東京 2020 大会が延期となったが、周知イベントの手法を検討しながら、引き続き、ホストタウンの周知に努めていく。</p>	
<p>毎月行っているイベントの内容の改善・充実及び対象となる学年の児童や園児に対する周知方法の工夫等により、効果的な集客に繋がった。</p>	<p>子どもたちの英語を学ぶ機会の充実などにつながるよう、プログラムや運営方法の見直しなどを検討する。</p>	<p>関連 (基本方針 1(1)) (基本方針 3(2))</p>



## ボランティア

	項目	所管課	内容	実績・数値等
67	オリンピック・パラリンピック開催に向けた世田谷区ボランティア事業の実施	市民活動・生涯現役推進課、国際課、オリンピック・パラリンピック担当課	国内外から区を訪れる方々へのおもてなしを充実させるとともに、大会後は経験を活かし、地域のボランティアとして活躍できるよう区の独自ボランティア事業を実施する。	登録者数 717 人 説明会 6 回、基礎研修 12 回
68	世田谷区ホームステイボランティア家庭登録制度への登録促進	国際課	ホームステイを通じ様々な文化に触れることで、多文化共生の意識が醸成されるよう、ホームステイボランティアへの登録を促進する。	新規登録家庭数：8 家庭 利用実績：4 家庭 総登録家庭数：63 家庭
69	観光ボランティアガイド事業の実施	産業連携交流推進課	多くの観光客に世田谷の魅力を伝えるため、観光ボランティアガイドを育成し、観光案内業務を実施する。	インバウンド受入れの環境を整備するため、外国人向けボランティアガイドの育成研修を実施した。 参加人数：14 人（2 日間合計）

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>東京 2020 大会に向けた世田谷区ボランティアを対象にボランティア基礎研修を実施し、ボランティア活動への理解・促進を図ることができた。</p>	<p>東京 2020 大会の延期に伴い、引き続き、研修やボランティア体験を実施し、東京 2020 大会での活動に向けた準備を行うとともに、大会終了後のレガシーとして、区の観光施策や地域のボランティア、外国人対応時の語学ボランティアとして活躍する仕組みを作る。</p>	
<p>姉妹都市交流事業で海外から来訪する方の受け入れにあたりホームステイボランティアを活用することで、区民の国際理解の促進にも寄与することができた。</p>	<p>令和 2(2020)年度も継続して実施する。</p>	
<p>外国人観光客の受入に向けて、観光ボランティアガイドの育成を行い、受入に向けた環境整備に資することができた。</p>	<p>令和 2(2020)年度は外国人へのガイドを開始する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため募集していない。新型コロナウイルスの状況を踏まえながら引き続き事業を実施していく。</p>	

研修・講座等

	項目	所管課	内容	実績・数値等
70	区民向け多文化共生講座の実施	関係各課、国際課	様々な区民向け講座の機会を捉え、多文化共生意識の醸成に努める。	多文化共生講座の一環として、「多文化共生シンポジウム～やさしい日本語でつながろう～」を実施した。 来場者 164 人
71	せたがや多文化ボランティア講座の実施	国際課	外国人と関わる活動を考えている方を対象に、外国人との相互理解のために多文化共生について学ぶことができる講座を実施する。	全 6 回実施、参加者 37 人
72	外国人おもてなしセミナーの実施	産業連携交流推進課	外国人観光客の受入環境整備を目的として、外国人の食文化・マナー・習慣・会計などへの理解促進を図るためのセミナーを、区内商店街向けに実施する。	平成 29(2017)年度から、東京商工会議所世田谷支部で作成した「外国人接客マニュアル」を活用し、普段から、外国人の食文化・マナー・習慣・会計などの対応を図っている。
73	キャッシュレス推進に向けたセミナーの開催	産業連携交流推進課	外国人観光客の間でニーズの高いクレジットカード決済をはじめ、電子マネーや QR コード決済など、近年増加する現金以外の様々な決済手段に対応するため、区内事業所におけるキャッシュレスの導入促進に向けたセミナーを開催し、外国人観光客の受入環境整備や区内消費の喚起につなげる。	商店街の事業者や飲食店、小売店等を対象に、「区内事業者向け キャッシュレス・セミナー（インバウンド動向を踏まえて）」を実施するとともに、イベント等での周知広報を行うなど、キャッシュレス推進に向けた普及活動を実施した。

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>多文化共生に関する基礎知識、及びやさしい日本語について、参加者に情報提供ができた。シンポジウムでは、非公開型インターネット掲示板「sli-do」を使用し、聴覚障害者等に配慮した質疑応答の時間を設ける試みも行った。</p>	<p>引き続き、区民向けに多文化共生講座の機会を提供する。</p>	
<p>多文化共生の基礎知識から外国人の文化、教育、住宅事情等、多岐に渡る分野の講義を行い、参加者に対して外国人に関わるボランティアをする際のヒントとなる情報を提供することができた。</p>	<p>名称を「多文化理解講座」に変更して実施する。</p>	<p>令和2年度より、（公財）せたがや文化財団国際事業部に事業を移管。</p>
<p>区内商店街や飲食店、小売店に向けて、外国人に対するおもてなしへの理解促進を図ることができた。</p>	<p>引き続き、「外国人接客マニュアル」を活用しつつ、必要に応じて、商店街等の区内事業者や飲食店、小売店等と連携し、外国人へのおもてなしを促進していく。</p>	
<p>参加した事業者に、インバウンド動向やキャッシュレスポイント還元事業に関する情報を提供し、キャッシュレスの促進に努めることで、外国人観光客の受入環境の整備や区内消費の喚起につなげることができた。</p>	<p>外国人観光客の動向やキャッシュレスを取り巻く社会情勢を踏まえながら、キャッシュレスの導入促進を図ることで、外国人観光客の決済手段の利便性の向上や受入環境の整備を図っていく。</p>	

	項目	所管課	内容	実績・数値等
74	外国人向け接客ツールの利用啓発	産業連携交流推進課	外国人が安心して店舗等を利用できるよう、区内商店街等に外国人接客マニュアルや指差しメニュー等の接客ツールの利用を啓発する。	平成 29(2017)年度に東京商工会議所世田谷支部で作成した「外国人接客マニュアル」を活用して啓発を行っている。
75	職員自主研修の支援	研修担当課	語学講座等の自己研鑽の機会を提供する。	職員の自己研鑽の機会として、法人格を有する教育機関が実施する講座を受講する際の費用助成を行った。 語学講座数：10 講座 受講者：18 人
76	職員向け人権研修の実施	研修担当課、人権・男女共同参画担当課	職員の人権意識の啓発を図るため、人権研修を実施する。	採用 1 年目、技能 1 年目職員向け人権研修：324 人 全職員向け公務員倫理、人権研修：606 人 全職員向け人権、同和問題：114 人 一般非常勤職員向け人権研修：343 人

実績に対する評価	今後の取組み	備考
区内商店街や飲食店、小売店等に対して、外国人への適切な接客について、啓発することができた。	引き続き、「外国人接客マニュアル」を活用しつつ、必要に応じて、商店街の事業者や飲食店、小売店などの店舗等と連携し、外国人へのおもてなしを促進していく。	
再募集や助成案内の配架等による PR を工夫し受講者数増につなげることができた。	引き続き、自己研鑽の機会を提供する。	
人権について正しい知識を習得させ、地方公務員としてより高い人権意識を持たせる。	今後も定期的に研修を実施して、人権意識について再度見直しを図る。	

### 基本方針 3：多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消

#### (2) 学校教育における多文化共生に関わる国際理解教育の推進

幼少期から外国語に親しむ機会を増やすとともに、多文化共生についての意識を醸成するため、児童・生徒を対象として、外国語教育の充実など、国際理解教育を推進します。

#### 【施策に対する評価と課題】

国際交流については、これまでの3姉妹都市に加え、新たにフィンランドへの児童・生徒の派遣を実施した。カナダ・ウィニペグ市との交流においては、派遣・受入を同一生徒に限定せず実施することにより、より多くの生徒に交流の機会を提供することができた。引き続き、派遣生徒及び受入生徒の拡充に向け調整を進めていく。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
77	海外派遣等を通じた国際交流事業の拡充	国際課、教育指導課	現地の日常生活を体験し、異文化への理解を深めることを目的とした海外派遣事業について、これまでの姉妹都市に加え、新たな都市との交流をめざす。	オーストラリア (派遣) 小学5年生：16人 (受入) 小学6年生：7人 オーストラリア (派遣) 小学5年生：16人 カナダ (派遣) 中学2年生：21人 (受入) 中学2年生：20人 延べ参加者数 26人 フィンランド (派遣) 小学5年生：6人 中学2年生：6人
78	国際理解教育の充実	教育指導課	様々な国や地域の人々との交流や多文化に触れる機会を拡充するなど、国際化の進展に対応し、児童・生徒の国際理解を深め、世界の人々と共に生きていくことのできる資質・能力の基礎の育成を図る。	小・中学校 90校で実施した。
79	小学校「外国語」への対応	教育指導課	学習指導要領の改訂に伴う小学校高学年における外国語活動の教科化及び中学年への外国語活動の導入に対する適切な対応を図る。	小学校 61校にて実施した。
80	多様な手法による英語教育の充実	教育指導課	急速に進展する国際化を踏まえ、児童・生徒が英語に親しみながら、多様な手法により英語による実践的なコミュニケーション能力の育成を図る。	小・中学校で随時実施するとともに、中学校 29校では、実践的なコミュニケーション力の育成のために、外国語授業以外に ALT を配置した。
81	「Touch the World」多文化体験コーナーの運営(再掲)	教育指導課	子どもたちが体験的に楽しく外国語を学ぶとともに、外国人を含めた様々な区民が気軽に立ち寄り、多様な文化に触れ、交流することができる「Touch the World」多文化体験コーナーを運営することで、子どもたちの外国語や異文化への関心を高め、国際理解を推進する。	移動教室(区立小学校4年生対象) 来場者数：6267人
82	多文化共生事例の紹介	国際課、教育指導課	区立の小中学校で実施している国際理解教育の具体的な参考事例を、ホームページで紹介し、多文化共生の意識の醸成を図る。	小・中学校 90校で実施した。

【実績管理】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込み）
国際交流事業に伴う派遣・受入生徒数	76 人	77 人	中止

実績に対する評価	今後の取組み	備考
これまでの3姉妹都市に加え、令和元年度よりフィンランドへの小・中学生派遣を行い、より多くの児童・生徒に異文化を体験する機会を提供することができた。	令和2(2020)年度は、新型コロナのため事業を中止する。今後、フィンランドを含めた4か国に加え、米国ポートランド市にも中学生を派遣する予定である。	
令和3年度に向けたアメリカ合衆国への派遣の検討や、「Touch the World」を活用し、各国をテーマにしたイベントを実施するなど、更なる拡充に取り組んでいく。	引き続き、取り組んでいく。	
小学校61校にて教科化に対応し、スムーズな導入が行えた。	小学校教員への英語研修の実施や、小学校ALT・英語活動支援員との連携など、教員の英語指導力の向上、授業運営の改善など、更なる定着に努めていく。	
各校で意欲的な活動が行われるとともに、新規ALTのスムーズな導入、活用が行われた。	中学校ALTでは、元年度の実施を踏まえ、休み時間や給食指導の時間に配置し、よりインタラクティブなコミュニケーションの機会を増やすなど、更に効果的な活用方法を提案していく。	
各学校からのアンケート等を参考に移動教室で実施する内容の充実を図った。	令和2(2020)年度は、移動にバスを使う学校が多いことから、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教育センターでの移動教室を全校で中止する。	関連 (基本方針1(1)) (基本方針3(1))
多文化共生事例の紹介を通し、児童・生徒の意識啓発に繋げた。	引き続き、取り組んでいく。	



### 基本方針 3：多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消

#### (3)多文化共生・国際交流活動団体の支援

多文化共生・国際交流活動団体の活動を活性化させるとともに、多くの人に広く知ってもらい、地域社会の協力を得ることができるよう、団体の認知度向上を図ります。

##### 【施策に対する評価と課題】

若年層への多文化教育事業や、留学生との料理を通じた交流事業等、計7団体の事業に対して支援を行い、活動の活性化に繋げることができた。今後は、対象団体の拡大を図るとともに、せたがや国際交流センターと連携しながら、団体の認知度向上やネットワーク化に取り組んでいく。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
83	国際平和交流基金助成による団体支援	国際課	国際平和交流基金を活用し、区民による自主的な多文化共生・国際交流活動団体を支援する。	(1) 国際交流活動助成 助成団体：7 団体 助成金額合計：918,773 円 (1 団体あたりの上限 20 万円) (2) パンバリー市マラソン派遣助成 派遣人数：2 人 助成金額合計：148,270 円
84	せたがや国際活動団体ガイドブックの配布	国際課	区内で活動する国際交流活動団体等の活動内容を区民に紹介し、周知を図るとともに、外国人支援や国際交流活動に興味のある区民と団体をつなげる。	ガイドブックを各出張所・まちづくりセンター・図書館等に配架するとともに、HP に掲載し、国際交流活動団体及び活動内容の PR を行った。

### 基本方針 3：多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消

#### (4)不当な差別的取扱いへの対応

多文化共生施策に対する、区民または事業者からの苦情や意見の申し立て、相談等に対応します。

##### 【施策に対する評価と課題】

実績なしのため、評価なし。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
85	男女共同参画・多文化共生施策に対する苦情や意見の申し立て、相談等への対応	国際課、人権・男女共同参画担当課	男女共同参画・多文化共生苦情処理委員会において、多文化共生施策に対する区民または事業者からの苦情や意見の申し立て、相談等に対応する。	多文化共生施策に関する相談実績なし。

【実績管理】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度（見込み）
国際平和助成事業 助成団体数	6 団体	7 団体	中止

実績に対する評価	今後の取組み	備考
助成金の交付により、区内の国際交流団体の活動を支援し、多文化共生・国際交流を推進することができた。	令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止する。今後も、助成団体についての適格な審査を行い、有用な助成金の執行に努める。	
団体を紹介してほしいとの問い合わせが区民からあった際、本ガイドブックを配布して団体を案内し、区民と団体のマッチングに貢献した。	令和 2(2020)年度も継続して配布する。掲載団体の追加・修正について検討を行う。	

実績に対する評価	今後の取組み	備考
実績なしのため、評価なし。	苦情や意見の申し立て、相談等に対して適切に対応していく。	

庁内における多言語冊子、チラシ等一覧

	出版物名	使用言語	内容	担当部署名
1	特別区民税・都民税納税通知書について	英語	特別区民税・都民税納税通知書に同封する説明書、及び納税通知書の裏面に記載された項目の英語版。希望者に窓口または郵送で配布。	財務部 課税課
2	東京 23 区の住民税	英語、中国語 ハングル、日本語	東京 23 区の住民税のしくみをわかりやすく説明。 発行：特別区税務課長会	財務部 課税課
3	歴史とアートに親しむ せたがや文化マップ	日本語、英語、韓国 語、中国語（簡体 字）	内容：区内にある文化遺産や現代アートをとりあげた 14 のコースを紹介する冊子。	生活文化政策部 文化・芸術振興 課
4	世田谷区全図/災害時区 民行動マニュアル	英語、中国語、ハン グル	内容：防災情報を含んだ世田谷区全図及び地震対策についての情報提供。	危機管理部 災害対策課 生活文化政策部 国際課
5	ライフ・イン・セタガ ヤ	英語、中国語、ハン グル	防災・保健・医療・教育・税金・子育て等の諸手続きをわかりやすく説明。	生活文化政策部 国際課
6	世田谷区のあらまし	英語	世田谷区のみどころと区政の概略等を写真やグラフを使用して紹介。	生活文化政策部 国際課
7	配偶者や交際相手から の DV で悩んでいません か	英語、中国語、ハン グル	DV（ドメスティック・バイオレンス）及びDV防止について説明したハンドブック。相談窓口の掲載あり。	生活文化政策部 人権・男女共同 参画担当課
8	資源とごみの分け方・ 出し方	英語、中国語、ハン グル	資源とごみの分け方・出し方を説明したリーフレット。	清掃・リサイク ル部 事業課
9	国民健康保険のてびき	英語、ハングル、中 国語、日本語	外国人向け国民健康保険制度の案内、事業趣旨の普及。	保健福祉政策部 国保・年金課
10	国民健康保険のてびき （簡易版）	ベトナム語、ネパー ル語、英語、ハン グル、中国語、日本語	外国人向け国民健康保険制度の案内（簡易版）、事業趣旨の普及。	保健福祉政策部 国保・年金課
11	国民年金加入手続きを された方へ	英語、ハングル、中 国語	国民年金の加入手続きをされた方に対する案内。	保健福祉政策部 国保・年金課
12	日本の国民年金制度	英語、ハングル、中 国語	外国人向け国民年金制度の案内。発行：日本年金機構	保健福祉政策部 国保・年金課
13	学童クラブ （新 BOP 学童クラブ児 童募集案内）	英語	新 BOP 学童クラブの役割・制度、新 BOP 学童クラブと BOP の違い、入会申請書記入例等。	子ども・若者部 児童課

14	ひととき保育	英語	ひととき保育利用の外国人保護者向けに利用案内、こどものケアカード。	子ども・若者部 子ども家庭課
15	鎌田児童館案内	英語	地域に住んでいる外国人向けに英語での児童館紹介。	子ども・若者部 児童課 鎌田児童館
16	弦巻児童館案内	英語	地域に住んでいる外国人向けに英語での児童館紹介。	子ども・若者部 児童課 弦巻児童館
17	上北沢児童館 案内	英語	子育てひろばを中心とした児童館案内。	子ども・若者部 児童課 上北沢児童館
18	保育園のしおり	英語	保育園の生活や保育園と家庭の役割等を説明したパンフレット。	保育部 保育課
19	保育のごあんない	英語	保育園の入園手続きを説明したパンフレット。	保育部 保育課
20	飼犬の登録と狂犬病予防注射について	英語	犬の登録や予防注射などの狂犬病予防法で定められている飼い犬の義務を説明するリーフレット。	世田谷保健所 生活保健課
21	外国語版母子健康手帳	英語、中国語、ハングル、タガログ語、ベトナム語・スペイン語、タイ語・ポルトガル語・インドネシア語	妊娠の届出をした在住外国人（日本語が理解できない場合）に、通常の母子健康手帳と共に外国語版を配布。 発行：（公財）母子衛生研究会	世田谷保健所 健康推進課
22	乳幼児健康診断及び定期予防接種	英語	乳幼児健康診断および予防接種のご案内、その他の健診の受診票およびご案内。	世田谷保健所 健康推進課 感染症対策課
23	区立図書館利用案内	英語	区立図書館の利用方法等の案内冊子。	教育委員会 生涯学習部 中央図書館
24	Setagaya Guide Book	英語	内容：世田谷区内の観光スポット等の紹介冊子。	（公財）世田谷区 産業振興公社
25	同性パートナーシップ宣誓について	英語	同性パートナーシップ宣誓制度の案内。	生活文化政策部 人権・男女共同 参画担当課

## まとめ

多文化共生施策が充実していると思う区民の割合について、策定時より %上昇したものの、2021年度末の目標値と比較すると不十分だった。

「世田谷区多文化共生プラン」に基づく外国人に対する支援の一環として、外国人向け日本語教室の拡充や区ホームページ内の外国人向けページの見直し等に取り組んでいるが、外国人区民の意識実態調査においては、いずれも6割以上の方がその存在を知らないと回答していることから、せたがや国際交流センターや各所管と連携のうえ、他の支援策も含めた、更なる充実を図るとともに、その周知、PRを強化していく。

なお、コロナ禍においては、「やさしい日本語」を活用したホームページでの情報提供や、都と連携した多言語での相談体制の構築等、対応の強化に努めた。今後も状況も踏まえながら、施策の展開を検討する。

新たな国際施策の推進組織である「せたがや国際交流センター」の開設に伴い、(公財)せたがや文化財団が有する区民の国際交流事業及び市民活動団体支援事業の実績、ノウハウや人的ネットワークを活かしながら、連携して多文化共生施策を推進していく。

## **男女共同参画・多文化共生推進審議会 多文化共生推進部会からの意見**

(令和2年(2020年)8月25日 部会開催)

**【基本方針1 地域社会における活躍の推進】**

**【基本方針2 誰もが安心して暮らせるまちの実現】**

**【基本方針3 多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消】**

**【総括】**



< 参考 >

世田谷区における外国人区民の意識・実態調査

— 報告書（概要版） —

令和 2 年 3 月

世 田 谷 区



## I. 概要

### I-1. 調査目的

世田谷区在住の外国人の標準的な生活状況並びに、区に対しての満足度及びニーズを量的調査により明らかにすることで、在住外国人の傾向の把握、外国人支援策の充実を図るための基礎資料とする。

### I-2. 調査概要

#### (1) 調査地域

世田谷区全域を調査地域とし、総合支所管内を単位として5地域（①世田谷・②北沢・③玉川・④砧・⑤烏山）に分類した。

#### (2) 調査対象・対象数

令和元年7月1日時点、世田谷区内に在住する18歳以上の外国籍区民2,000人。

##### 5地域内訳

①世田谷：507人 ②北沢：456人 ③玉川：509人 ④砧：273人 ⑤烏山：255人

対象者の抽出方法は層化二段無作為抽出法とした。

#### (3) 調査方法

送付、回収とも郵便によるアンケート調査。

#### (4) 調査時期

令和元年9月20日（金）から同年10月11日（金）まで。

#### (5) 調査機関

株式会社ステージワン

#### (6) 調査票

日本語版の他、3言語（英語・中国語・ハングル）の調査票を準備した。

A4サイズ16ページ

#### (7) 調査の項目

①回答者の属性について

②ことばについて

③日常生活について

④行政サービスについて

⑤交流活動について

## I-3. 回収数・回収率

回収数・回収率などは以下の通りであった。

## ■全体配布数・回収数・回収率

	全 体	男 性	女 性	その他	性別記入なし
調査数	2,000	931	1,069	—	—
有効回収数	378	150	221	1	6
回収率 (%)	18.9	16.1	20.7	—	—

## ■地域別配布数・回収数・回収率

	(n) 割合 (%)	①世田谷	②北沢	③玉川	④砧	⑤鳥山
配布数	2,000	507	456	509	273	255
(%)	100.0	25.4	22.8	25.5	13.7	12.8
回収数	378	99	73	110	57	38
(%)	100.0	26.2	19.3	29.1	15.1	10.1
調査票言語 日本語	193	55	37	50	32	18
英 語	130	32	28	41	18	11
中国語	32	9	6	11	3	3
ハングル	23	3	2	8	4	6
回収率 (%)	18.9	19.5	16.0	21.6	20.9	14.9

※回収数 378 及び調査票言語日本語数 193 には地域不明 1 を含めている。

## I-4. 報告書の見方

本書の集計結果表記規則を以下に記載する。

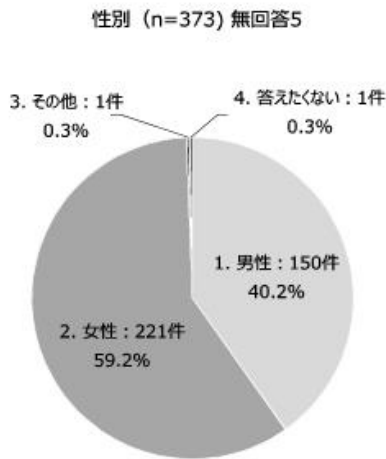
- 調査対象者（母集団 N = 2,000）に対し、378 件の回答を得た。（n = 378）  
表及びグラフ中の「n」は、各設問に対する回答者数として示す。
- 「n」を基に算出した回答率は「%」で表記し、小数点第 2 位を四捨五入している。そのため、内訳合計が全体の計に一致しないことがあるが、表記上は「100.0」としている。
- 各設問において回答が無かったものは「無回答」として、「n」に含めず、表外に数値として表記している。なお、3 つ以内に○を付ける設問で、4 つ以上に○を付けて回答するなど、回答方法に誤りがある場合は「無効回答」とし、「無回答」に含めることとする。
- グラフ内割合表記において、全ての値について表記することを原則としているが、紙面制約上省略しているもの（0.0%など）が一部ある。

Ⅱ. 調査結果

Ⅱ-1. あなた（回答者）について

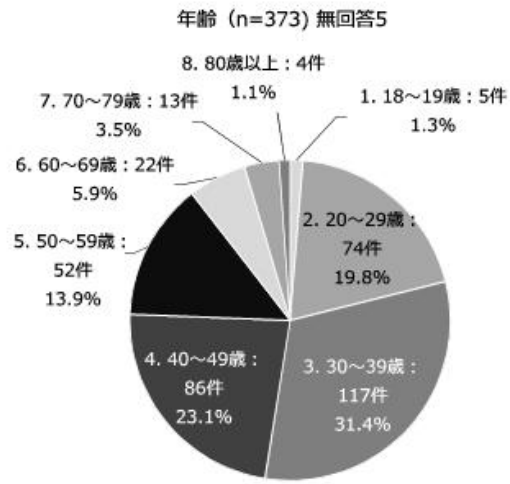
(1) 性別

【F 1. あなたの性別はどれですか（1つに○）。】

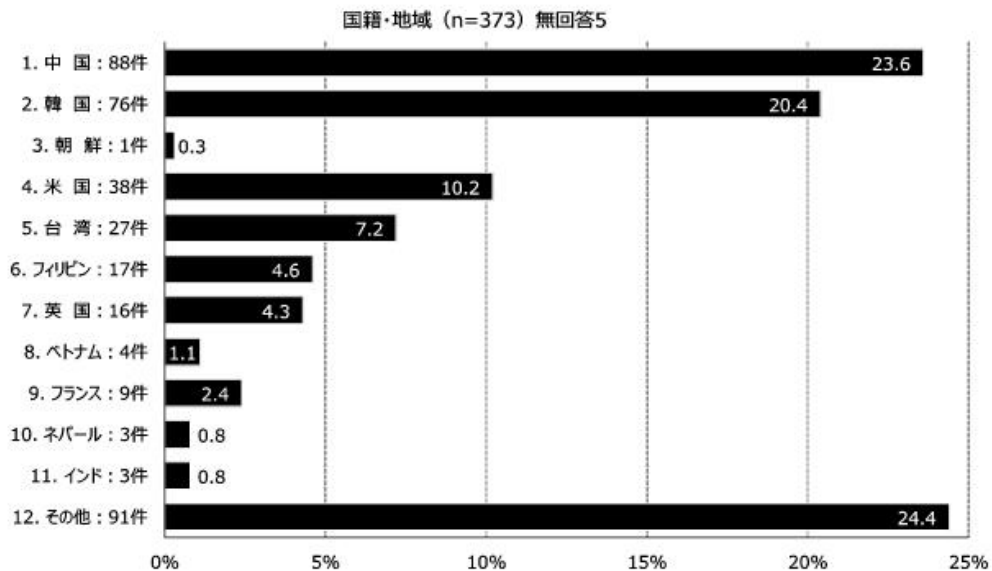


(2) 年齢

【F 2. あなたの年齢はどれですか（1つに○）。】

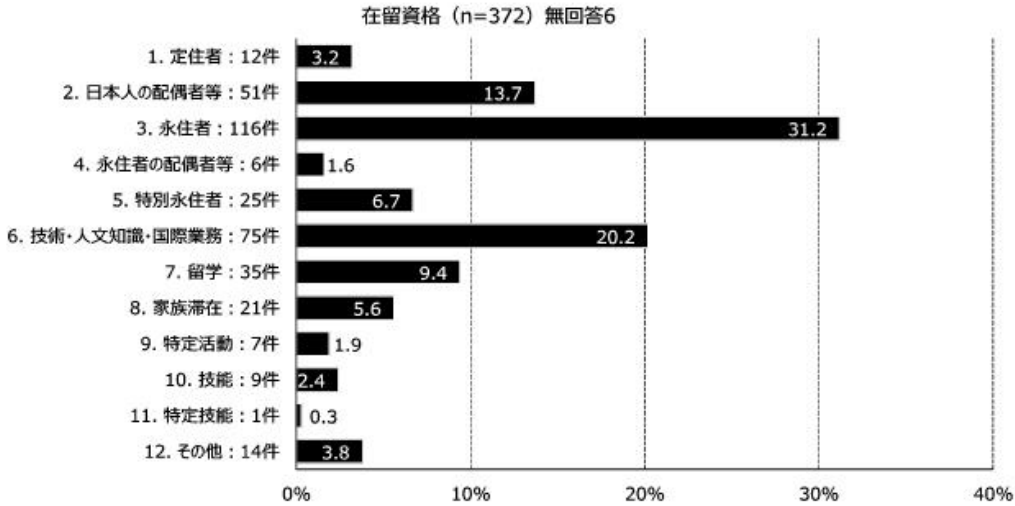


(3) 国籍・地域 【F 3. あなたの国籍・地域はどれですか。】



「中国」が88件・23.6%で最も多く、「韓国」が76件・20.4%、「米国」が38件・10.2%、「台湾」が27件・7.2%、「フィリピン」が17件・4.6%、「英国」が16件・4.3%と続いている。

(4) 日本での在留資格 【F 4. あなたの日本での在留資格はどれですか（1つに○）。】



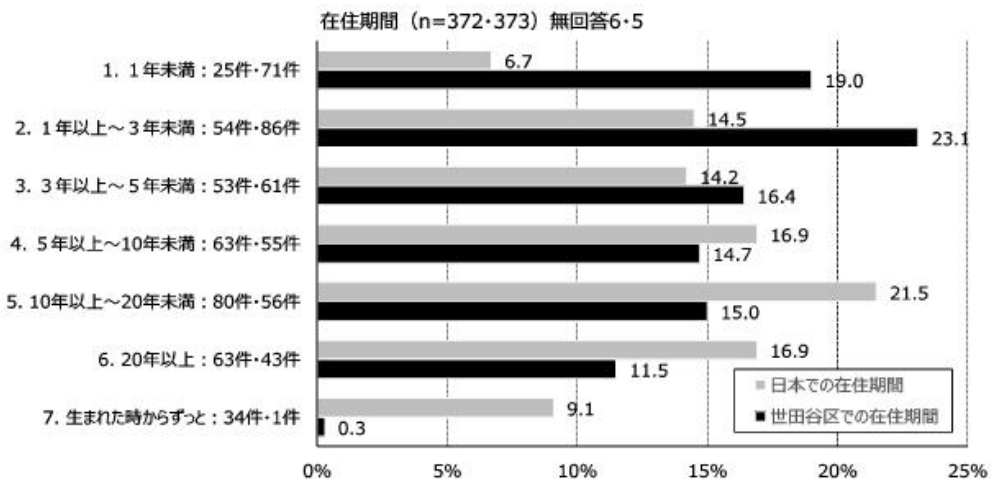
日本での在留資格では、「永住者」が31.2%で最も高く、次いで「技術・人文知識・国際業務」が20.2%、「日本人の配偶者等」が13.7%、「留学」が9.4%と続いている。

(5) 日本での在住期間

【F 5. あなたは日本にどのくらいの期間住んでいますか。来日（転入・転出）を繰り返している場合は、日本に住んでいる期間の合計を教えてください（1つに○）。】

(6) 世田谷区での在住期間

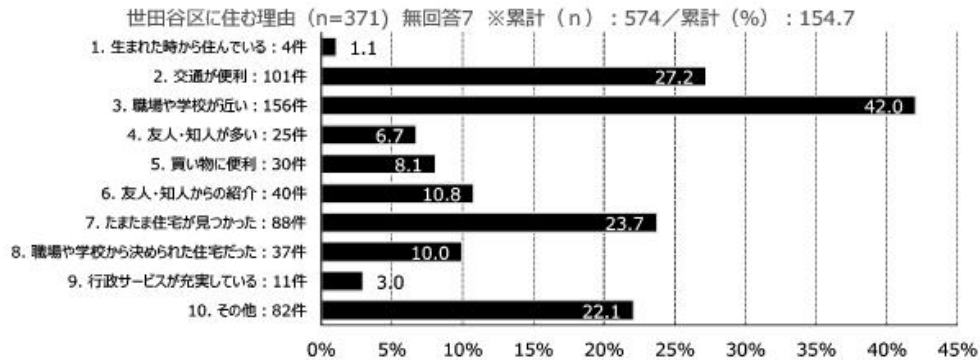
【F 6. あなたは世田谷区にどのくらいの期間住んでいますか。来日（転入・転出）を繰り返している場合は、世田谷区に住んでいる期間の合計を教えてください（1つに○）。】



日本在住期間では、「10年以上～20年未満」が80件・21.5%で最も多く、次に「5年以上～10年未満」、「20年以上」がともに16.9%であった。「生まれた時からずっと」は9.1%であった。

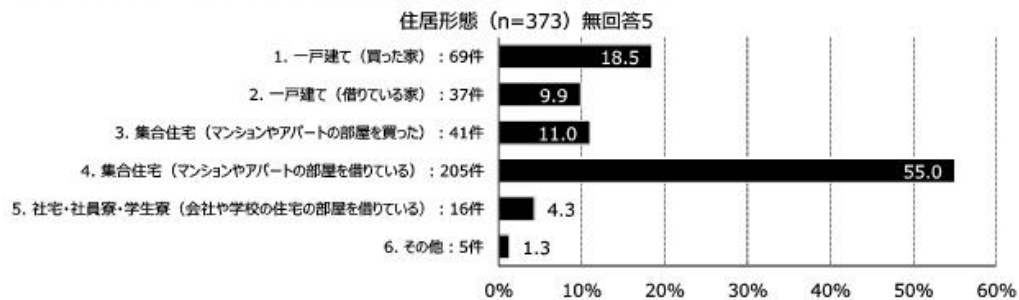
世田谷区在住期間では、「1年以上～3年未満」が86件・23.1%で最も多く、「1年未満」が19.0%と続いている。

(7) 世田谷区に住む理由 【F 7. 世田谷区に住むようになった理由は何ですか（主なものを3つ以内に○）。】



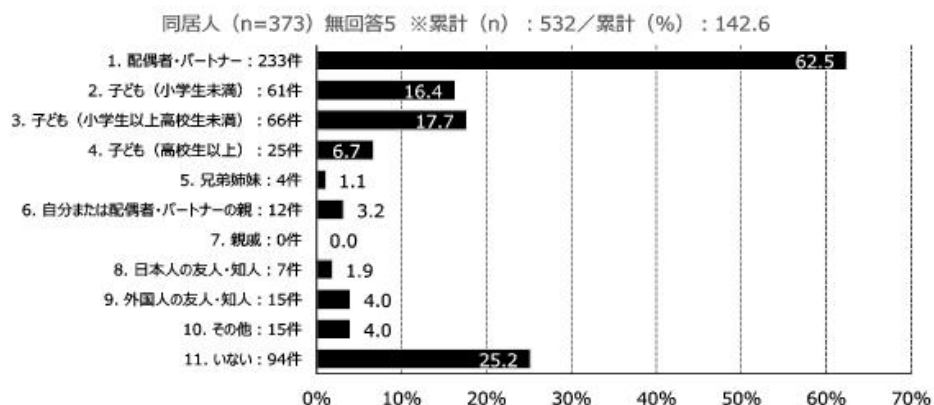
世田谷区に住む理由では、「職場や学校が近い」が156件・42.0%で最も多く、「交通が便利」が101件・27.2%、「たまたま住宅が見つかった」が88件・23.7%と続いている。

(8) 住居形態 【F 8. あなたの住居はどれですか（1つに○）。】



住居形態では、「集合住宅（マンションやアパートの部屋を借りている）」が205件・55.0%で最も多く、次いで「一戸建て（買った家）」が69件・18.5%、「集合住宅（マンションやアパートの部屋を買った）」が41件・11.0%と続いている。

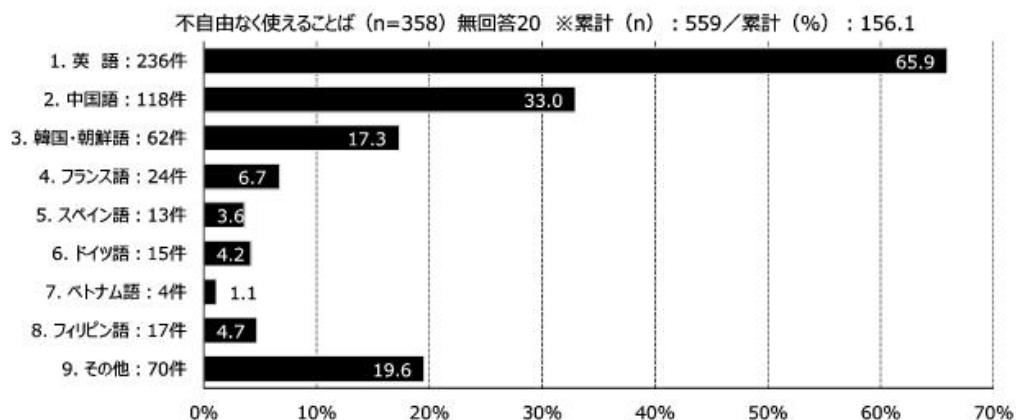
(9) 同居人 【F 9. あなたは現在だれと一緒に住んでいますか（あてはまるものを全てに○）。】



同居人では、「配偶者・パートナー」が233件・62.5%と最も多く、次いで「子ども（小学生以上高校生未満）」が66件・17.7%、「子ども（小学生未満）」が61件・16.4%、「子ども（高校生以上）」25件・6.7%と続いております。近親者との同居の割合が高い。

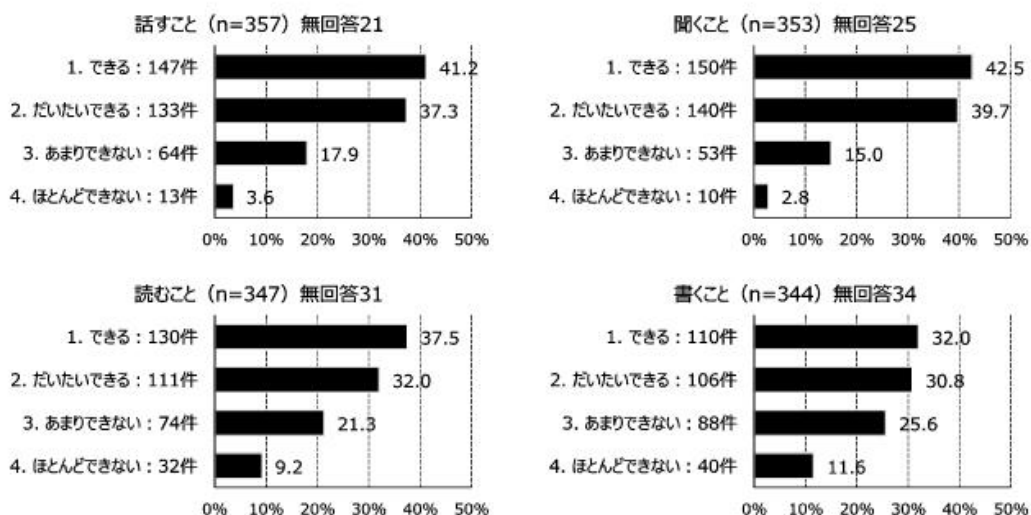
Ⅱ-2. ことばについて

(1) 不自由なく使えることば 【Q1. 日本語以外のことばのうち、不自由なく使えることばは何ですか（あてはまるもの全てに○）。】



日本語以外で不自由なく使えることばでは、「英語」が236件・65.9%で最も多く、「中国語」が118件・33.0%、「韓国・朝鮮語」が62件・17.3%と続いている。

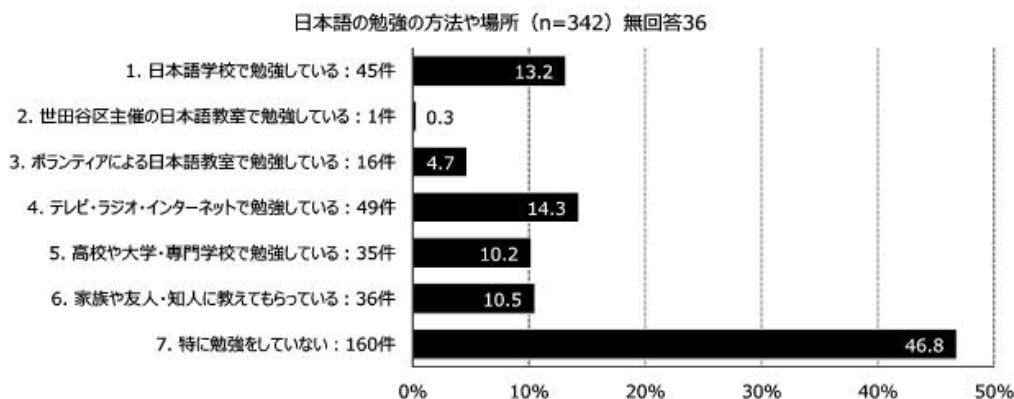
(2) 日本語（話す・聞く・読む・書く）のレベル 【Q2. あなたはどれくらい日本語ができますか（1つに○）。】



日本語（話す・聞く・読む・書く）のレベルでは、いずれも「できる」が最も多く、「できる」と「だいたいできる」の合算で見ると、「話すこと」78.5%、「聞くこと」82.2%、「読むこと」69.5%、「書くこと」62.8%であった。

「できる」で見ると、「聞くこと」の42.5%が最も高く、「だいたいできる」では「聞くこと」の39.7%、「あまりできない」では「書くこと」の25.6%「ほとんどできない」でも「書くこと」の11.6%が最も高い。

**(3) 日本語の勉強** 【Q3. あなたは以下の方法や場所で、日本語を勉強していますか  
(主なものを1つに○)。】



日本語の勉強の方法や場所については、「特に勉強をしていない」が160件・46.8%と半数近くをしめた。「特に勉強をしていない」を除くと、「テレビ・ラジオ・インターネットで勉強している」が49件・14.3%と最も高く、次いで「日本語学校で勉強している」が45件・13.2%、「家族や友人・知人に教えてもらっている」が36件・10.5%、「高校や大学・専門学校で勉強している」が35件・10.2%と続いている。

**(A) 日本語の勉強意欲**

【Q3.(A) 今後、日本語を勉強したいですか。】

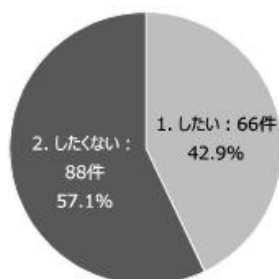
【Q3. あなたは以下の方法や場所で、日本語を勉強していますか。】で「特に勉強をしていない」と回答した160件について

**(B) 日本語の勉強をしない理由**

【Q3.(B) 日本語の勉強をしていないのはなぜですか (主なものを3つ以内に○)。】

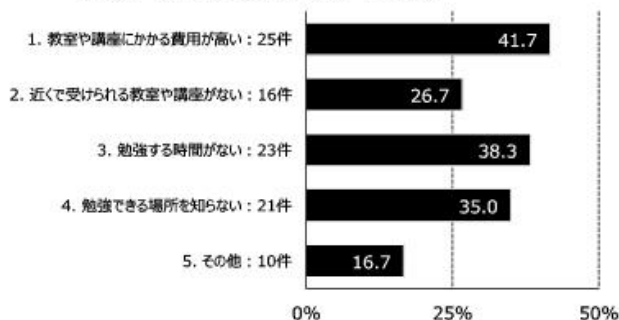
【Q3.(A) 今後、日本語を勉強したいですか。】で「したい」と回答した66件について

日本語の勉強意欲 (n=154) 無回答6



日本語の勉強をしない理由 (n=60) 無回答6

※累計 (n) : 95 / 累計 (%) : 158.3

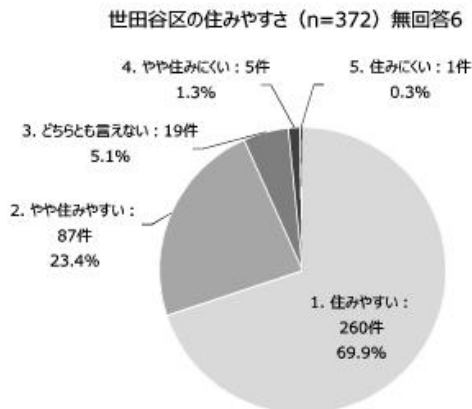


日本語の勉強意欲では、「したくない」が「したい」を上回っているものの、42.9%の割合で「したい」と回答している。

勉強しない理由では、「教室や講座にかかる費用が高い」が41.7%で割合が最も高く、「勉強する時間が無い」が38.3%、「勉強できる場所を知らない」が35.0%、「近くで受けられる教室や講座がない」が26.7%と続いている。

Ⅱ-3. 日常生活について

(1) 世田谷区の住みやすさ 【Q4. あなたにとって世田谷区は住みやすいところですか（あてはまるもの1つに○。）】

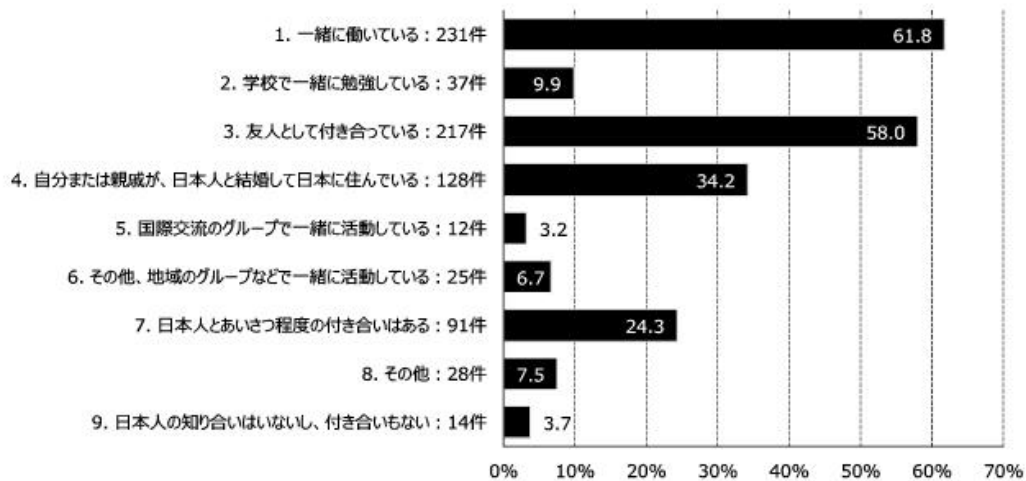


世田谷区の住みやすさでは、「住みやすい」が260件・69.9%と約7割が住みやすいと回答しており、「やや住みやすい」の23.4%を合わせると93.3%と高い割合で住みやすさを感じている。

「どちらとも言えない」が19件・5.1%、「やや住みにくい」が5件・1.3%、「住みにくい」はわずか1件・0.3%であった。

(2) 日本人との付き合い 【Q5. あなたは日常生活で日本人との付き合いがありますか（あてはまるもの全てに○。）】

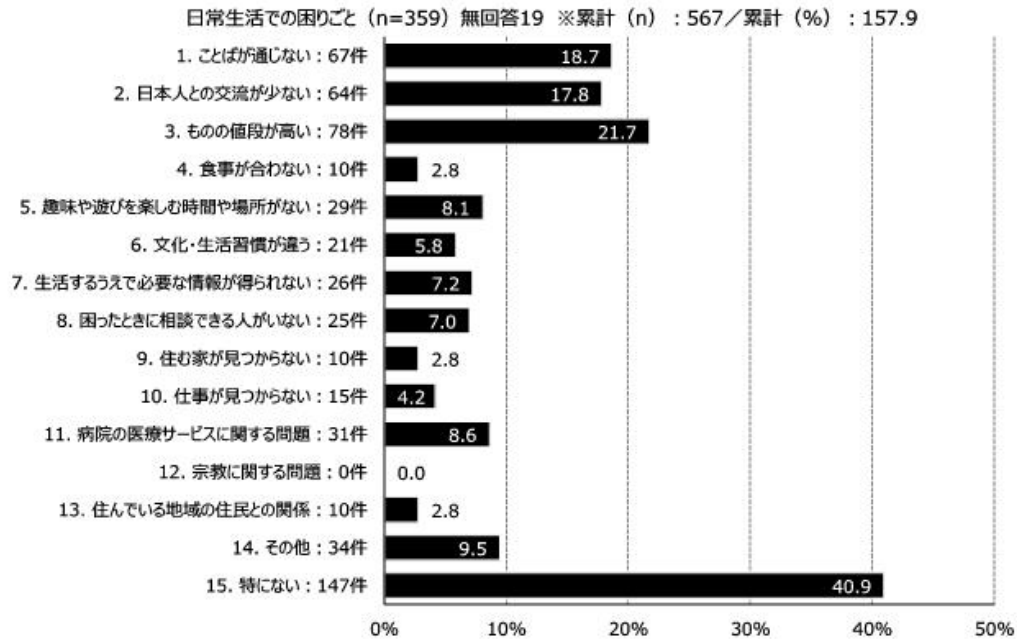
日本人との付き合い (n=374) 無回答4 ※累計 (n) : 783 / 累計 (%) : 209.3



日本人との付き合いでは、「日本人の知り合いはいないし、付き合いもない」が14件・3.7%で、多数が日本人との付き合いをもっている。「一緒に働いている」が231件・61.8%と最も多く、職場での日本人との接点が多いことがうかがえる。「友人として付き合い合っている」が217件・58.0%で次に多く、「自分または親戚が、日本人と結婚して日本に住んでいる」が128件・34.2%、「日本人とあいさつ程度の付き合いはある」が91件・24.3%の順で多かった。

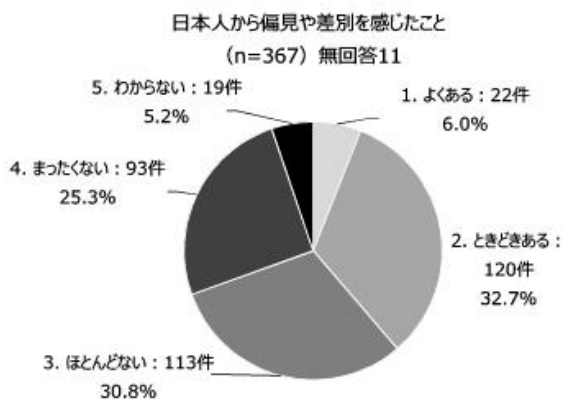


**(3) 日常生活での困りごと** 【Q 6. 日常生活で困っていることはありますか（主なもの3つ以内に○）。】



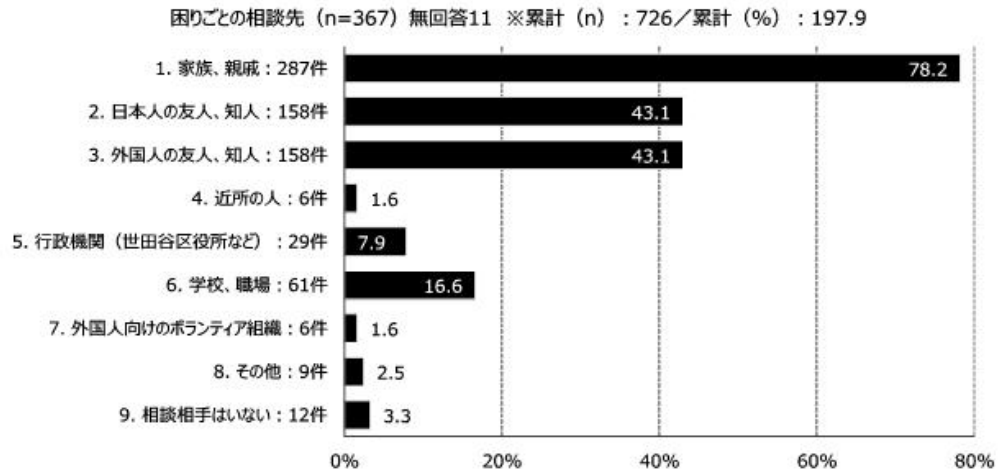
日常生活での困りごとでは、「特になし」が147件・40.9%と最も多かった。困っている内容で最も多かったのが、「ものの値段が高い」の78件・21.7%であった。次いで「ことばが通じない」67件・18.7%、「日本人との交流が少ない」64件・17.8%と続いている。

**(4) 偏見や差別** 【Q 7. あなたは普段の生活の中で、「外国人」であることを理由に日本人から偏見や差別を感じたことはありますか（1つに○）。】



日本人から偏見や差別を感じたことについては、「ときどきある」が120件・32.7%で最も高く、「ほとんどない」が113件・30.8%、「まったくない」が93件・25.3%、「よくある」が22件・6.0%であった。「よくある」「ときどきある」「ほとんどない」の合算は255件・69.5%であった。

(5) 困りごとの相談先 【Q 8. あなたは、困っていることを誰・どこに相談しますか（主なもの3つ以内に○。）】

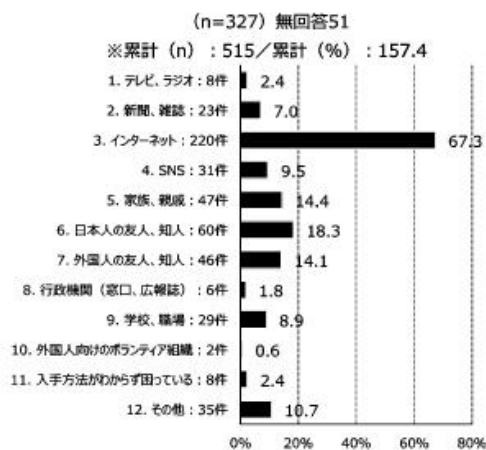


困りごとの相談先では、「家族、親戚」が287件・78.2%で最も高く、「日本人の友人、知人」「外国人の友人、知人」がともに158件・43.1%と続いている。

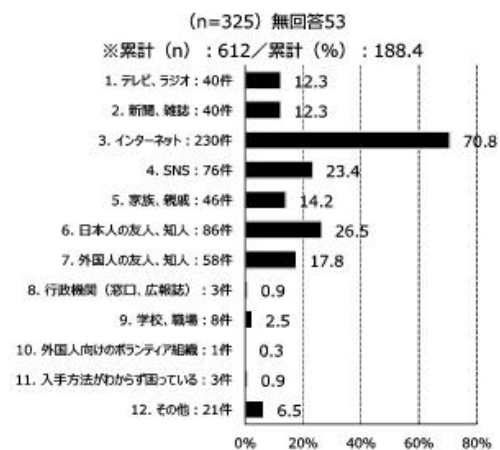
「学校、職場」は61件・16.6%、「行政機関（世田谷区役所など）」は29件・7.9%、「相談相手はいない」は12件・3.3%であった。

(6) 情報の入手方法 【Q 9. あなたは次の事柄a)～j) についての情報を、これまでどのように入手してきましたか。それぞれについて、1～12のうちあてはまる番号（主なもの3つ以内）に○をつけてください。

■ 『情報の入手方法<a> 住宅>』

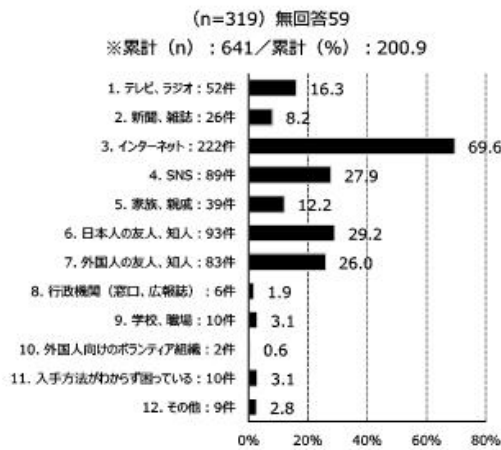


■ 『情報の入手方法<b> 買い物>』

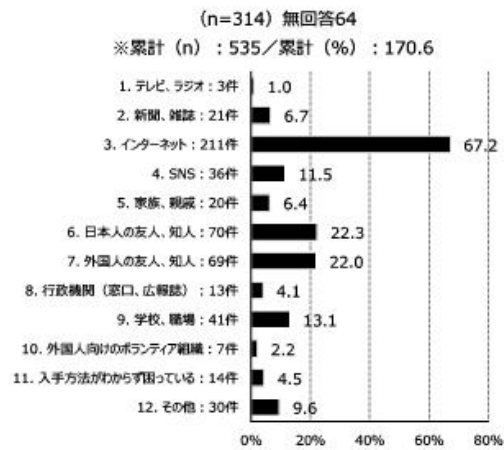


## II. 調査結果

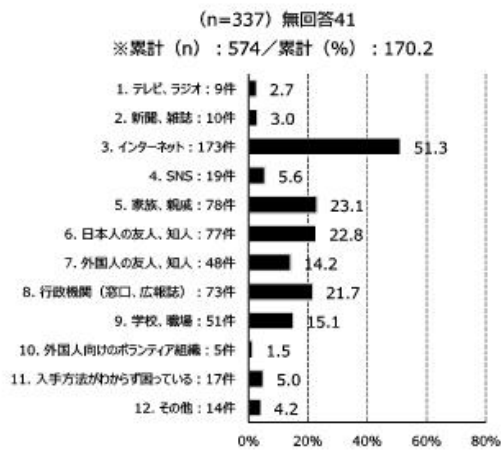
### ■ 『情報の入手方法<c> 趣味・遊び>』



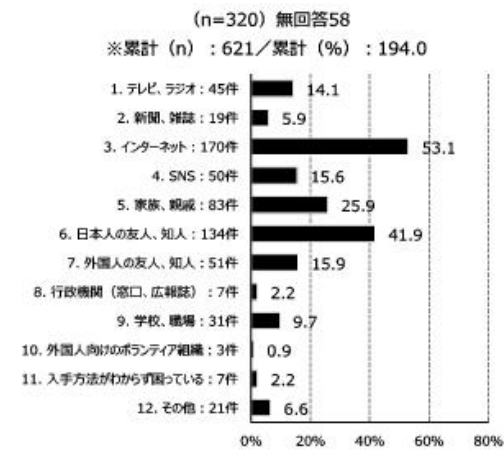
### ■ 『情報の入手方法<d> 仕事>』



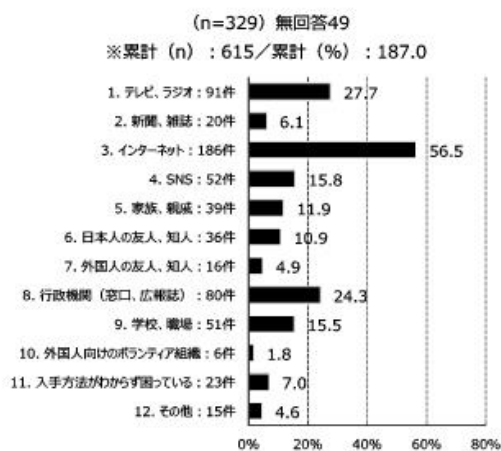
### ■ 『情報の入手方法<e> 保健・医療>』



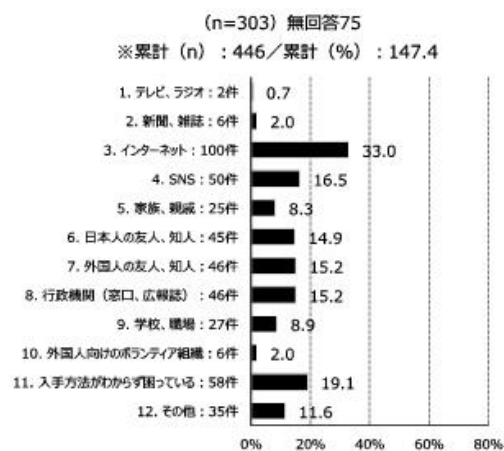
### ■ 『情報の入手方法<f> 日本での生活習慣>』



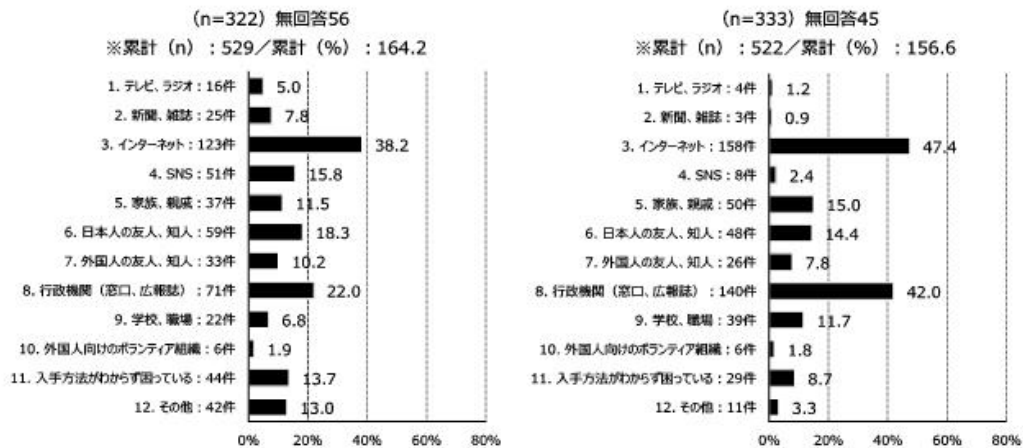
### ■ 『情報の入手方法<g> 災害・防災情報>』



### ■ 『情報の入手方法<h> コミュニティ・グループの紹介>』



■ 『情報の入手方法<i>地域でのイベントやおまつり>』 ■ 『情報の入手方法<j>行政サービス・手続き>』

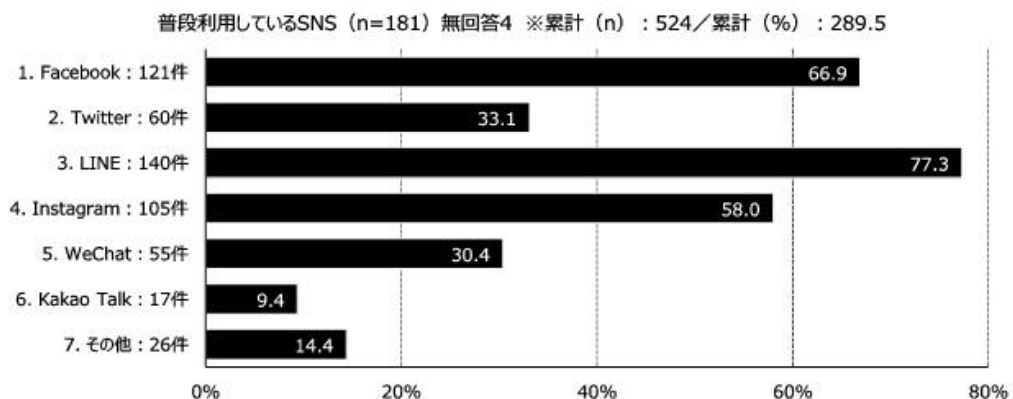


外国人が生活するうえでの情報をどのようなメディア・方法で入手しているか、次の10の事柄<住宅><買い物><趣味・遊び><仕事><保健・医療><日本での生活習慣><災害・防災情報><コミュニティ・グループの紹介><地域でのイベントやおまつり><行政サービス・手続き>について回答を得た。

いずれの事柄についても情報の入手方法は「インターネット」の割合が最も高く、<住宅>については「インターネット」が67.3%、次に高い「日本人の友人、知人」が18.3%と約50%の差がついている。「テレビ、ラジオ」は2.4%、「行政機関 (窓口、広報誌)」は1.8%であった。

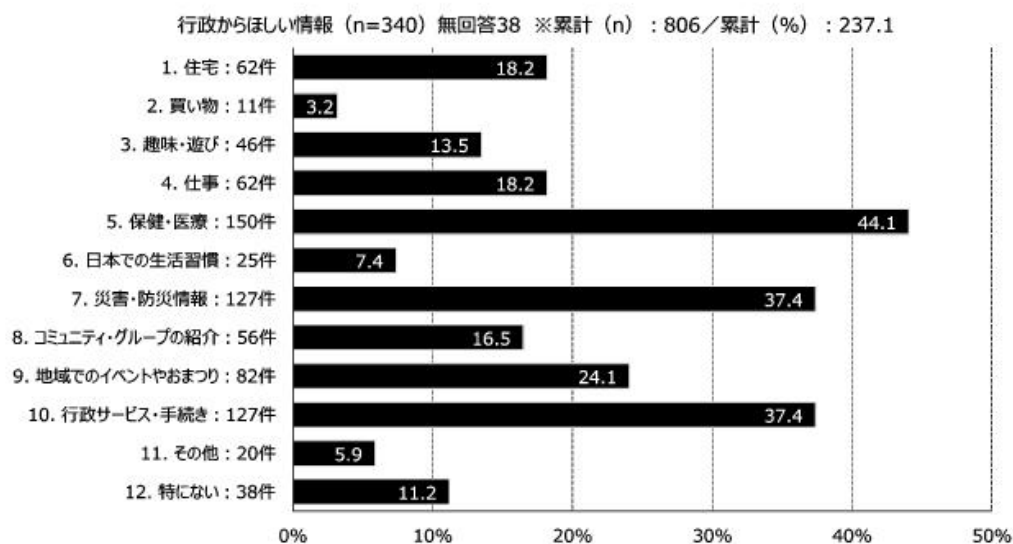
(A) 普段利用しているSNS

【Q9. (A) あなたが普段利用しているSNSは次のどれですか (あてはまるもの全てに○)。】  
【Q9.】で「4. SNS」を選んだ185件について



普段利用しているSNSでは、「LINE」が77.3%で最も高く、「Facebook」が66.9%、「Instagram」が58.0%、「Twitter」が33.1%、「WeChat」が30.4%と続いている。

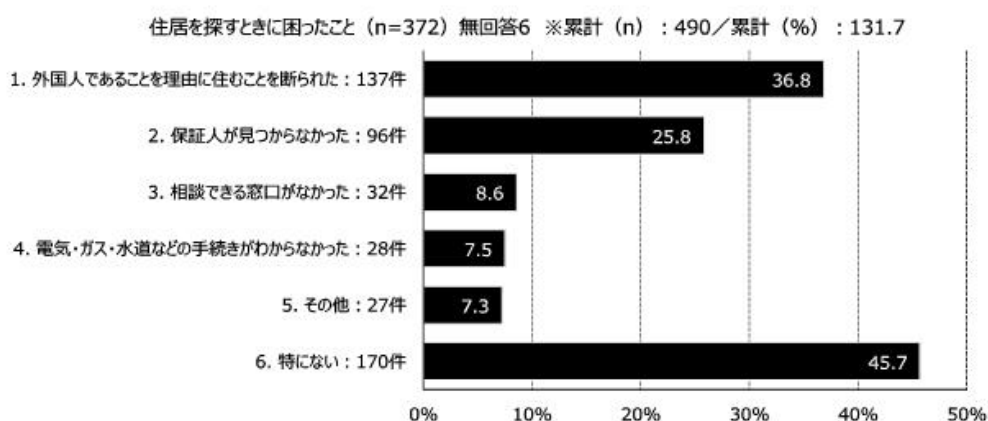
**(7) 行政からほしい情報** 【Q10. 行政からほしい情報はどのようなものですか（主なもの3つ以内に○）。】



行政からほしい情報では、「保健・医療」が150件・44.1%で最も高い。「災害・防災情報」「行政サービス・手続き」がともに127件・37.4%で続いている。

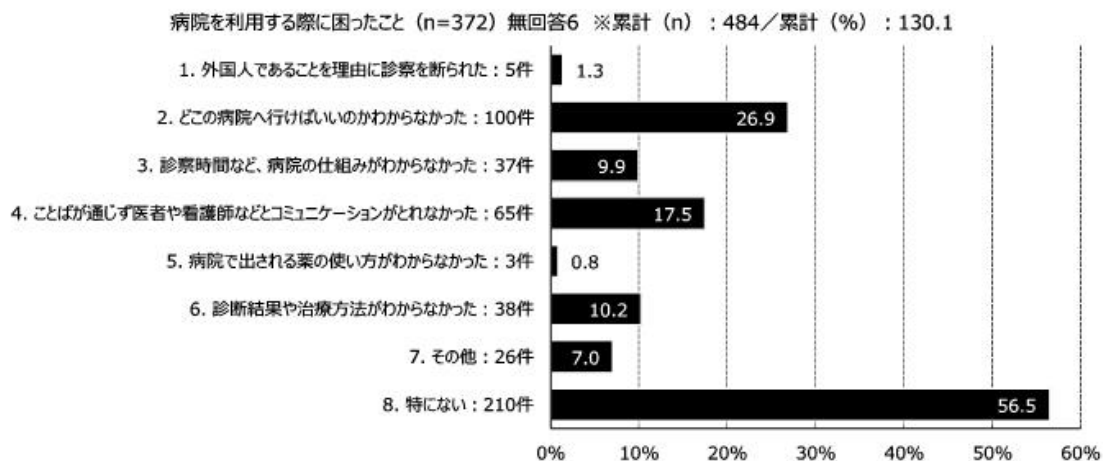
また、「地域でのイベントやおまつり」は82件・24.1%で、「住宅」「仕事」の18.2%よりニーズが高いことがうかがえる。

**(8) 住居を探すときに困ったこと** 【Q11. あなたは住むところを探すときに困ったことはありますか（主なもの3つ以内に○）。】



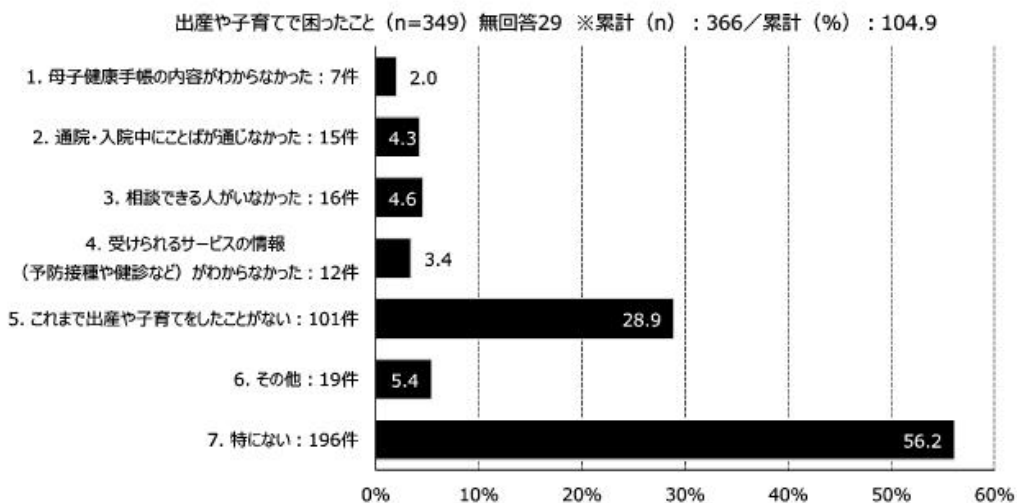
住居を探すときに困ったことでは、「外国人であることを理由に住むことを断られた」が137件・36.8%で最も多く、「保証人が見つからなかった」が96件・25.8%であった（「特になし」は除く）。

**(9) 病院を利用する際に困ったこと** 【Q12. あなたは病院を利用する際に困ったことはありますか (主なもの3つ以内に○)】



病院を利用する際に困ったことでは、「どの病院へ行けばいいのかわからなかった」が100件・26.9%で最も多く、「ことばが通じず医者や看護師などとコミュニケーションがとれなかった」が65件・17.5%であった(「特にない」は除く)。

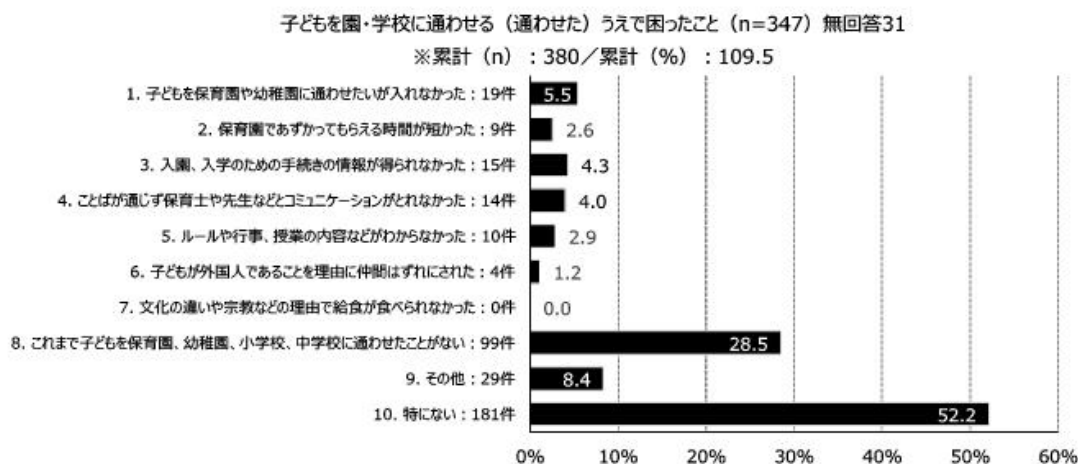
**(10) 出産や子育てで困ったこと** 【Q13. あなたは出産や子育てで困ったことはありますか (主なもの3つ以内に○)】



出産や子育てで困ったことでは、「相談できる人がいなかった」が4.6%、「通院・入院中にことばが通じなかった」が4.3%であった。

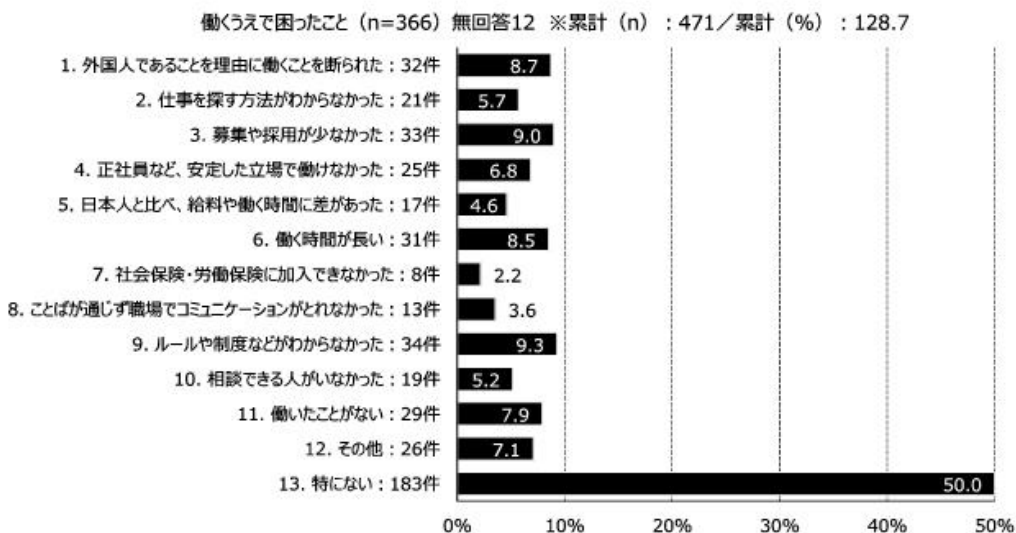
(11) 子どもを園・学校に通わせる（通わせた）うえで困ったこと

【Q14. あなたが保育園、幼稚園、小学校、中学校に子どもを通わせる（通わせた）うえで、困ったことはありますか（主なもの3つ以内に○）。】



子どもを園・学校に通わせるうえで困ったことでは、「子どもを保育園や幼稚園に通わせたいが入れなかった」が19件・5.5%で最も高かった（「特にない」「通わせたことがない」は除く）。

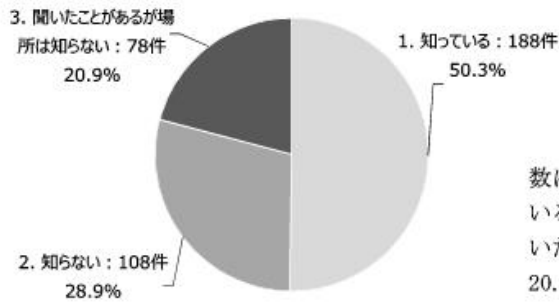
(12) 働くうえで困ったこと 【Q15. あなたが働くうえで困ったことはありますか（主なもの3つ以内に○）。】



働くうえで困ったことでは、「ルールや制度などがわからなかった」が9.3%、「募集や採用が少なかった」が9.0%であった。

**(13) 避難場所認知度** 【Q16. あなたは地震などの災害が発生した時に自分が避難できる場所を知っていますか（1つに○。）】

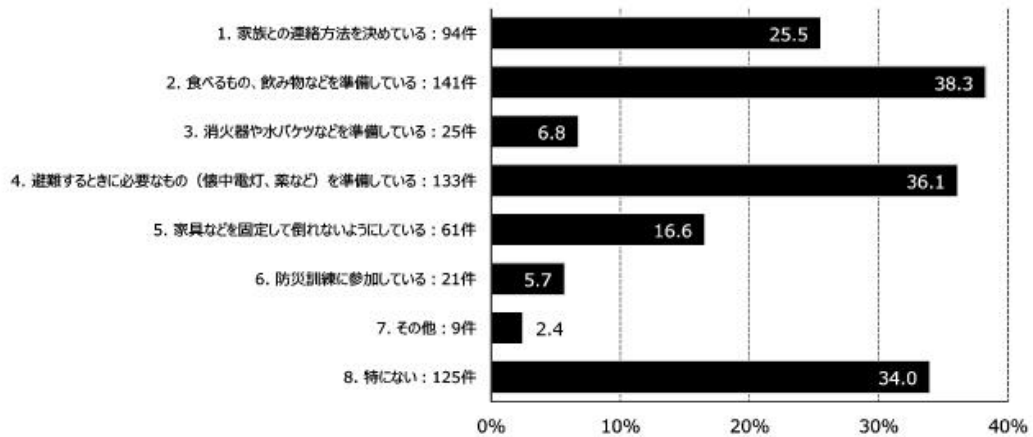
避難場所認知度（n=374）無回答4



「知っている」が188件・50.3%で、約半数は災害が発生した時の避難場所を知っている。「知らない」は、108件・28.9%、「聞いたことがあるが場所は知らない」は78件・20.9%であった。

**(14) 災害時の対策** 【Q17. あなたは地震などの災害に備えてどのような対策をとっていますか（主なものを3つ以内に○。）】

災害時の対策（n=368）無回答10 ※累計（n）：609／累計（%）：165.5

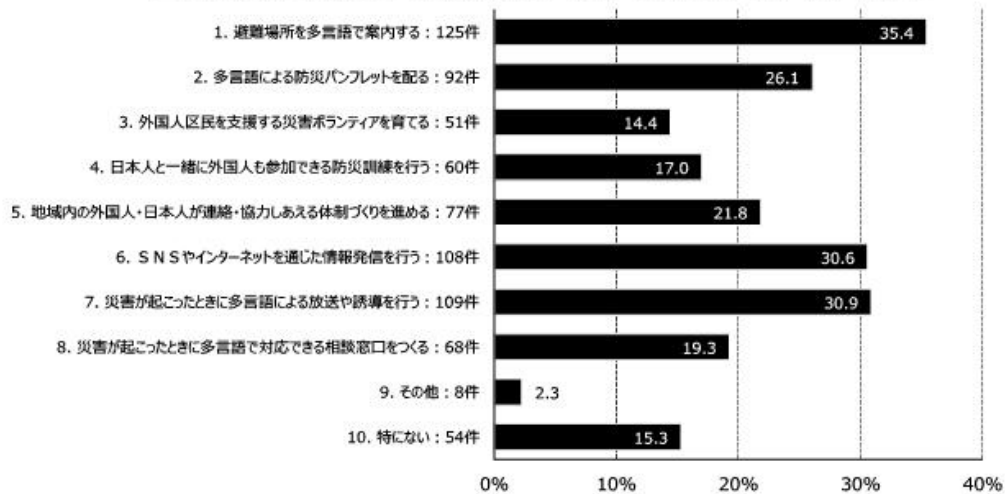


災害時の対策では、「食べるもの、飲み物などを準備している」が、141件・38.3%で最も高く、「避難するときに必要なもの（懐中電灯、薬など）を準備している」が133件・36.1%と続いている。「特になし」は125件・34.0%の割合であった。「防災訓練に参加している」はわずか21件・5.7%であった。



**(15) 世田谷区に望む災害対策** 【Q18. あなたは地震などの災害に備えて世田谷区にどのような対策を望みますか（主なもの3つ以内に○）。】

世田谷区に望む災害対策（n=353）無回答25 ※累計（n）：752/累計（%）：213.0

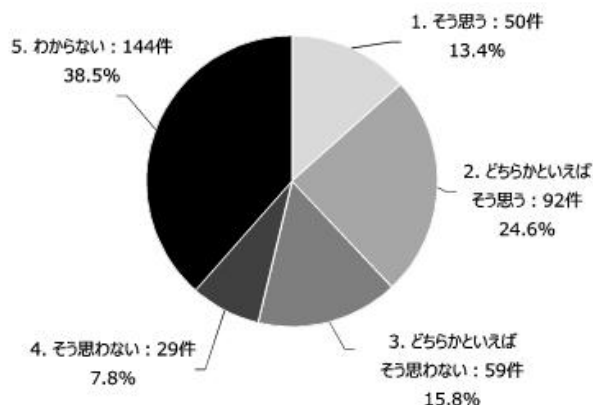


世田谷区に望む災害対策としては、「避難場所を多言語で案内する」が125件・35.4%で最も高く、「災害が起こったときに多言語による放送や誘導を行う」が109件・30.9%と続き、多言語による災害対策を望んでいる。「特になし」は54件・15.3%であった。

**(16) 外国人に対する生活支援の充実**

【Q19. 世田谷区では、外国人が安心して地域で生活するために、教育、住宅、就労など、生活全般にわたっての支援を行っています。あなたは外国人に対する生活支援が充実していると思いますか（1つに○）。】

外国人に対する生活支援の充実（n=374）無回答4

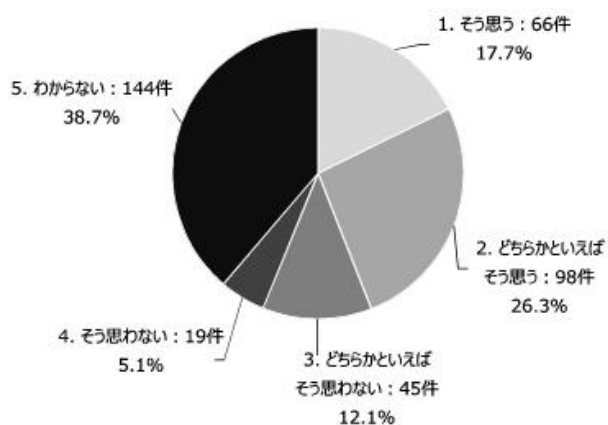


外国人に対する生活支援の充実では、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計が142件・38.0%で、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計88件・23.6%を上回っている。「わからない」は144件・38.5%であった。

(17) 外国人に対する偏見や差別の減少

【Q20. 世田谷区では、多様な文化を理解し合える交流イベントなどを開催し、区民一人ひとりが互いの文化について理解を深め、偏見や差別を解消することで、多文化共生社会の実現を目指しています。あなたは、区内において外国人に対する偏見や差別が減っていると思いますか（1つに○）。】

外国人に対する偏見や差別の減少（n=372） 無回答6

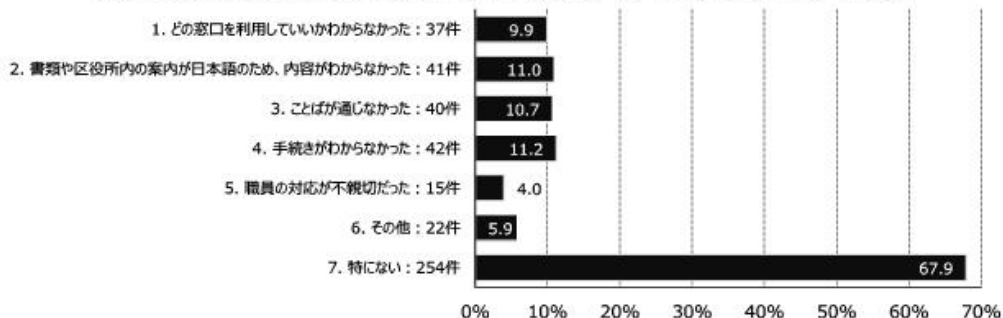


外国人に対する偏見や差別の減少では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合算が164件・44.0%、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合算が64件・17.2%で偏見や差別が減少していると感じる外国人が26.8%多い。「わからない」は144件・38.7%であった。

Ⅱ-4. 行政サービスについて

(1) 世田谷区役所利用時に困ったこと 【Q21. あなたが世田谷区役所を利用したとき、困ったことはありましたか（主なものを3つ以内に○）。】

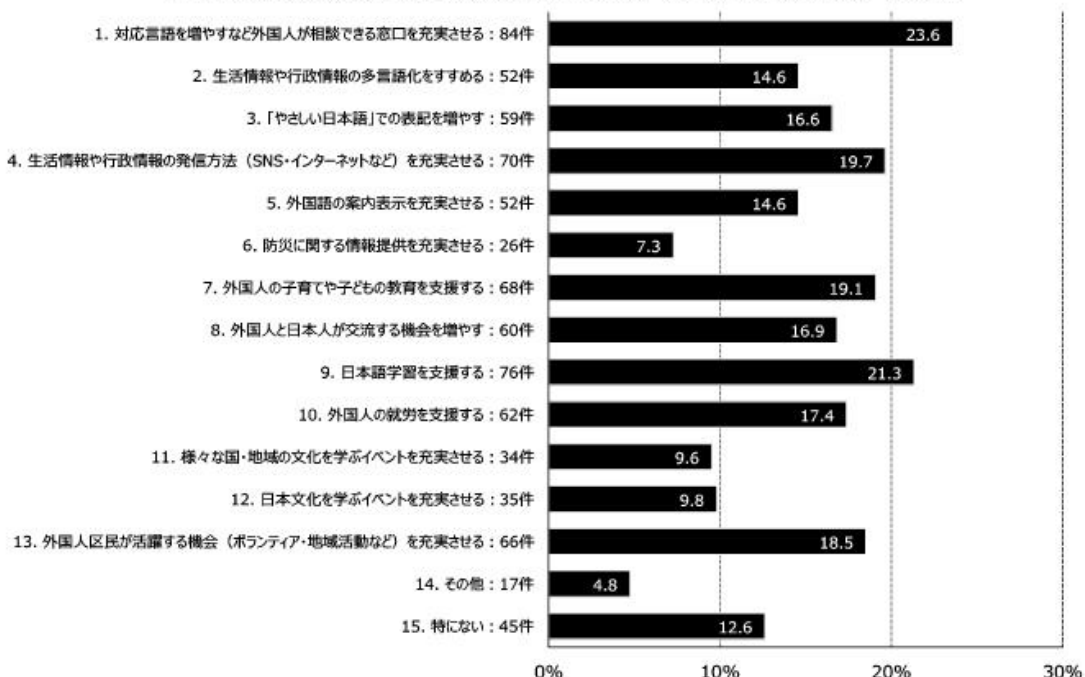
世田谷区役所利用時に困ったこと (n=374) 無回答4 ※累計 (n) : 451 / 累計 (%) : 120.6



世田谷区役所利用時に困ったことでは、「手続きがわからなかった」が11.2%で最も高く、僅差で「書類や区役所内の案内が日本語のため、内容がわからなかった」11.0%、「ことばが通じなかった」10.7%、「どの窓口を利用していいかわからなかった」9.9%と続いている（「特になし」は除く）。

(2) 世田谷区に期待する取組み 【Q22. あなたが世田谷区に期待する取組みは何ですか（主なものを3つ以内に○）。】

世田谷区に期待する取組み (n=356) 無回答22 ※累計 (n) : 806 / 累計 (%) : 226.4



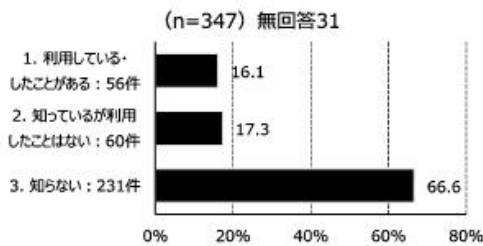
世田谷区に期待する取組みでは、「対応言語を増やすなど外国人が相談できる窓口を充実させる」が84件・23.6%で最も多く、次いで「日本語学習を支援する」が76件・21.3%で、言語に対する取組みを期待しているのがうかがえる。

**(3) 外国人向け出版物・サービス**

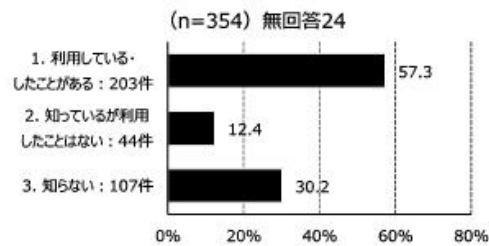
【Q23. あなたは世田谷区が行っている以下の外国人向け出版物やサービスを知っていますか。また、利用したことがありますか。a～gまでのサービスについて、1～3のうちあてはまる番号を1つ選んで○を付けてください。(それぞれ1つに○)。】

**<出版物>**

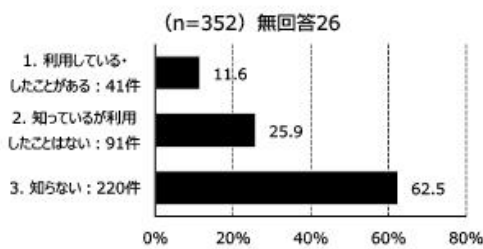
■ 『a) 外国語版生活便利帳「Life in Setagaya」』



■ 『b) 資源とごみの出し方・分け方』

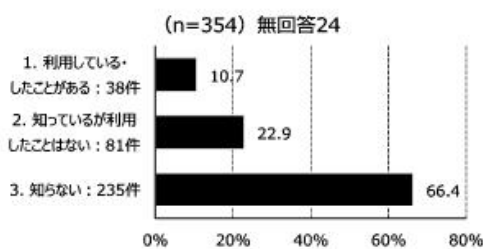


■ 『c) 災害時区民行動マニュアル（マップ版）』

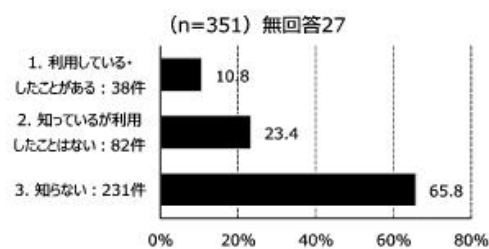


**<サービス>**

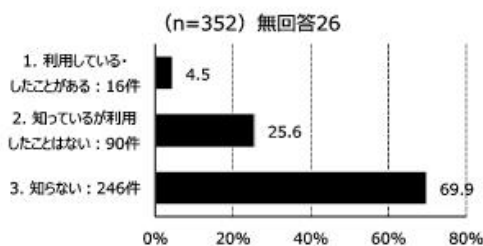
■ 『d) 日常生活や行政に関することを相談できる外国人相談窓口』



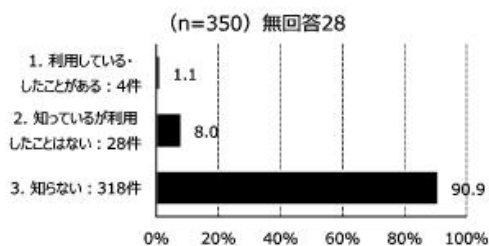
■ 『e) 世田谷区ホームページの外国人向けページ』



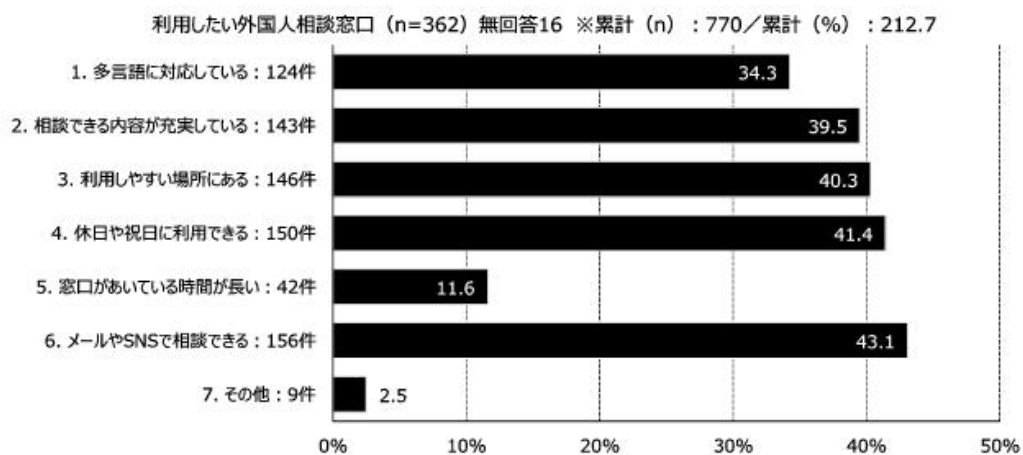
■ 『f) 外国人向けの日本語教室』



■ 『g) 帰国・外国人児童・生徒のために教育や相談指導を行う教育相談室』



**(4) 利用したい外国人相談窓口** 【Q24. あなたはどのような外国人相談窓口であれば、利用したいと思いますか。(主なもの3つ以内に○)】



利用したい外国人相談窓口では、「窓口があいている時間が長い」の42件・11.6%以外の選択肢が10%以内の差で拮抗している。「メールやSNSで相談できる」が156件・43.1%で最も高く、次いで「休日や祝日に利用できる」150件・41.4%、「利用しやすい場所にある」146件・40.3%、「相談できる内容が充実している」143件・39.5%、「多言語に対応している」124件・34.3%と続いている。

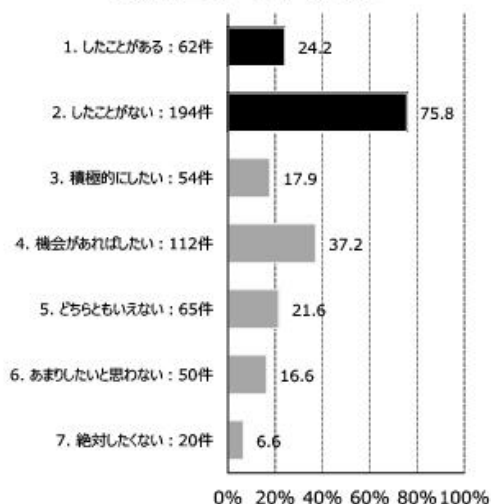
Ⅱ-5. 交流活動について

(1) 交流活動の有無・希望

【Q25. あなたは次のような交流や活動a)～h)をしたことがありますか。1か2のどちらかを選んで○をつけてください。また、今後、次のような交流や活動をしていきたいと思いませんか。3～7のうち、あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。】

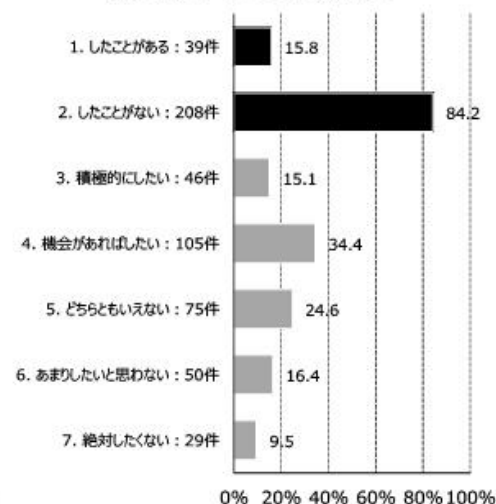
■ 『a) 母語や日本語を教える活動』

活動の有無 (n=256) 無回答122  
活動の希望 (n=301) 無回答77



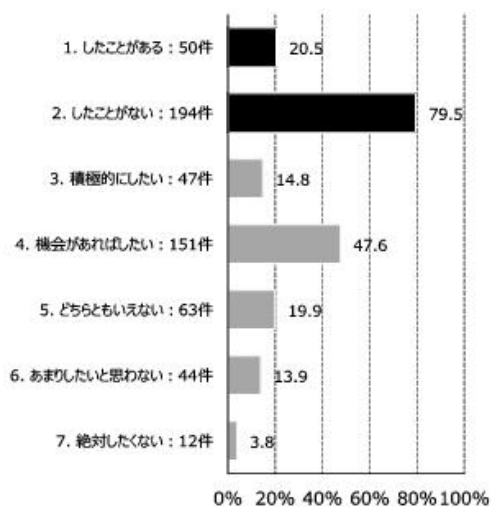
■ 『b) 学校の授業への協力』

協力の有無 (n=247) 無回答131  
協力の希望 (n=305) 無回答73



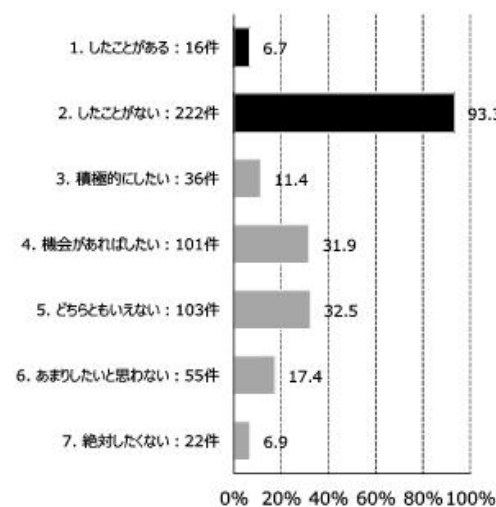
■ 『c) 防災訓練』

訓練の有無 (n=244) 無回答134  
訓練の希望 (n=317) 無回答61

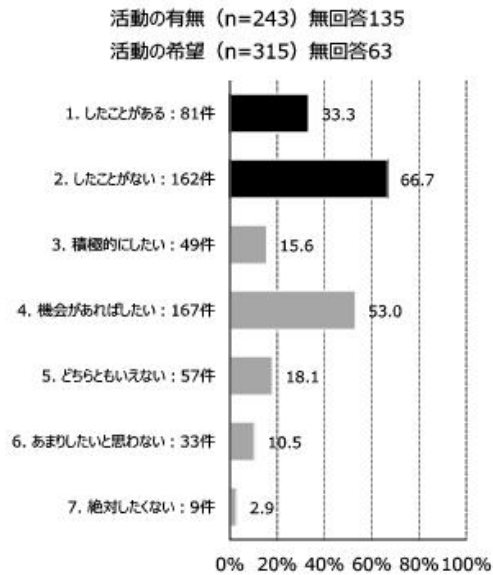


■ 『d) 防犯活動』

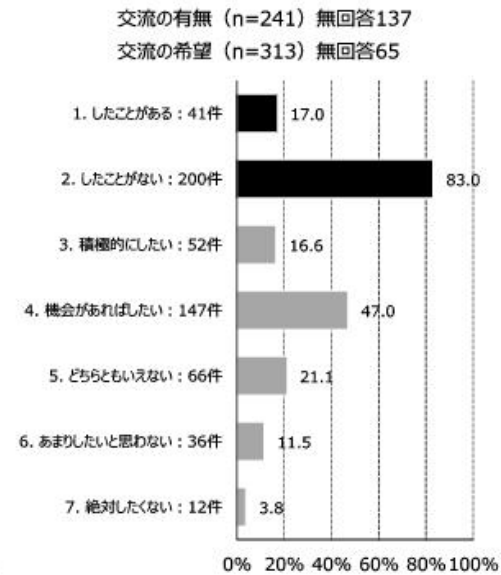
活動の有無 (n=238) 無回答140  
活動の希望 (n=317) 無回答61



■ 『e) 地域のイベント』



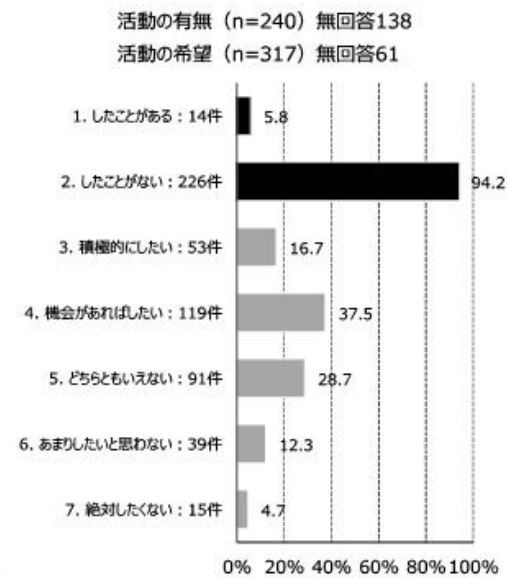
■ 『f) 文化交流』



■ 『g) スポーツ交流』



■ 『h) 外国人支援活動』



(2) している（してみたい）交流や活動 【Q25-1. その他、している（してみたい）交流や活動があれば以下に書いてください。】

■ 「している交流や活動」記述回答の主な内容件数

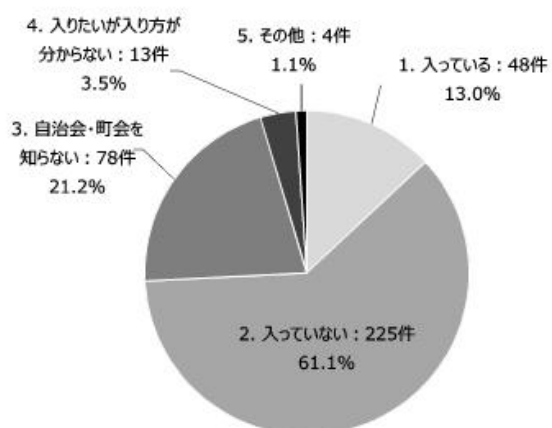
	件数
教室、交流会	8
イベント	4
ボランティア	4
スポーツ、音楽	4
語学、教育	3
防災活動	2

■ 『してみたい交流や活動』記述回答の主な内容件数

	件数
教室、交流会	10
語学、教育	7
イベント	5
ボランティア	3
スポーツ、音楽	3
育児支援	3

(3) 自治会・町会の加入状況 【Q26. あなた（あなたの世帯）は自治会・町会に入っていますか】

自治会・町会の加入状況（n=368）無回答10



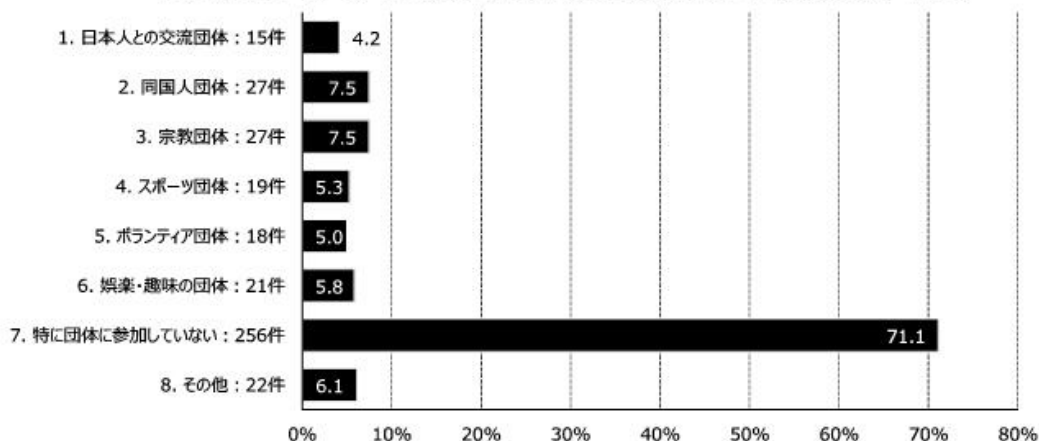
自治会・町会の加入状況では、「入っていない」が225件・61.1%で最も多く、「入っている」は48件・13.0%であった。「自治会・町会を知らない」が78件・21.2%、「入りたいが入り方が分からない」が13件・3.5%であった。



**(4) 団体（コミュニティ・グループ）への参加状況**

【Q27. あなたは仕事や学校以外で何らかの団体（自治会・町会を除く、コミュニティやグループなど）に入っていますか（主なものを3つ以内に○）。】

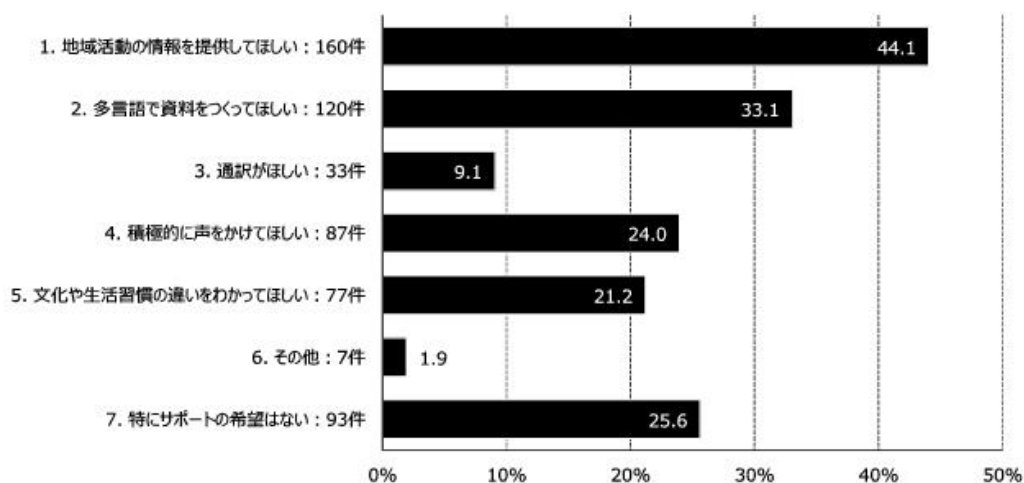
団体（コミュニティ・グループ）への参加状況（n=360）無回答18 ※累計（n）：405／累計（%）：112.5



団体（コミュニティ・グループ）への参加状況では、「特に団体に参加していない」が256件・71.1%であった。他選択肢はいずれも10%未満で、「同国人団体」「宗教団体」がともに27件・7.5%で最も多かった。

**(5) 地域活動時に必要なサポート** 【Q28. 地域での活動を行うとき、どのようなサポートが必要だと思いますか（主なものを3つ以内に○）。】

地域活動時に必要なサポート（n=363）無回答15 ※累計（n）：577／累計（%）：159.0



地域活動時に必要なサポートでは、「特にサポートの希望はない」は25.6%で約75%はサポートを希望している。

---

令和元年度（2019年度）  
世田谷区多文化共生プラン取組み状況報告書

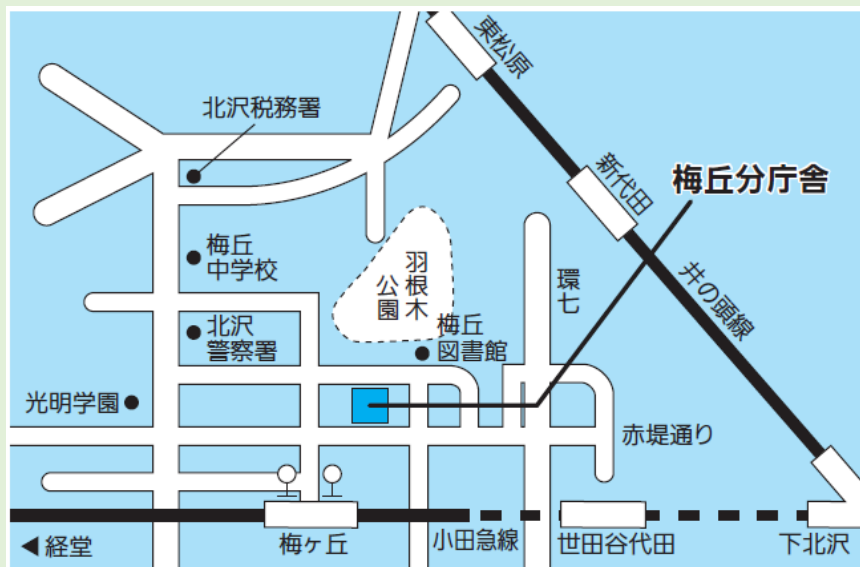
令和2年（2020年）9月発行  
世田谷区生活文化政策部国際課  
〒156-0043  
東京都世田谷区松原 6-3-5  
電話 03-6304-3439  
FAX 03-6304-3710

---

# 生活文化政策部

## 移転のお知らせ

8月3日(月)に、生活文化政策部は梅丘分庁舎3階へ移転しました



〒156-0043  
世田谷区松原6丁目3番5号  
小田急線 梅ヶ丘駅 徒歩2分

移転に伴い、8月3日(月)から、  
電話番号、FAX番号が変更されました

生活文化政策部		電話番号 8月3日(月)から	FAX番号 8月3日(月)から
市民活動・生涯現役推進課	調整係	03-6304-3166	03-6304-3597
	まちづくり推進係	03-6304-3174	
	生涯現役推進担当	03-6304-3176	
文化・芸術振興課		03-6304-3427	03-6304-3710
国際課		03-6304-3439	
人権・男女共同参画担当課		03-6304-3453	
区民健康村・ふるさと交流課	ふるさと交流係	03-6304-3593	03-6304-3714
	区民健康村担当	03-6304-3594	